

令和元年 第2回定例会

南種子町議会会議録

令和元年 6月 18日 開会

令和元年 6月 28日 閉会

南種子町議会

令和元年第2回南種子町議会定例会会議録目次

第1号（6月18日）（火曜日）

1. 開 会	5
1. 開 議	5
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	5
1. 日程第2 会期の決定	5
1. 日程第3 議長諸報告	5
1. 日程第4 町長行政報告	6
1. 日程第5 令和元年度施政方針及び提案理由の説明	7
町長説明	7
1. 休 憩	19
1. 休 憩	19
1. 日程第6 報告第1号 平成30年度南種子町繰越明許費繰越計 算書	20
総務課長説明	20
質疑	20
8番 小園實重君	20
1. 日程第7 議案第15号 報酬及び費用弁償等に関する条例の一部 を改正する条例制定について	21
総務課長説明	21
質疑	22
8番 小園實重君	22
討論	22
採決	23
1. 日程第8 議案第16号 南種子町職員の勤務時間、休暇等に関す る条例の一部を改正する条例制定につい て	23
総務課長説明	23
質疑	23
討論	24
採決	24
1. 日程第9 議案第17号 南種子町森林環境譲与税基金条例制定に	

(第 1 号)	32
総務課長説明	32
質疑	35
9 番 塩釜俊朗君	35
6 番 柳田 博君	36
8 番 小園實重君	37
6 番 柳田 博君	39
9 番 塩釜俊朗君	41
6 番 柳田 博君	42
討論	42
採決	42
1. 日程第15 議案第23号 令和元年度南種子町国民健康保険事業勘 定特別会計補正予算 (第 1 号)	42
保健福祉課長説明	42
質疑	43
討論	43
採決	43
1. 日程第16 議案第24号 令和元年度南種子町介護保険特別会計補 正予算 (第 1 号)	43
保健福祉課長説明	43
質疑	44
8 番 小園實重君	44
討論	45
採決	45
1. 日程第17 議案第25号 令和元年度南種子町後期高齢者医療保険 特別会計補正予算 (第 1 号)	45
保健福祉課長説明	45
質疑	45
討論	46
採決	46
1. 日程第18 議案第26号 令和元年度南種子町水道事業会計補正予 算 (第 1 号)	46
水道課長説明	46
質疑	48

9 番 塩釜俊朗君	48
討論	49
採決	49
1. 日程第19 請願陳情委員会付託	49
1. 散 会	49

第2号（6月27日）（木曜日）

1. 開 議	52
1. 日程第1 一般質問	52
1 番 濱田一徳君	52
1. 役場職員の士気高揚について	
2. 職員の研修制度について	
3. 防災対策について	
1. 休 憩	64
5 番 名越多喜子さん	64
1. 安納芋生産と返礼品について	
2. 安納イモ育苗センターの暴風雨対策について	
3. がん検診について	
4. 高齢者に対する福祉対策について	
5. 公園設置について	
6. 島外からの土砂の受け入れについて	
1. 休 憩	79
6 番 柳田 博君	79
1. 本町の農林水産業に対する政策について	
2. 人口減少対策について	
3. 防災対策について	
4. 島外からの土砂持ち込みについて	
5. 児童・生徒の安全対策について	
7 番 大崎照男君	92
1. 雇用について	
2. 堆肥センターについて	
3. キャトルセンターについて	
4. イベントについて	
5. 老人ホームについて	

1. 休 憩	101
3 番 廣濱正治君	101
1. 農業振興について	
2. 交通安全対策について	
3. 観光振興について	
4 番 河野浩二君	111
1. 基幹産業である農林水産業の振興について	
2. 観光業の振興について	
3. 南種子町未来会議の創設について	
4. ふるさと納税の令和元年度の見通しと対策について	
5. 公用車にドライブレコーダーの設置を	
1. 散 会	128

第3号（6月28日）（金曜日）

1. 開 議	131
1. 日程第1 一般質問	131
9 番 塩釜俊朗君	131
1. 今後の財政運営について	
2. 幼児教育の無償化について	
3. 動物の愛護活動について	
4. 公営住宅・町営住宅の現状とこれからの計画について	
1. 休 憩	145
2 番 福島照男君	145
1. 農業振興について	
2. ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）について	
1. 日程第2 委員長報告（陳情審査）	157
総務文教委員長報告	157
質疑	159
討論	159
採決	159
1. 日程第3 発議第1号 教職員定数改善と複式学級解消及び義務 教育費国庫負担制度拡充に係る意見書	159
2 番 福島照男君説明	160
質疑	160

討論	160
採決	160
1. 日程第4 閉会中の継続調査申し出	161
1. 日程第5 議員派遣	161
1. 閉 会	161

令和元年第2回南種子町議会定例会会期日程

6月18日開会～6月28日閉会 会期11日間

月	日	曜	日 程	備 考
6	18	火	本 会 議 (開 会)	1. 議長諸報告 2. 町長行政報告 3. 令和元年度施政方針及び提案理由の説明 4. 議案審議 (1)報告 1件 (報告第1号) (2)条例 5件 (議案第15号～第19号) (3)事件 2件 (議案第20号～第21号) (4)予算 5件 (議案第22号～第26号) 5. 請願陳情委員会付託
			委 員 会	全員協議会・産業厚生委員会
	19	水	委 員 会	総務文教委員会
	20	木	委 員 会	議会運営委員会
	21	金	休 会	
	22	⊕	休 会	
	23	⊕	休 会	
	24	月	休 会	
	25	火	休 会	

	26	水	委 員 会	総務文教委員会
	27	木	本 会 議	1. 一般質問（6名）
	28	金	本 会 議 (閉 会)	1. 一般質問（2名） 2. 委員長報告 3. 発議 4. 閉会中所管事務調査 5. 議員派遣

令和元年第 2 回南種子町議会定例会

第 1 日

令和元年 6 月 18 日

令和元年第2回南種子町議会定例会会議録

令和元年6月18日（火曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣告

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 議長諸報告

○日程第4 町長行政報告

○日程第5 令和元年度施政方針及び提案理由の説明

○日程第6 報告第1号 平成30年度南種子町繰越明許費繰越計算書

○日程第7 議案第15号 報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

○日程第8 議案第16号 南種子町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について

○日程第9 議案第17号 南種子町森林環境譲与税基金条例制定について

○日程第10 議案第18号 南種子町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について

○日程第11 議案第19号 南種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

○日程第12 議案第20号 南種子辺地総合整備計画の策定について

○日程第13 議案第21号 工事請負変更契約の締結について【平成30～31年度 西野小校舎建設工事（建築本体1工区）】

○日程第14 議案第22号 令和元年度南種子町一般会計補正予算（第1号）

○日程第15 議案第23号 令和元年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

○日程第16 議案第24号 令和元年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○日程第17 議案第25号 令和元年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）

○日程第18 議案第26号 令和元年度南種子町水道事業会計補正予算（第1号）

○日程第19 請願陳情委員会付託

2. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

1 番	濱 田 一 徳 君	2 番	福 島 照 男 君
3 番	廣 濱 正 治 君	4 番	河 野 浩 二 君
5 番	名 越 多喜子さん	6 番	柳 田 博 君
7 番	大 崎 照 男 君	8 番	小 園 實 重 君
9 番	塩 釜 俊 朗 君	10 番	広 浜 喜一郎 君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局 長	濱 田 広 文 君	書 記 長	田 智 寛 君
-----	-----------	-------	---------

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	小 園 裕 康 君	副 町 長	小 脇 隆 則 君
教 育 長	遠 藤 修 君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局 長	高 田 真 盛 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	小 川 ひ と み さ ん	企 画 課 長	稲 子 秀 典 君
保健福祉課長	小 西 嘉 秋 君	税 務 課 長	小 脇 秀 則 君
総合農政課長	羽 生 幸 一 君	建 設 課 長	向 江 武 司 君
水 道 課 長	日 高 勉 君	保 育 園 長	園 田 一 浩 君
教育委員会管理課長兼 給食センター所長	島 崎 憲 一 郎 君	教 育 委 員 会 社 会 教 育 課 長	松 山 砂 夫 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	古 市 義 朗 君		

△ 開 会 午前 10 時 00 分

開 議

○議長（広浜喜一郎君） ただいまから、令和元年第 2 回南種子町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（広浜喜一郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、6 番、柳田 博君、7 番、大崎照男君を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（広浜喜一郎君） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日 6 月 18 日から 6 月 28 日までの 11 日間にし
たいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 6 月 18 日から
28 日までの 11 日間に決定しました。

日程第 3 議長諸報告

○議長（広浜喜一郎君） 日程第 3、議長諸報告を行います。

報告書をお手元に配付しておりますが、要点について局長から説明させます。局
長。

○事務局長（濱田広文君） 御報告申し上げます。お手元に議長報告書を配付してござ
いますので、お目通しいただきたいと思います。

監査結果報告書でございますが、例月出納検査報告書の平成31年 2 月分から 4 月
分までを配付しております。

次に、各種行事・業務及び動静については、平成31年 3 月 6 日から令和元年 6 月
17 日までの分について列記しておりますが、その主なものについて御報告いたしま
す。

議長会関係の会議であります。5 月 7 日、令和元年度熊毛郡町議会議長会総会
が開催され、平成30年度事業報告・決算、令和元年度事業計画・予算が提案され、

承認及び原案可決しております。

また、令和元年度・2年度副会長に広浜議長が選出されました。

5月8日、県町村議会議長会臨時総会が開催され、役員の改選が行われ、会長に与論町の福地元一郎議長が選出されました。

次に、一部事務組合関係であります、6月12日、中南衛生管理組合議会臨時会が開催され、議長に広浜議長が、議選監査委員に柳田議員が選出されました。

同日、公立種子島病院組合議会臨時会が開催され、副議長に広浜議長が選出されました。

以上で、報告を終わります。

○議長（広浜喜一郎君） これで、議長諸報告を終わります。

日程第4 町長行政報告

○議長（広浜喜一郎君） 日程第4、行政報告を行います。町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） それでは、行政報告を申し上げます。

平成30年度産さとうきびの生産状況については、台風24号の影響で単収、糖度とも平年を下回る結果となりました。種子島全体の栽培面積は2,180ヘクタール、前年対比95%と前年を110ヘクタール下回る面積となり、本町は445ヘクタールと前年より29ヘクタール下回る栽培面積となりました。種子島全体の生産量は11万4,583トン、前年比98.5%でございました。

製糖工場の操業は12月17日から4月10日の95日間で終了し、種子島管内の平均単収は5,256キロとなり、前年比103%で本町の単収は4,384キロでありました。品質面においても平均糖度12.4度と昨年を上回りましたが基準糖度帯の13.1度は達成ができなかったところでございます。

トン当たり農家手取り価格は原料代分と交付金分を合わせて2万412円、10アール当たりの生産額は10万7,285円と前年に比べ1万2,000円上回る結果となり、本町のさとうきび生産額はおよそ4億5,234万円でありました。

さとうきび栽培は、平成23年度から台風襲来による不作が続く、さとうきび増産基金事業を活用した生産対策を講じてございますけれども、厳しい経営状況が続いているところでございます。

私も町長に就任をいたしましてから、5月15日に地元選出の衆議院議員、森山裕国対委員長に就任の御挨拶を申し上げ、関係省庁へ御配慮いただき、要請を行ってきたところでございます。特に農林水産省のさとうきびを主管する農産部長、地域作物課長に対しまして、種子島のさとうきび栽培農家の状況と生産振興対策を早急に図るよう、要請をお願いしたところでございます。

今後も農林水産業の振興のため、要請活動についても関係者一体となって積極的に行ってまいりたいと存じます。

種子島さとうきび生産振興を図るため、熊毛地域を限定した新品種の「はるのおうぎ」が品種登録出願中であり、既存の品種に比べ低温に強く、ハーベスタ収穫後の萌芽性も高く、単収も増収が期待される有望な品種でございます。本格的に農家へ普及される時期は令和4年ごろの見込みであり、少しでも早く導入できますように続けて要望してまいります。

行政といたしましても、さとうきびは本町を支える重要な土地利用型作物でございますので、国のさとうきび増産セーフティネット基金事業等をフル活用いたしまして、持続的に栽培できるよう各政策を講じ、農業所得向上を図ってまいります。

以上、御報告申し上げます。

○議長（広浜喜一郎君） これで、行政報告を終わります。

日程第5 令和元年度施政方針及び提案理由の説明

○議長（広浜喜一郎君） 日程第5、町長提出の報告第1号及び議案第15号から議案第26号までの13件を一括上程します。

令和元年度施政方針及び提案理由の説明を求めます。町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

○町長（小園裕康君） 私は、このたびの統一地方選挙におきまして、町民の温かい御支援をいただき、町政の重責を担うことになりました。本議会におきましては、私の町政運営に関する基本方針と主要施策の概要、並びに各議案につき提案理由の御説明を申し上げたいと存じます。

また、各議員におかれましては、このたびの選挙におきまして、栄えある御当選に対しまして、心から敬意を表する次第でございます。私は、町政を担当するに当たり、職員と心を一つにして、町政発展と町民生活の安定、福祉増進を図るため、町民の意見を聞き、議員の皆様方の御意見を踏まえながら、活力ある元気なまちづくりに努めてまいり所存でございます。

私の町政運営の基本は、選挙中に発表いたしましたマニフェストを緊急性、そして必要性等に配慮しながら、諸施策を実行してまいり所存でございます。

さて、現在の我が国の経済情勢は、政府による各種経済財政政策により雇用や所得環境が大きく改善され、景気については、不安定な国際情勢等を考慮しつつも緩やかな回復基調が見込まれているところでございますけれども、その一方で、人口減少社会の進展と急速な少子高齢化という深刻な課題に直面しており、特に地方においては、依然として人口流出に歯どめがかからず、地域経済や地域社会の存続に

大きな影響を及ぼしております。

本町においても国と同様、社会保障経費や扶助費等の義務的経費の増大や、道路、橋梁、住宅、学校施設などインフラの維持管理や更新経費の増加が見込まれることから、今後も財政状況の見通しは非常に厳しい状況であり、町政運営に当たっては、社会経済情勢の流れを的確に見きわめながら、町民の皆様が安全で安心して健やかに暮らせるまちづくりに向けて、バランスとスピード感を持って積極的に取り組む必要があると考えております。

本年度は、統一地方選挙の関係から当初予算は骨格予算として計上しておりましたので、令和元年度における施政方針及び予算措置については、今後における町の発展方向を踏まえながら諸施策の決定をいたした次第でございます。

それでは、各施策の主な事項について申し述べたいと存じます。

まず、農林水産業政策についてであります。

本町農業は、基幹産業として重要な役割を果たし地域経済を支えております。

今日の農林水産業・農村を取り巻く状況はたび重なる台風襲来、自然災害の激甚化、農業所得の減少、担い手農家不足や農業従事者の高齢化、農家戸数の減少、過疎化の進行による産地力低下、生産・流通コストの上昇、消費者ニーズの多様化や、安心・安全な農畜産物の安定供給、耕作放棄地の増加、持続的な地域営農の推進など、課題を抱えております。

このような状況の中で、本町の基幹産業である農業を発展させるため、本年度計画しております主な事業を踏まえ、申し述べます。

人・農地プランの地域話し合い活動の充実、農地の集積支援を図るための農地中間管理事業、新規就農者育成確保の農業次世代人材投資事業、高収益化と高付加価値化を進め、地域経済の循環づくり、担い手農家の育成など効果的な経営支援に努めてまいります。

本町の基幹作物である早期水稻については、生産数量目標の配分、米の直接支払い交付金が廃止されましたので、水田農業確立推進活動事業による情報提供や国の施策の周知を図ってまいります。

さとうきび振興対策として、優良種苗供給対策事業、機械整備の増産強化対策事業及びでんぶん原料用さつまいもの増産対策事業を行い、経営安定対策と生産量の確保に努めてまいります。

次に、園芸、果樹、茶、葉たばこについては、有機物堆肥投入の推進による生産性の向上に努め、産地間競争に打ち勝つ産地づくりを推進するため、各種の事業と特定有人国境離島交付金による農産物輸送コスト支援事業、販売促進、販路拡大に努めてまいります。

レザーリーフファンは鹿児島ブランド産地指定から14年を過ぎ、新たな時代を迎えております。レザーハウス施設の老朽化対策、施設園芸の新規就農者対策として花卉産地維持対策事業、その他園芸品目を含めた低コスト施設、平張り施設の実証によるトンミー市場を活用した地産地消拡大と、園芸振興対策を講じてまいります。特に、高収益作物栽培への取り組みを積極的に展開してまいります。

畜産については、子牛価格の好調により農業生産額の重要な地位を占め、飼育頭数も横ばい傾向にあり、経営形態も法人化するなど大規模経営がふえつつあります。さらに畜産振興を図るため、畜産担い手育成総合整備事業、家畜伝染病の予防と蔓延防止対策、肉用牛貸付基金による優良牛導入支援、キャトルセンター施設を活用した畜産経営の合理化と生産基盤の強化に努め、堆肥センターを活用した、より一層の畜産環境保全に努めるとともに、耕種部門と連携を図り、良質堆肥を活用した土づくりを推進してまいります。

農業用関連施設については、適正な農業改善に努め、農業振興拠点施設として有効活用を推進してまいります。

近年、本町においても鹿による農産物被害が増加している状況であります。このため、町鳥獣被害対策協議会を中心に中種子町境の平山、長谷、島間を重点地区に指定し、わな免許取得。更新の全額助成対策を行い、人材の育成や研修を開催し、鹿被害防止に努めてまいります。

次に、林業であります。林業情勢は木材価格の低迷が続く中、木質バイオマス発電用の燃料など新たな需要が広がっている状況にあります。町森林整備計画に基づく健全な森林管理を進めるとともに、地元木材の利用促進を図ってまいります。

林業振興の具体的な対策として森林整備の効率的な施業推進のための支援、地元木材・特用林産物の戦略産品輸送支援事業を計上し、林業の振興を図ってまいります。

また、特用林産物であるシキミについては市場から高い評価を受けており、新規品目で取り組んでいるヒサカキも含め、生産拡大に向けた取り組みを推進してまいります。

次に、水産業であります。水産資源の大幅な減少や魚価の低迷で厳しい状況の中、漁場の環境整備を行う、つくり育てる漁業の推進による水産業の振興を図ってまいります。

漁業振興の具体的な対策として、離島漁業再生支援事業、広域漁場整備事業、鮮魚、活魚の島外出荷輸送コスト支援事業などに取り組み、水産振興を図ってまいります。

農業農村整備事業は、生産性の高い農業の展開に必要な条件整備を図るための重

要な施策であり、地域住民と意見を交わし、将来につながる足腰の強い農業の基盤整備を計画的に進めてまいります。

本年度計画として県営事業の中山間地域総合整備事業南種子地区、農地環境整備事業河内浦地区、農地整備事業（通作保全）南種子2期、農村地域防災減災事業及び農地整備事業（経営体育成型）茎永地区の5地区を計画しており、水田地帯の基盤整備を重点に推進してまいります。

町単独による整備事業は、地域要望に呼応できるよう事業効果を精査し、計画的な生産基盤の整備に努めてまいります。また、多面的機能支払い交付金を活用した地域ぐるみ共同活動、農地・水路等の維持管理の支援事業として11地区で取り組み、今後も地域活動を積極的に支援してまいります。

農業委員会は、農地等の利用の最適化（担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進に取り組んでまいります。

農業委員会の主たる業務である農地利用の最適化を飛躍的に実現するために、担い手への農地利用集積・集約化の起点となる「貸したい」「借りたい」総点検活動を実践いたします。

また、農業委員会で管理している農地基本台帳及び農地地図情報の公表など、農家への情報提供のサービス向上に努め、農業・農村が持つ多面的機能を発揮できるよう、集落地域における話し合い活動を、関係機関一体となり進めてまいります。

なお、情報提供の一つである農業新聞の普及啓発に努め、農業者年金の加入促進を図るとともに、他の市町村と同様に農業委員・農地利用最適化推進委員を含め関係機関一体となり農地振興に努めてまいります。

次に、建設事業であります。これまで急速な経済成長に合わせ整備を図ってきた道路、港湾、漁港等社会資本の維持管理、メンテナンス需要がますます増大していく状況にあります。このような状況で効果的、効率的なメンテナンス事業を導入していくことは喫緊の課題となっておりますので、社会資本の維持管理を含めた生産基盤の整備促進を図る重要な施策として、各補助事業等の推進を図ってまいります。

まず、道路整備でありますけれども、補助事業での継続として堂中野線。恵美之江線の改良工事を実施し、その他、橋梁長寿命化修繕計画を策定しており、診断結果に基づき、老朽化した橋梁補修について、県のメンテナンス会議等の指導助言を踏まえた整備計画に基づき、実施してまいります。

道路建設単独事業では、維持補修、舗装修繕、上中西之線の区画線整備等工事を行い、町道の維持管理・安全確保に努めます。

都市公園の整備については、宇宙ヶ丘公園を初め、都市公園の維持管理に努めて

まいります。

河川管理については、施設点検の拡充を図り、寄り洲除去等の維持管理に努めてまいります。

居住環境整備については、公営住宅等長寿命化計画に基づき、今後事業化に向けて検討するとともに、入居者が安全・安心して居住できるよう、公営住宅等の維持管理に努めてまいります。

港湾・漁港整備については、航路・泊地の浚渫を初めとした維持管理の増大が見込まれる状況にあり、喫緊の課題になっている中で、利用船舶数の減少なども含め、補助事業の導入が厳しい環境にあります。施設の集約、拠点化の検討を図りながら実施可能な事業の導入を検討し、引き続き施設の維持管理と安全確保に努めてまいります。

県事業の国道、県道整備については、国道58号の上中地区は継続での事業整備を図っているところであり、その他の地元要望箇所についても新規事業として要望中であり、本町の基幹道のさらなる安全性の向上を図る計画であります。

県事業の島間港整備については、整備予算確保に向け精力的に要望してきております。静穏度向上を目指し、沖防波堤西を整備中であり、改修事業の早期完成と合わせ今後の事業化に向けた取り組みも関係機関等と連携を図り推進してまいります。

また、町の負担金を伴う事業についても、浚渫など地元の要望に合わせた事業推進を図ってまいります。

県事業の河川・砂防整備については、改修事業を実施中の県管理河川、古川川の早期完成と合わせ、維持管理についても要望してまいります。

通常砂防事業として西之田代の、小川地区、地すべり対策として河内地区の事業推進に努めてまいります。

次に、水道事業であります。本町の住民生活に直結する水道供給施設の重要性を認識し、安全で安定的な水道水の供給に努めてまいります。その他、水道施設においては、道路改良事業に伴う配水管移設工事や、施設の老朽化による補修等施設の維持管理とメンテナンスに努めてまいります。

本町で管理している水道事業については水道施設の確保及び老朽化施設の更新等に取り組んでまいります。

次に、福祉、子育て支援、健康づくり、環境政策についてでございます。

令和元年5月末の本町の65歳以上の人口は2,002人、高齢化率は35.36%、年少人口率は13.03%となっており、全国的な人口減少の中で、本町においても、少子化及び超高齢化が急速に進展することが予想されるところであります。町高齢者福祉計画、介護保険事業計画等の各種計画に基づき施策を積極的に実施し、地域包括シ

システムの構築に向け、自治公民館や各種団体を核とした地域での支え合いの仕組みづくりを進め、住民が安心して暮らせる、小さくても輝くまちづくりを推進してまいります。

また、この4月に設置いたしました町福祉事務所の機能強化を図り、住民のセーフティネットを強化し、福祉サービスの一層の向上と一人一人を大事にするまちづくりを進めてまいります。

さらに、消費税増税に伴い、低所得者世帯や子育て世帯を対象に実施されますプレミアム付き商品券の円滑な事業推進を図ります。

仕事と家庭の両立支援のため、放課後児童クラブの全校区での開設、高校生年齢までの医療費等の実質無償化、出産祝い金などの施策を引き続き実施し、保育料等の無償化など子育てしやすい日本一の町を推進してまいります。

福祉と健康増進の施設である河内温泉センターは、年間8万人近くの利用をいただいております。給湯設備の効率化を引き続き検討し、運営をシルバー人材センターに委託することなどにより、経費縮減、利用者の利便性を図り、広報活動の充実とあわせて、利用促進に努めてまいります。

町民の生涯を通しての健康づくりのために、医療関係機関や自治公民館と連携しながら特定健診受診率60%を目指し、あわせて、各種健診受診率の向上を図り、受診後の訪問指導等を徹底してまいります。

また、各種健康講座、栄養指導教室の開催などにより、生活習慣病及び感染症の予防対策等に努めてまいります。

後期高齢者医療保険事業、介護保険事業、平成30年度から県が財政の責任者となった国民健康保険事業の健全な運営を図ります。

一般廃棄物の適正処理と減量を図るため、各集落公民館、衛生自治会等と連携を図り、分別の徹底、環境保全、公害等の防止に努めます。

また、子供が健康で安心して過ごせる環境の中で、集団生活を通して豊かで健全な心身の発達を培うことを保育理念に掲げ、年齢に応じた基本的生活習慣を身につけさせるように保育を行ってまいります。

さらには、子供たち一人一人の違う個性に向き合い、子供の「できる」を援助し、就学を視野に入れた教育相談や巡回療育相談など、保護者の思いに寄り添いながら子育てへの不安解消やアドバイスを行ってまいります。

また、地域に伝わる伝統行事での郷土料理を取り入れた体験活動を行い、幼児期から食を営む力の育成に取り組みます。

子育て支援センターでは、自家保育親子への交流の場の提供や活動などの情報発信を行い、子育ての不安解消、支援の一助となるよう努めてまいります。

教育・文化の振興については、「あしたを開く心豊かでたくましい人づくり」を基本目標として、生涯学習の観点に立ち、人間性豊かでたくましく生きる市民の育成を目指して活力ある教育の振興を図ってまいります。

学校教育については、社会のめまぐるしい変化の中で知・徳・体の調和のとれた生きる力を備え、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が郷土と国を愛する態度を養い、日本人としての誇りを保ち、国家及び地域社会づくりに貢献できる人材の育成に努めてまいります。

そのために基礎的・基本的学習を重視し、一人一人の個性を生かす教育の充実に努めるとともに、国の方向を注視しながら特色ある学校づくりを目指して、必要な条件整備を総合的に推進してまいります。

英語教育については、ALTや英語指導助手の配置を行うとともに、小学校の英語専科加配教員を活用し、多様化する国際社会に対応できる児童生徒の育成に努めてまいります。

また、小規模校のメリットを最大限に生かしながら、引き続き、宇宙留学制度や施設分離型小中一貫教育の充実に努めます。特に、小中学校における体験活動等においては、JAXAや宇宙関連企業と連携しながら、地域とともにある学校づくりの視点に立った学校教育の振興を図ってまいります。

学校施設の整備については、現在建設中の西野小学校校舎が7月末に完成し、2学期から使用する予定であります。また、校庭や体育館の整備も今年度末までに完了する計画であります。

その他の学校施設についても緊急を要するものから計画的に整備してまいります。

子供たちが食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校では食育の取り組みを推進し、学校給食センターでは、南種子産の米や地場野菜の活用など地産地消に配慮した安心でおいしい学校給食の提供に努めてまいります。

なお、学校給食費については、少子化対策の一環として、保護者負担の軽減を図るため完全無償化を継続してまいります。

社会教育については、市民が心豊かでぬくもりと生きがいと満ちた活力あるまちづくりのために、「市民一人一学習、一スポーツ、一ボランティア運動」を推進し、各種講座を初めとする学習機会の提供と学習活動の拠点となる社会教育施設の整備を図ってまいります。

また、各種関係団体との連携や活動の支援を図りながら、青少年の健全育成や家庭教育の充実に努めてまいります。さらに、これからの地域のあり方を住民みずから考え行動していくために、各地区公民館における次世代地域活性化プランの策定

を推進してまいります。

文化芸術の振興については、文化芸術活動を鑑賞、参加、創造することができる環境の整備に努めるとともに、地域に根ざした自主的な文化活動や赤米こども交流、広域文化祭などの他地域との文化交流を促進します。

文化財の保護活用については、本町の貴重な文化財を次の世代に伝えるために文化庁と連携をとり、種子島の盆踊りの記録調査及び埋蔵文化財活用事業による普及啓発活動を行います。

また、広田遺跡ミュージアムの国重要文化財、広田遺跡出土品などの適切な管理を行うとともに観光やまちづくりへの積極的な活用を図ります。

社会体育については、生涯スポーツの観点から体育協会を中心とするスポーツ団体の支援と体育施設の整備に努め、社会体育施設の維持管理や環境整備を図ってまいります。

また、町民の健康増進や体力、競技力向上に向け関係課や関係団体と連携した教室やイベント等を開催し、スポーツ活動の普及と競技力の向上に努めてまいります。

次に、税務についてであります。

厳しい情勢の中で自主財源確保は、非常に重要な行政課題であることから、さらなる課税客体の適正な把握に努めてまいります。

収納については、新規滞納者の減及び滞納額の解消のため、滞納整理体制の強化を図りながら、法に基づいた滞納処分を適正に実施し滞納税額の縮減に努めてまいります。また、滞納者の実態を把握しながら、生活困窮者などについては、福祉事務所と連携して生活再建に向けた相談を実施してまいります。

国民健康保険は、昨年度より県と共同保険者として運営されておりますが、保険税率の決定及び賦課徴収業務は町が行うことになっていることから、県との連携により安定した運営と税負担の公平性を図ってまいります。

地籍調査事業は、土地の最も基礎的な情報であり、個人の土地取引や公共事業等の円滑な推進のため早期の完了を目指します。今年度は平山地区の一部を計画的に実施してまいります。

次に、企画部門であります。本町の人口ビジョンにおける将来展望の目標達成に向けて策定したトライタウン南種子町宇宙歴史文化の町総合戦略（平成27年度から31年度）に基づき、政策目的を明確にし、施策の展開を行います。

また、策定から5年目となることから、明確なPDCAサイクルのもとに客観的な指標により検証を行い、継続的な取り組み改善に努めます。

本町における本格的な人口減少は、喫緊の課題であり少子化対策の充実、定住人口の確保及び交流人口拡大等、計画的かつ総合的な施策の展開を進めていく必要が

あります。

特に、雇用創出による若者の定住化対策の取り組みを推進するため、町民が自由にアイデアを出し合う南種子町未来会議を創設し、町民総力のまちづくりに努めてまいります。

また、種子島ロケットコンテストについては、ものづくりに対する意欲を高めるとともに、宇宙開発に対する理解を深めることにあることから、関係機関との人的交流や技術的交流を通じて幅広い人的ネットワークを形成するなど、南種子町ならではの交流人口の増加を目指してまいります。

宇宙開発の促進については、今後も宇宙ステーション補給機「こうのとり」8号機など3機の打ち上げが予定されておりますので、支援対策を図り、新型基幹ロケットの円滑な導入や射場施設の効率化など、宇宙開発事業のさらなる円滑な推進のため、関係団体等と連携を図り要請活動を展開してまいります。

地域公共交通の確保については、大型バスによるコミュニティバスと平成30年度より運行を開始した南種子中学校通学バスの昼間の空き時間を活用したコミュニティバスの運行により、交通弱者の交通の確保と利用者の利便性を図ってまいります。

また、種子島広域における種子島空港バス路線及び種子島幹線バス路線については、路線の確保と今後の交通確保対策の調査、研究を進めてまいります。

自然保護については、ふるさと南種子のかけがえのない自然環境を守り育て、次世代に引き継いでいくために、自然保護監視員による監視活動、ウミガメ保護監視活動を実施してまいります。

人材育成事業については、青少年における海外ホームステイ体験による人材育成を目指して、南種子町青少年人材育成海外派遣事業を継続して実施してまいります。

友好都市との交流親善については、訪問団の受け入れや訪問を行い、人だけではなく、もの（特産品等）における相互交流を深めます。

本町は、種子島宇宙センターや鉄砲伝来を初めとした観光資源の豊富な町でありますので、その個性を生かした観光振興を図ってまいります。

地域振興事業については、ロケット祭は花火大会に来場された皆様から大変好評をいただいておりますので、町民の皆様にご満足していただけるよう内容の充実を図ってまいります。

観光イベント事業については、種子島1市2町のおいて取り組んでおります種子島宇宙芸術祭、ジャパンプロサーフィングツアーに加え、今年度新たに種子島アロハフェスタの開催に向けた支援を行い、イベント事業の充実を図ってまいります。

また、町民の意見を取り入れたロケットの町にふさわしいイベントについて検討を図ってまいります。

観光施設整備事業については、恵美之江展望公園のトイレを簡易水洗から合併浄化槽に改修するなど環境整備を行い、観光施設の整備に努めてまいります。

商工業の振興については、購買力の流出防止や明るい元気な商店街づくりを推進するため、商工会やスタンプ会、特産品協会等の各団体への支援を図ってまいります。

有人国境離島法関係については、交付金を活用し、創業または規模拡大を支援することで雇用機会の拡充を図り、あわせて、種子島観光協会と一体となって滞在型観光の促進に努めてまいります。

消費者の安全確保については、高齢者消費のトラブル防止など関係機関と連携した啓発活動に取り組むとともに、持続的に安定した消費者行政の推進に努めてまいります。

結婚対策については、独身男女交流イベント実行委員会が主催する町内の未婚男性を対象とした婚活イベント「第6回星コン」の開催を支援いたします。

移住・定住対策については、「住みやすい南種子、住んでみたい南種子」に結びつくような施策を進めるとともに、移住者等による連絡会の発足に向けた検討を行ってまいります。

また、空き家バンク制度については、さらにきめ細やかな情報発信等のサービスを行い、空き家の活用、解消に向けて全力で取り組んでまいります。

ふるさと納税事業については、法令を遵守しながら、特色ある地場産品を充実をさせ、多くの方に南種子町を応援していただけるような魅力あるまちづくりを進めるとともに、民間ポータルサイトなどと連携した情報発信に強化に努めるとともに、ふるさと納税推進室の設置に向けて協議、検討を図ってまいります。

観光物産館運営については、観光物産館運営会議とともに観光客の集客に力を入れ、町内各事業者との連携を図りながら健全運営に努めてまいります。

次に、行政諸般の施策についてであります。近年の多種多様で高度化する住民ニーズや地方分権の進展に対応するため、職員の一層の資質向上と職場の活性化に取り組めます。

また、女性が活躍できる風土を築き、男女がともに安心して働きやすい環境づくりに取り組めます。

安心して暮らせるまちづくりを図るため、関係機関、団体等と連携しながら安全対策の強化に努めてまいります。

防災対策については、地域住民が連帯し、地域ぐるみの防災体制を確立することが重要でありますので、防災知識の普及、啓発など自主防災組織の育成強化に努めてまいります。

また、自然災害を想定した住民参加型の防災訓練の実施を予定しております。

交通安全対策については、昨年、死亡事故が発生したことを踏まえ、それぞれ事故の特徴に応じた事故防止対策を行うとともに、依然として高齢者が当事者となる交通事故が多く発生していることから、高齢者交通安全教室など関係機関、団体等と連携し、年齢に応じた交通安全教育の推進に努めてまいります。

次に、選挙においては、本年4月に統一地方選挙を執行しておりますが、7月に参議院議員通常選挙が執行される予定であり、選挙の公正な執行と明るい選挙を推進するための啓発活動に積極的に取り組んでまいります。

次に、厳しい財政状況下においても持続可能な効率的で質の高い行政サービスを目指すため、一層の行財政改革を推進し、行財政運営に取り組んでまいります。

さらに、第5次南種子町長期振興計画が令和元年度までとなっていることから、南種子町が将来にわたってにぎわいと活気のある町であり続けるよう、多くの住民の皆さんの意見を反映しながら、第6次南種子町長期振興計画の策定を進めてまいります。

また、国から求められている各種計画や地方公会計の整備促進に適切に対応し、最小の経費で最大の効果が得られるよう、経費の節減と確実な歳入確保による財政健全化に努めてまいります。

次に、予算及び各議案について、一括して御説明を申し上げます。

今期定例会に提案いたしました案件は、報告案件1件、条例案件5件、事件案件2件、予算案件5件の計13件でございます。

それでは、報告案件から順次要約して御説明を申し上げます。

報告第1号は、平成30年度南種子町繰越明許費繰越計算書でございます。これは新栄町焼野線道路改良事業ほか4件でございまして、繰越額の確定に伴う報告でございます。

次に、条例案件について御説明を申し上げます。

議案第15号は、報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございまして、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正等に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第16号は、南種子町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございまして、長時間労働の是正のための措置を講じるものでございまして、人事院規則の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第17号は、南種子町森林環境譲与税基金条例制定についてでございまして、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が施行されたことに伴い、基金条例の

設置について新たに整備するものでございます。

議案第18号は、南種子町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定についてでございまして、本年10月の消費税率引き上げに伴い、さらなる軽減強化を図るため条例改正をするものでございます。

議案第19号は、南種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてでございまして、保険税の減免の特例について所要の改正を行うものでございます。

次に、事件案件について御説明を申し上げます。

議案第20号は、南種子辺地総合整備計画の策定についてでございまして、令和元年度から令和5年度までの計画を策定するものでございます。

議案第21号は、工事請負変更契約の締結についてでございまして、平成30年度から31年度西野小学校舎建設工事建築本体1工区の変更契約についてでございます。

次に、予算案件について御説明を申し上げます。

議案第22号は、令和元年度南種子町一般会計補正予算（第1号）でございまして、本年度は、当初予算を骨格予算として編成しておりましたので、今回の補正予算においては緊急性のある事業を中心に計上いたしましたが、継続事業である国庫補助事業費が大幅な減となったため、2,871万6,000円を減額し、総額56億4,428万4,000円とするものでございます。

その主な内容について申し上げます。

まず、歳出の普通建設事業費といたしましては、補助事業費については国からの内示に伴う事業費の調整を行った結果、大幅な減額となりました。

次に、単独事業費としまして、恵美之江展望公園トイレ改修工事、道路維持補修工事、農道舗装補修工事、自然の家渡り廊下改修工事などを計上いたしております。

このほか、県営中山間事業実施計画等作成業務委託、プレミアム付き商品券事業費、水道事業会計への繰出金などが主なものでございます。

歳入については、本年度から譲与されます森林環境譲与税、各補助事業に伴う国県支出金、プレミアム付き商品券購入金などが主なものであります。

また、財源不足を補うため財政調整基金からの繰り入れを行ったところでございます。

議案第23号から第26号までは、各特別会計の補正予算でございます。

議案第23号は、令和元年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）でございまして、電子血圧計購入費が主なもので、1万2,000円を減額し、総額8億3,638万8,000円とするものでございます。

議案第24号は、令和元年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございまして、前年度介護給付費国庫負担金精算返納金が主なもので、2,334万5,000円

を追加し、総額6億9,321万8,000円とするものでございます。

議案第25号は、令和元年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）でございまして、人件費に伴うもので、445万6,000円を減額し、総額8,329万4,000円とするものでございます。

議案第26号は、令和元年度南種子町水道事業会計補正予算（第1号）でございまして、南種子町水道事業長谷地区の建設改良が主なもので、事業活動に伴う収益的収入で1,527万5,000円、支出で100万5,000円をそれぞれ増額し、資本的収入で7,970万6,000円、支出で8,699万2,000円をそれぞれ増額するものでございます。

各議案の詳細につきましては、議案審議の折に担当課長から説明を申し上げますので、よろしく御審議方お願い申し上げます。

以上、施策の基本方針と各会計補正予算及び各議案について御説明を申し上げましたが、依然として厳しい財政環境を踏まえ、行財政改革を引き続き推進し、行財政基盤の強化に努めながら、町民福祉の向上と町政振興を図り、希望の持てる活力ある元気なまちづくりに取り組んでまいりたい決意であります。

議員各位を初め町民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げまして、施政方針といたします。

○議長（広浜喜一郎君） これで、令和元年度施政方針並びに提案理由の説明を終わります。

○8番（小園實重君） 議長に取り計らいをお願いいたしたいと思います。本日の第1号からの日程からいって、時間的には大丈夫だと思料されますので、ただいまの日程後の施政方針と議案説明書について、暫時休憩をして議員に配付されたいと思います。理由については、後日程の議事案件に反映させるためであります。よろしくをお願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 暫時、休憩します。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時54分

○議長（広浜喜一郎君） 再開をいたします。ここで、11時00分まで休憩をします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時00分

○議長（広浜喜一郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6 報告第1号 平成30年度南種子町繰越明許費繰越計算書

○議長（広浜喜一郎君） 日程第6、報告第1号平成30年度南種子町繰越明許費繰越計算書について当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 報告第1号平成30年度南種子町繰越明許費繰越計算書について、御説明申し上げます。

平成30年度一般会計予算繰越明許費の繰越額が確定をいたしましたので、御報告申し上げます。繰越計算書をお願いいたします。

今回の繰越明許費は、5件の事業についてであります。

まず、新栄町焼野線道路改良事業、橋梁長寿命化修繕事業について、施工方法の関係で出水期（6月から10月）を外した工程で発注しており、年度内完了が見込めなかったことによるものであります。

次に、学校空調設備事業2件については、国の補正予算に伴う事業のため交付決定等のおくれにより、年度内完了が見込めなかったことによるものであります。

次に、現年発生補助災害復旧事業については、本年1月に災害査定を受けた事業で、標準工期の確保ができないなど年度内完了が見込めなかったことによるものであります。

5件の翌年度繰越額の総額は2億8,750万1,000円で、財源内訳としまして、既収入特定財源が15万2,000円、未収入特定財源が2億9,617万9,000円となっております。

未収入特定財源の内訳については、国庫支出金が1億5,137万9,000円、地方債が1億4,480万円となります。

以上で報告を終わります。

○議長（広浜喜一郎君） これから、質疑を行います。質疑はありますか。8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 確認です。財源の未収入内訳について総務課長からただいま数字が説明がありましたが、本歳入については5月31日で収納されたという理解でよろしいですか。

○議長（広浜喜一郎君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） これについては、工事が完了後になりますので、5月31日ということではありません。

○議長（広浜喜一郎君） 8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 例えば、国庫支出金等については、歳入の確定がされたというだけで、歳入済みになっているわけではないという説明ですか。本来、冒頭に総務

課長が説明されたように、何らかの理由によって現年度中に完成が見込めなかった場合に、繰越明許費というのは組まれるものではないのか。ただ歳入の未収のまま繰越計算書になるのかどうかという点について再度確認します。

○議長（広浜喜一郎君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 当然のことながら、事業が確定しないと補助金、それからその他の収入についても入ってきませんので、そのように御了解をお願いしたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。これで、報告第1号を終わります。

日程第7 議案第15号 報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（広浜喜一郎君） 日程第7、議案第15号報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 議案第15号について御説明申し上げます。

議案第15号は、報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回の改正は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、選挙長等の報酬額の改正を行うもので、あわせて、報酬の支給期日について所要の改正を行うものであります。

それでは、新旧対照表で御説明いたします。新旧対照表をお開けください。

第4条は、「次の各号に定めるところにより」の次に「ただし、災害その他の特別の事情があるときは、町長において支給期日を変更することができる。」を加えるものでございます。

第4条第3号は、「年額報酬の支給については、町長が別に定める。」に改めるものでございます。

次に、別表については、投票管理者の報酬額を「1万2,600円」から「1万2,800円」に、投票立会人の報酬額を「1万700円」から「1万900円」に、期日前投票所の投票管理者の報酬額を「1万1,100円」から「1万1,300円」に、期日前投票所の投票立会人の報酬額を「9,500円」から「9,600円」に、選挙長の報酬額を「1万600円」から「1万800円」に、開票管理者の報酬額を「1万600円」から「1万800

円」に、選挙立会人及び開票立会人の報酬額を「8,800円」から「8,900円」に改めるものでございます。

附則として、この条例は、公布の日から施行するとしております。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君）　これから、質疑を行います。質疑はありませんか。8番、小園實重君。

○8番（小園實重君）　参考までにお尋ねをします。

新旧対照表で、投票立会人は報酬額が1万900円、その下のほうの選挙長は1万800円、差額が100円あります。

お尋ねしたいのは、投票立会人と選挙長の職責というかどちらが責任において上位なのか、お尋ねをして後学のためにしたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君）　総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君）　投票立会人、選挙長、それぞれ単価が若干違いますが、どちらが上位かということではなくて、あくまでも選挙を執行するための役職員によりますので、どの役職が上ということではありません。それぞれの職務に応じて業務が決まっておりますので、それに見合う形での報酬の額ということになっております。

○議長（広浜喜一郎君）　8番、小園實重君。

○8番（小園實重君）　上下がランクづけされるものではないという説明は理解をできました。ただ、直感的に感じるのは、選挙長の責任が立会人よりも重いのではないかという思いにも走りますので、これが報酬額では逆でありますので、その辺の適正化について問うたものでございます。再度説明が加えられるのであれば、お願いします。

○議長（広浜喜一郎君）　総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君）　職責については先ほど申し述べたとおりであります。あと、今回のこの改正につきましては、先ほども申しましたとおり、国の法律の改正に伴うものになりますので、そこら辺、国のほうもよく吟味された上での改正ということになっているというふうに伺っておりますので、そこら辺については御了解をお願いしたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君）　質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第15号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定については原案のとおり可決されました。

—————・—————

日程第8 議案第16号 南種子町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（広浜喜一郎君） 日程第8、議案第16号南種子町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 議案第16号について御説明申し上げます。

議案第16号は、南種子町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回の改正は、働き方改革の推進の一つとして、長時間労働の是正のための措置を講じるため、人事院規則15—14（職員の勤務時間、休日及び休暇）の一部が改正されたことに伴い、超過勤務（時間外勤務）命令を行うことができる上限を定めるなど、所要の改正を行うものであります。

それでは、新旧対照表で御説明いたします。新旧対照表をごらんください。

第8条は、第3項に「前項に規定するもののほか、同項に規定する正規の勤務時間以外の時間における勤務に関し必要な事項は、規則で定める。」を加えるものでございます。

具体的内容は、この条例の委任規定に基づき、規則において時間外勤務を命ずる時間及び月数の上限に関して定めることとしております。

なお、南種子町職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則（案）につきましては、本日別紙配付をしておりますのでお目通しをお願いしたいと思います。

附則として、この条例は、公布の日から施行するとしております。

以上で説明を終わります。御審議方よろしく願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第16号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号南種子町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定については原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第17号 南種子町森林環境譲与税基金条例制定について

○議長（広浜喜一郎君） 日程第9、議案第17号南種子町森林環境譲与税基金条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） それでは、議案第17号について説明いたします。

議案第17号は、南種子町森林環境譲与税基金条例制定についてでございます。

本条例は、森林の有する公益的機能の維持増進の重要性を鑑み、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第2項に要する費用に充てるため基金条例を設置するものであります。

条例をごらんいただきたいと思います。

第1条は、設置の目的であります。

第2条は、積み立てる額について定めるものでございます。

第3条は、基金管理について定めるものでございます。

第4条は、繰替運用について定めるものでございます。

第5条については、運用益金の処理について定めるものでございます。

第6条については、基金の処分について定めるものでございます。

第7条は、委任規定でございます。

附則でございますが、この条例の施行期日は公布の日から施行するものでございます。

以上説明を終わりますが、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから、質疑を行います。質疑はありませんか。9番、塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 第5条でありますけども、運用益金の処理、これにつきまして、

町長が必要と認める事業に要する経費に充てるものとする、こういうふうなことで示しておりますけども、町長が必要と認める事業とはどういう事業があるのかお聞きしたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 今回の基金条例であります、平成31年4月から法施行ということになっておりまして、使用用途関係につきましては今現在県とも協議をし計画をしておりますので、町長が定める事業関係については今後詰めをしないといけないという状況でありますので、よろしくお願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 9番、塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） この農林水産省が示したここに資料があるわけですが、この資料の中を見てみますと、森林環境譲与税、これについては市町村が行う間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用、これについて活用するのではないかとこう述べておりますが、これ私が持っている資料は、あくまでも仮の資料でございまして、そういうふうなことが多分市町村、町長が行うと定める事業ではないかと、このように私は認識をしているところでございます。

そうした場合は使途を公表をしなければならないと、この資料においては示されておりますが、これについては要は使わなくても、使っても公表の義務はあるのかどうか、これについては県の通達の中において示されているのかどうか、この件について総合農政課長にお聞きしたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 使用用途関係につきましては、今、県担当のほうで内容等については詰めをしているところであります。この基金については当面積み立てをしていくということになります。あと、使途の公表であります、ここについては使用用途を公表していくことになっておりますが、内容等について使用されなくても公表するかということは、ちょっとまだ私のほうで把握はしておりませんので、済みませんがよろしくお願いします。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） ちょっと不可解というか、理解が進みませんが、その事業の町長ができる経費の運用について、定かに説明を明文化してできない時期において基金条例自体を議決に付さなければならないのかどうかですけど、その辺の縛りがあるんでしょうか。

もう一点は、公布の日から施行するという附則であります、当然にこれは議決の日というふうに解してよろしいんでしょうかね。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 使用用途関係の縛りがあるかということですが、町長が定める部門については、今、県と国と詰めてどういうふうな形で使っていくかということで、平成31年4月より施行はされておりますが、内容等の整備の町の森林整備計画とかいろいろな整備計画との整合性を含めて詰めをして、当面の間は積み立てをしながら、法に適した使用方法を考えて進めていきたいということで考えております。

公布日につきましては、森林環境譲与税関係ということでここについては4月1日から施行。

あと、森林環境税等につきましては、平成36年からということになりますので、状況関係含めた形で施行していくということで、今回の基金条例につきましては、公布日、今回提案をして承認していただけますと、その後公布日から施行されるというような状況になります。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第17号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号南種子町森林環境譲与税基金条例制定については、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第18号 南種子町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（広浜喜一郎君） 日程第10、議案第18号南種子町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第18号について御説明申し上げます。

議案第18号は、南種子町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定でございまして、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決

を求めるものでございます。

改正の内容についてでございますが、消費税による公費の投入を行い、低所得者の保険料軽減を行う仕組みが設けられているところでございますが、10月からの消費税率10%への引き上げに合わせて、さらに軽減強化を行うものでございます。

新旧対照表をごらんをいただきたいと思います。

附則の第3条については、平成30年度から平成32年度の特例を平成30年度のみの特例保険料率として、改めるものでございます。

附則の第4条については、平成31年度及び令和2年度における保険料率の特例として、第1段階を「2万2,100円」に、第2段階を「3万6,800円」に、第3段階を「4万2,700円」に改めるものでございます。

なお、この条例は、公布の日から施行し、平成31年4月1日から適用するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第18号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号南種子町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第19号 南種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

○議長（広浜喜一郎君） 日程第11、議案第19号南種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） 議案第19号について御説明いたします。

議案第19号は、南種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものです。

今回の改正は、被用者保険の被保険者本人が後期高齢者医療制度に移行することに伴って、被用者保険の被扶養者から国保被保険者となった者にかかる保険税については、資格取得から２年間、後期高齢者医療制度と類似の保険税軽減措置がなされておりましたが、後期高齢者医療制度の保険料軽減措置が当分の間継続されていることから、国民健康保険におきましても当分の間、保険税を軽減するため所要の改正を行うものでございます。

新旧対照表で御説明いたしますので、新旧対照表をごらんください。

南種子町国民健康保険税条例（昭和36年南種子町条例第７号）の附則に、第14項平成31年度以降の保険税の減免の特例に関する規定を新たに追加するものでございます。

附則第14項は、先ほど御説明しました被扶養者の保険税の減免の特例についての読みかえを規定するものでございます。

改正条例をごらんください。

附則第１条は、この条例は、公布の日から施行するものです。

附則第２条は、改正後の南種子町国民健康保険税条例附則第14項の適用時期について定めるものでございます。

以上、簡単ですが説明を終わります。御審議方よろしく願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第19号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号南種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

—————・—————

日程第12 議案第20号 南種子辺地総合整備計画の策定について

○議長（広浜喜一郎君） 日程第12、議案第20号南種子辺地総合整備計画の策定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 議案第20号について、御説明申し上げます。

議案第20号は、南種子辺地総合整備計画の策定について、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

計画の期間は、令和元年度から令和5年度までの5年間であります。

なお、議会提案前に県知事との事前協議が法第3条第4項で義務づけられておりますので、この計画については本年3月26日付で既に県の承認を受けている内容となっております。

それでは、内容について御説明を申し上げます。

資料1枚目をお開きください。

総合整備計画書1. 辺地の概況であります。区域については南種子町全域を辺地としており、中心地につきましては、上中の本町十文字周辺でございます。

辺地度点数については、資料4枚目から6枚目に辺地度点数算定表を添付してございます。本町の場合は、合計203点となっており、100点以上が辺地として認定されますので、町内全域が辺地となっております。

1枚目に戻りまして、2. 公共的施設の整備を必要とする事情につきましては、8項目に分けて本町の課題とその解決のために必要な公共の整備について記述しております。内容については、お目通しをお願いいたします。

次に、資料の3枚目の3. 公共的施設の整備計画であります。令和元年度から5年度までの5カ年計画となっております。全体で40億6,832万円、財源内訳としまして特定財源が24億8,941万5,000円、一般財源が15億7,890万5,000円で、このうち辺地対策事業債の予定額を15億7,760万円としております。

参考としまして、資料7枚目から年次計画表を添付しております。

詳細につきましては、お目通しをお願いいたします。

以上で、説明を終わります。御審議方よろしくをお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第20号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号南種子辺地総合整備計画の策定については、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第21号 工事請負変更契約の締結について

○議長（広浜喜一郎君） 日程第13、議案第21号工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。教育委員会管理課長、島崎憲一郎君。

○教育委員会管理課長（島崎憲一郎君） それでは、議案第21号について御説明申し上げます。

議案第21号は、工事請負変更契約の締結についてでありまして、平成30年9月13日議決第42号で議決を得た平成30～31年度西野小学校校舎建設工事（建築本体1工区）の請負契約の締結について、下記のとおり変更契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、平成30～31年度西野小学校校舎建設工事（建築本体1工区）です。

契約の方法は、指名競争入札でございます。

契約金額は、変更前が1億3,122万円でございます。

変更後が、1億3,004万9,000円で73万1,000円の減額であります。

契約の相手方は、鹿児島県熊毛郡南種子町中之上2183、有限会社和人組、代表取締役小山倫明でございます。

次に、変更契約の状況等についてであります。お手元に参考資料として建設工事請負変更仮契約書の写しを添付してございますので、ごらんをいただきたいと思います。

変更仮契約書の内容でございますが、第1回変更請負契約金額ですが、73万1,000円減額するものであります。契約保証金及び工期については、変更ございません。今回契約金額を減額変更することとなった主な理由については、参考資料として平面図ほかの図面をお配りしておりますのでごらんをいただきたいと思います。

昨年度、国の第1次補正予算でブロック塀・冷房設備対応臨時交付金事業が創設され、本町でも建設中であった西野小学校以外の小中学校で普通教室等への空調設備を目的とした同事業を取り組み、整備を図ることとなったところです。

そこで、西野小学校においても建設中の普通教室等ほかの学校と同様に、空調設備の整備を行うこととなったことから、施設の構造について、設置する空調設備の効果を高める必要性から教室の天井位置を下げる工事内容に変更を行う必要性があったことにより、今回の減額変更が生じたところです。

以上で説明を終わりますが、御審議方よろしく願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから、質疑を行います。質疑はありませんか。8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 参考までにお尋ねをします。

現在の請負契約は、工期が7月31日になってございますが、継続事業でございますので、最終的な運用については、令和2年何月何日が見込まれているのか、参考までにお尋ねしておきます。

○議長（広浜喜一郎君） 管理課長、島崎憲一郎君。

○教育委員会管理課長（島崎憲一郎君） お答えいたします。

ただいまの契約工事につきましては、令和元年7月31日が完成工期でございますので、それまでには完成予定でございます。

その後、完成検査等を受けまして、引き渡しを受けてその後は使用可能となりますので、現在の計画では2学期から校舎のほうは使用する計画でございます。

○議長（広浜喜一郎君） 8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 加えて、建物が竣工後、現在の建物を滅失をして、運動場の整備が終わる最終的な完成時期はいつになりますか。

○議長（広浜喜一郎君） 管理課長、島崎憲一郎君。

○教育委員会管理課長（島崎憲一郎君） お答えいたします。

今申し上げたとおり、既存の校舎については新校舎が完成次第移転しますので、校舎解体を行いまして、令和2年の3月31日までには完成をする予定でございますので、令和2年度からは完全な形で学校運営ができるものと見込んでおります。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第21号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号工事請負変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩します。再開を午後1時とします。

休憩 午前 11 時 38 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長（広浜喜一郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第14 議案第22号 令和元年度南種子町一般会計補正予算（第1号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第14、議案第22号令和元年度南種子町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 議案第22号令和元年度南種子町一般会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

それでは、予算書に基づいて説明をいたします。

表紙をお開き下さい。

今回の補正は、予算の総額から歳入歳出それぞれ2,871万6,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ56億4,428万4,000円とするものであります。

第1表の歳入歳出予算補正については、省略させていただきます。

次に、4枚目をお開きください。

第2表債務負担行為補正については、追加1件、廃止1件であります。

まず、学校施設等長寿命化計画策定業務委託については、期間を令和2年度の1年間とし、限度額を530万2,000円とするものであります。

次に、廃止1件については、南種子町が借り受ける公用車のリース料について、当初、町長車のリース購入をする予定でしたが、これを取りやめることとしたことから、廃止するものであります。

次のページ、第3表の地方債補正については、変更2件であります。

過疎対策事業については、西野小学校建設事業債ほか4件を変更し、限度額を4億2,260万円とするものであります。

辺地対策事業については、堂中野線道路改良事業ほか1件を減額し、限度額を6,980万円とするものであります。

起債の方法・利率・償還の方法についてはお目通しをお願いいたします。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書により、説明をいたします。

歳出予算から主なものについて、説明をいたします。

4ページをお開きください。

今回の補正内容としましては、国庫補助内示に伴う事業費調整、プレミアム付き

商品券事業、道路維持補修工事などが主なものであります。

また、人件費については、職員の人事異動等に伴うものでありますので、以下の説明については省略させていただきます。

4 ページ、まず、財産管理費については、10人乗りワゴンタイプの公用車購入が主なもので、289万3,000円を増額するものであります。

次に、7 ページ、プレミアム付き商品券事業費については、本年10月から事業実施に向けての関連費用に伴うもので、4,063万7,000円を増額するものであります。

次に、8 ページ、保育園費については、調理用小型オープン購入が主なもので、251万4,000円を増額するものであります。

次に、9 ページ、じんかい処理費については、リサイクルセンター等の浄化槽修繕工事が主なもので、326万9,000円を増額するものであります。

次に、同ページ、農業振興費については、町野菜価格安定制度運用審議会負担金が主なもので、374万3,000円を増額するものであります。

次に、10ページ、畜産振興費については、畜産担い手育成総合整備事業負担金が主なもので、557万5,000円を増額するものであります。

次に、同ページ、農地費については、県営中山間事業実施計画等作成業務委託が主なもので、711万4,000円を増額するものであります。

次に、同ページ、農道維持管理費については、新長谷線ほか3路線の農道維持補修工事が主なもので、441万5,000円を増額するものであります。

次に、同ページ、堆肥センター運営費については、車両修繕が主なもので、146万2,000円を増額するものであります。

次に、11ページ、水産業振興費については、種子島周辺対策事業補助金の減額に伴うもので、3,098万7,000円を減額するものであります。

次に、同ページから12ページ、観光費については、恵美之江展望公園トイレ改修工事が主なもので、453万4,000円を増額するものであります。

次に、同ページ、土木総務費については、島間港しゅんせつに伴う県単事業負担金の減額が主なもので、1,832万円を減額するものであります。

次に、同ページから14ページ、道路建設単独事業費を除く堂中野線道路改良事業費から片板雨田線雨田橋補修事業費については、国庫補助内示に伴う事業費調整を行い、それぞれ補正するものであります。

13ページ、道路建設単独事業費については、上中杭風線ほか3路線の道路維持・舗装・交通安全施設整備工事に伴うもので、1,750万円を増額するものであります。

次に、15ページ、学校管理費については、令和2年度からの全教科書改訂に伴う教師用教科書・指導書購入が主なもので、602万5,000円を増額するものであります。

次に、同ページ、学校営繕費については、学校施設等長寿命化計画策定業務委託が主なもので、471万1,000円を増額するものであります。

次に、同ページ、学校建設事業費については、西野小新築校舎備品購入に伴うもので、100万円を増額するものであります。

次に、16ページ、自然の家運営費については、渡り廊下改修工事が主なもので、154万1,000円を増額するものであります。

次に、17ページ、保健体育総務費については、県民体育大会出場補助に伴うもので、150万円を増額するものであります。

次に、18ページ、繰出金については、各特別会計への繰出金でありまして、介護保険特別会計においては、低所得者保険料軽減事業に伴うもので、878万4,000円の増額、後期高齢者医療保険特別会計においては、人件費移動分が主なもので、445万6,000円の減額、水道事業会計においては、法定外分として2,000万円の増額であります。

次に、同ページ、森林環境譲与税基金積立金については、先ほど設置、可決していただきました基金へ本年度から譲与される森林環境譲与税を積み立てるものであります。

以上が、歳出であります。

次に、歳入を説明いたします。

1 ページをお開きください。

まず、森林環境譲与税については、本年度から譲与されるもので、183万1,000円を追加するものであります。

次に、同ページ、国庫支出金については、社会資本整備総合交付金6,598万7,000円の減額、学校施設環境改善交付金2,999万3,000円の増額が主なものであります。

次に、2 ページ、県支出金については、種子島周辺漁業対策事業補助金2,733万2,000円の減額が主なものであります。

次に、同ページ、繰入金については、今回補正の不足額を補うため、財政調整基金から7,851万6,000円を繰り入れるものであります。

次に、同ページから3 ページ、諸収入については、種子島農業公社貸付金収入720万円の減額、プレミアム付き商品券購入金3,000万円の増額が主なものであります。

最後に、同ページ、町債については、各事業の財源調整に伴い、それぞれ補正するもので、7,120万円の減額であります。

以上、説明を終わりますが、説明不足あるいは詳細については、この後の審議において、それぞれ担当課長より説明を申し上げますので、御審議方よろしくお願い

いたします。

○議長（広浜喜一郎君）　これから質疑を行います。

質疑は款別に行います。

まず、歳出から。

款の1 議会費、4 ページ。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君）　款の2 総務費、4 ページから6 ページ、質疑はありませんか。
9 番、塩釜俊朗君。

○9 番（塩釜俊朗君）　企画費について、お聞きをしたいと思います。

新キャラクターデザイン委託、7 万7,000 円組んでおりますが、宙太くんが誕生してから何年になるのか、お聞きをいたします。

○議長（広浜喜一郎君）　企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君）　現在のキャラクター宙太くんにつきましては、平成9 年に制定をされまして、現在、22 年が経過をしております。

○議長（広浜喜一郎君）　9 番、塩釜俊朗君。

○9 番（塩釜俊朗君）　宙太くんが誕生してから22 年、そのようなことでありますけれども、この新キャラクターはどのようなキャラクターにするのか、ある程度町のほうで案を出して、それで決定をするのかどうか、お聞きをいたします。

○議長（広浜喜一郎君）　企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君）　このキャラクターのデザインの委託料でございますけれども、現在、宙太くんにおきましては、ベースを男性として設定をいたしまして、島内外のイベント等に出向いて、南種子町のPR 活動を行っているものでございます。
今回のキャラクターにつきましては、宙太くんと同一のタッチによりまして統一性を図り、女性をイメージしたもので想定をしているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君）　9 番、塩釜俊朗君。

○9 番（塩釜俊朗君）　そのキャラクターの募集であります。例えば、児童生徒にキャラクターデザインを募集し、決定する方法もあると思いますが、その件については企画課長はどのように考えていますか、お聞きいたします。

○議長（広浜喜一郎君）　企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君）　新しいキャラクターのデザインにつきましては、平成9 年に宙太くんのデザインしていただいたデザイナーに、新しいデザインのを委託しようというふうに今考えておりまして、報償費のほうに1 万円を計上してございますが、その新キャラクターにつきまして、町内の小・中学生を対象に、ネーミングの募集をしようということで予定をしております。その図書券を贈呈するための

報償費ということで計上してございます。

○議長（広浜喜一郎君） 総務費、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 民生費、6ページから8ページ、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 衛生費、8ページから9ページ、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 農林水産業費、9ページから11ページ、質疑はありませんか。
9番、塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 農林水産業費の補助金、種子島周辺漁業対策事業費、これについて、お聞きをしたいと思います。

当初予算で3,098万7,000円計上しております。これが全額減となっておりますが、これについては、今後新たな予算計上の見込みがあるのかどうか、これについて、お聞きをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 種子島周辺漁業対策事業につきましては、平成30年度から人工種苗の中間育成ということで、島間港のところで実施をしているところがありますが、設置予定の消波堤関係の工事がおくれているということがありまして、今回予定しておりました生けす一式の事業費につきましては、令和2年へ送るということで、今年度自体は実施が不可能であるということで、次年度対応ということになります。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 農林水産業費、ほかにありませんか。6番、柳田 博君。

○6番（柳田 博君） 堆肥センター運営費の中に、140万円修繕費が組まれております。昨年度の決算の折にも車両と重機については十分整備をした中で、稼働率をよくしてくださいというお願いもしておったわけですけど、140万円程度で、修繕が全部できるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 堆肥センターの運営費の修繕費であります。ここについては今回140万円を計上をさせてもらったところです。

内容等については当初予算から予算計上してあるところですが、今回ショベルローダーの小型のほうのエンジン故障ということで、今現在、大型のショベルローダー、あと、キャトルセンターにショベルローダーの小型がありますので、それを活用した形で対応しておりますが、今回、補正で上げてありますのは、ショベル

ローダーの小型の分ということになります。

以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 6番、柳田 博君。

○6番（柳田 博君） そしたら、今まで、故障して動かないような機械類もあったと思うんですけども、そういうのを全部、稼働できるような状態になっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 堆肥センターにはそのほか特殊車両関係も整備しているところですが、修繕関係を含めまして、町民の方に、特に農家の方に迷惑をかけないような形で、維持・管理・整備のほうは行っておりますが、どうしても予測できない故障とか発生するところはあるんですが、これについてはレンタルとかリース関係、業務委託関係含めまして、対応をしているような状況でありまして、現在は一生懸命整備をするような形で努力をしているところであります。

○議長（広浜喜一郎君） 農林水産業費、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 款の7商工費、11ページから12ページ、質疑はありませんか。
8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 12ページの工事請負費ですが、恵美之江展望公園トイレ改修工事、715万円であります。

建設は水洗式の簡易トイレというか、くみ取り方式でつくってあったと、現地を見にいったわかった次第ですが、今回のこの改修というのはどういうふうな内容のものか、詳細にまず、お示してください。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） 恵美之江展望公園のトイレ改修でございますけれども、恵美之江展望公園につきましては、平成29年の3月から見学所として開所してございますけれども、建設当初はトイレがくみ取り式ということで、打ち上げのときに常に満水になりまして、そのたびに多額の費用がかかっていたということがございます。

ということで、合併浄化槽のほうを設置をしまして、改修工事を行って衛生面からも改修を図っていくということにしております。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 少し補足をいたしますけれども、この展望公園のトイレの修繕については、今回、浄化槽設置ということで、今までの簡易水洗を改めるわけでございますけれども、9月以降からロケットの打ち上げも3機予定をされているとい

うふうに聞いております。

そしてまた、次年度からは次世代のH3を含めて6機というふうな、倍くらいの機数を予定されているようでございますから、また今後その次世代ロケットにかわりますと、大体そのような機数になってまいりますけれども、観光客もかなりふえてくると思います。

そうしたときに、これまでの先ほど企画課長から話ございましたように、観光客が来られたときに満水になっておって、トイレができなかったり、くみ取りが何回もやらないといけないとか、そういうふうな状況を私も耳にいたしましたので、今後そういう状況の中で、やっぱり科学の町で皆さんがロケットを見に来られるのに、そういう状況で果たしていいのかどうかということで、次年度当初での考えもありましたけれども、早急に整備を、今年度うちにやって、次年度に向けてそういう体制をとったほうがいいんじゃないかということでの今回の補正での御提案でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 当初、くみ取り方式で設置をしたという、そのほうが当然浄化槽の維持管理費等の支出が縮小するということの対応をとったと、理解をしておりますが、かなり大きなタンクが建設をしておったにもかかわらず、満杯状態、まずい状態になったという。それからいくと、見通し、利用者の見込みがいまいちだったということになるのかどうかです。

ちなみに、質疑の続きですが、今後の浄化槽方式に切りかえた場合の管理委託費がどれくらいになるのか、加えて、関連してですけど、これまで議会は申し入れ事項として、浄化槽、いわゆるくみ取り事業者に対して、価格の値下げの協議を図りたい旨、申し出をしてきておりますが、その辺の取り組みの経過と現段階での結果について、お示しを願いたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） 今後の見通しといいますか、浄化槽に改修を図りまして、その後につきましてはくみ取りの費用がかからなくなりますので、建設当時にはこれで足りるということで、打ち上げのたびにくみ取りを行うという経費がかかっていたわけですが、今後は浄化槽にすることでその経費も抑えられるということで、あとは管理費等が発生してまいりますけれども、詳細の金額については現在、把握をしてございませんので、後ほどまた、お示しをしたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 浄化槽の管理委託の関係ですが、総務課のほうで一括して

入札等している関係で、私のほうでお答えしますが、議会のほうからもそういうふうな申し出事項等ありましたので、新年度の契約前にちょっと業者のほうとも話し合いを持ちまして、いろいろとこう状況も把握してやりたいということで話をしたんですが、なかなかやっぱり厳しいということで、31年度、令和元年度の浄化槽の契約についてもほぼ昨年並みの、同額の契約となっているようであります。

これにつきましては、また引き続きその旨、また業者のほうともいろいろと情報の交換をしながら安くできないかという交渉も含めてやっていきたいというふうに考えるところであります。

○8番（小園實重君） 議長、最後に、はい。

○議長（広浜喜一郎君） 8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 改修工事をするについては、当然715万円費用も出ていますから、施工のみならず、浄化槽自体の大きさも設計されていると思うんですが、ちなみに何人槽なんですか、それがわかれば大体維持管理委託費も想定ができると思いますが、いかがですか。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） 浄化槽につきましては、14人槽を計画しているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 商工費、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 款の8土木費、12ページから14ページ、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 款の9消防費、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 款の10教育費、14ページから17ページ、質疑はありませんか。
6番、柳田 博君。

○6番（柳田 博君） 今年度の予算審査の折に話をすればよかったんですけど、この学校給食費の件なんですけども、町長は施政方針でも少子化対策の一環として、保護者負担の軽減を図るため、完全無償化を継続をしますというふうにおっしゃっています。

前町長の折から、私はこの完全無償化というよりも、親にもある程度負担をさせたほうがいいんじゃないかなんかということのを再三述べてきたつもりであります。なかったものをあるようにするというのは非常に難しいところもあるかなんかと思うんですけど、やっぱりここ最近、保護者の声が高くなってきたものですから、今後考え直してみてもらいたいというのは、一部負担を親御さんにさせたほうが、この食育

のためにも非常にいいんじゃないかと、少子化対策ということで非常にこう、いい政策ではあるんですけど、これ町長の政策であると思うんですよ。

そういった中で、子供の給食については一部今後、見直しをして、一部は親御さんに負担をさせるというふうな方向でもいいんじゃないかなと思います。ましてや、今年度は財政調整基金からも7,800万円ですか、繰り入れもしているということで、非常に財政も逼迫した状態じゃないかなと思います。

で、親御さんなんかの話も聞きますと、遊興費に使ったり、ろくな物に使ってないとそれだから、子供のためにもやっぱり一部は負担させたほうがいいと、私なんかも負担しますというふうな声が高くなってきておるんです。そういった点でどういう考えをお持ちか、お伺いしたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 学校給食費については、先ほど私のほうからも施政方針を述べましたけれども、今回は当初予算が骨格予算で計上されております。

大まかな、これまでやってきておくことについて、継続をするものについては当初で組まれてございますので、それも含めて、私は今回の施政方針はまとめさせていただいたと思っております。その継続をする部分、そしてまた前町長が行われきておって、また急激にまたそれを私が中途からどうこうするというのもそういったのは、なかなかそういう政策の進め方というのは非常に問題もあると思いますので、そこについては当初組まれておった骨格の部分も含めて今回、組み立てをいたしてございますので、本当に公約、選挙の中でも申し上げてまいりましたけれども、今後十分に協議をしたり、意見を聞いて、しっかりとまとめ上げる、そういう方向性というのは今年度中にいろんなあらゆる分野で御意見を聞いてまいりたいと思いますので、次年度がそういうふうなしっかりとした政策の取りまとめになるんじゃないかというふうに思いますけれども、今の御意見は御意見として、頭の中には入れておきたいと思いますが、現在まで進めてきております。そしてまた、住民にも周知されておるそういう事業につきましては、私としては今のところ継続をしてしっかりとやってみたいというふうに思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 教育費、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 款の11災害復旧費、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 款の12公債費、18ページ、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 款の13諸支出金、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 次に、歳入。款の2地方譲与税から款の20町債まで、一括して質疑はありませんか。9番、塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 歳入の地方譲与税について、お聞きをいたしたいと思いますが、先ほど基金の条例案が可決をされたところであります。

この183万1,000円の配分の方法であります、これは私はちょっと調べたんですけども、南種子町は110平方キロメートル面積があると思います。その中で、私有林人工林面積、林業就業者数、人口、この分を計算したのが、この183万1,000円ではなかろうかというところで私は理解するんですが、県、市町村、今、新聞等いろいろな見れば、市町村によってまた幾らかの増減がたくさんあるように見受けられます。

今、私の言った、こういうふうなこの形での配分がされているのかどうか、また、私のこの資料の見方が間違っているのかどうか、そここのところを確認のためにお聞きしたいんですが、総合農政課長、どうでしょうか。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 森林環境譲与税にかかわる部分ですが、算定となる根拠については、今、議員が申しましたとおりで、譲与基準というのは、私有林人工林面積、あと、林業就業者数、それと人口を換算した形で譲与額が決まっております。

○議長（広浜喜一郎君） 9番、塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） いつまで譲与されるかという件についてお聞きしたいんですが、面積によって増減はいろいろあると思うんですが、これが果たして国としては何年まで、この譲与税というのが行われていくのかどうか、そここのところがわかれば教えてください。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 譲与税がいつまでかということですが、ここについては、森林環境税というのが実施されるのが令和6年から実施されるということで、その間、令和元年から令和3年まで、それと令和3年から令和5年までということで、国から県を通じ、譲与税の試算関係は届いてきているところであります。

内容等については、3年間ぐらいの部分は、額的には国全体で200億円、それから、令和3年からは300億円という形を各市町村のほうに譲与配分というような状況で計画されているような状況であります。

○議長（広浜喜一郎君） 歳入については、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 次に、第2表、債務負担行為補正、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 次に、第3表、地方債補正、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 次に、全般にわたり質疑はありませんか。6番、柳田 博君。

○6番（柳田 博君） 全般ということなんで、ページ数は8ページ、民生費なんですけども、2の保育園費、予算審査の折に、どうしても必要だということで、公用車を購入するということで、予算づけがあったと思うんですけども、今回、それが載っていないということは、購入をもうしているということで理解していいんですか。

○議長（広浜喜一郎君） 保育園長、園田一浩君。

○保育園長（園田一浩君） お答えをいたします。

公用車につきましては、統一地方選挙の関係で指名委員長が、若干不在の時期がありましたので、指名委員会が開催をできない部分がありまして、購入については、今、準備をして購入をするようにしているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 全般にわたり、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第22条を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第22号令和元年度南種子町一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第23号 令和元年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第15、議案第23号令和元年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第23号令和元年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）について、御説明を申し上げます。

それでは、1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1万2,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億3,638万8,000円とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては、省略させていただきます。

事項別明細書の主なものを、歳入から御説明を申し上げます。

歳入の1ページをお願いいたします。

款の6 県支出金につきましては、保健事業分として3万1,000円を追加するものでございます。

款の10繰入金につきましては、職員給与費等分として4万3,000円を減額するものでございます。

次に、歳出の2ページをお願いいたします。

款の1 総務費でございますが、給与等人件費に係るもので5,000円を追加するものでございます。

款の6 保健事業費でございますが、契約職員の社会保険料の増減及び備品購入として、電子血圧計3万円を計上するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくをお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第23号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号令和元年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第24号 令和元年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第16、議案第24号令和元年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第24号令和元年度南種子町介護保険特別会計補正

予算（第1号）について、御説明申し上げます。

1枚目をお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ2,334万5,000円を追加し、予算の総額を6億9,321万8,000円とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては、省略させていただきます。

それでは、事項別明細書で主なものについて御説明を申し上げます。

歳入の1ページをお願いいたします。

款の4国庫補助金、款の5支払基金交付金、款の6県補助金につきましては、地域支援事業費の補正に基づき、それぞれ負担割合によって増額するものでございます。

款の10繰入金、一般会計繰入金につきましては、職員給与等の増額に伴うもの、低所得者の第1号保険料軽減強化に係る増額に伴うもの、地域支援事業費の補正に基づき、それぞれ負担割合に応じて増額するものでございます。

歳入の2ページでございますが、介護保険基金繰入金につきましては、歳入歳出の差額1,190万7,000円を基金から繰り入れるものでございます。

次に、歳出の3ページをお願いいたします。

款の1総務費につきましては、給料、職員手当等、共済費における共済組合負担金、退職手当組合負担金、社会保険料の増額が補正の内容でございます。

款の5地域支援事業費につきましては、任意事業の扶助費、生活支援体制整備事業費の社会保険料が主なもので、82万8,000円を追加するものでございます。

款の8諸支出金については、平成30年度の介護給付費、地域支援事業費の精算に伴い、国、支払基金、県への返納金が生じるため、償還金1,915万3,000円を増額するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくをお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。

質疑はありませんか。8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 参考までに一般会計でもそうでしたが、介護保険特会でも一般会計からの繰り入れがあって、職員給与費等対応であります。どういう異動があって、単に号給が職員の異動によってなされたものか、増員を図られたのか、ベースアップがあってということなのか、中身を説明願います。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 介護保険の係の中に契約職員がおりましたので、そこに職員を配置をいただいて増額になったところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第24号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号令和元年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

—————・—————

日程第17 議案第25号 令和元年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算
（第1号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第17、議案第25号令和元年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第25号令和元年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

1枚目をお願いいたします。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ445万6,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ8,329万4,000円とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては、省略させていただきます。

事項別明細書の主なものを、歳入から御説明申し上げます。

歳入の1ページをお願いいたします。

款の4繰入金でございますが、給与等人件費に伴うもので、445万6,000円を減額するものでございます。

次に、歳出の2ページをお願いいたします。

款の1総務費でございますが、人事異動による給与費等人件費に係るもので、445万6,000円を減額するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願いします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第25号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号令和元年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

—————・—————

日程第18 議案第26号 令和元年度南種子町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第18、議案第26号令和元年度南種子町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。水道課長、日高 勉君。

○水道課長（日高 勉君） 議案第26号令和元年度南種子町水道事業会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

予算書1ページをお開きください。

第2条は、業務の予定量です。給水戸数、年間の総配水量、1日の平均給水量は、当初と変更はございません。主要な建設改良事業は、継続事業の3件分で、総額9,110万円を予定しています。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額です。収入を2億7,354万2,000円、支出を3億2,030万4,000円としております。

2ページをお開きください。

第4条は、資本的収入及び支出です。収入を8,773万4,000円、支出を1億3,349万2,000円としております。第4条の括弧書き、資本的収入が資本的支出に対し不足する額4,575万8,000円は、当年度損益勘定留保資金4,575万8,000円で補填するものとします。

第5条の特例的収入及び支出につきましては、未収金を65万円減額し、3,579万2,000円に、未払金を356万9,000円減額し、2,443万8,000円と定めます。

第3条と第4条の内容の主なものについて御説明をします。

予算基礎資料の13ページをお願いします。

まず、収益的収入になります。

款の1の水道事業収益、項の2営業外収益で主なものは、目の2他会計補助金を

2,023万4,000円増額し、予定額の合計2,870万6,000円が一般会計からの繰入金でございます。

続きまして、目の3長期前受金戻入を495万9,000円減額し、予定額合計7,644万2,000円で固定資産取得時の補助金及び負担金分の収益化になります。

次に、収益的支出になります。

款の2水道事業費用、項の1の営業費用を687万9,000円減額し、2億9,788万4,000円になります。

内容につきましては、目の1原水及び浄水費を33万6,000円減額し、予定額2,785万8,000円は取水や浄水場に関する経費となります。

主なものは、原水の水質検査手数料と浄水場で使用する薬品や漏水工事修繕の経費となります。

次に、14ページをお願いします。

続きまして、目の4総係費を443万3,000円増額補正し、予定額合計で7,951万1,000円となります。

主なものについては、職員の人事異動に伴う人件費などの経費になります。

次に、15ページをお願いします。

目の5減価償却費を1,055万2,000円減額し、予定額1億7,364万8,000円となります。これは、土地を除く固定資産の償却費で固定資産台帳を再整理したことに伴う減額でございます。

次は、項の2営業外費用、内容につきましては、目の1支払利息及び企業取扱諸費を788万4,000円増額し、予定額1,738万4,000円が企業債利息となります。収益的支出は以上です。

続きまして、16ページをお願いします。

資本的収入です。

款の3資本的収入を7,970万6,000円増額し、予定額8,773万4,000円で、主なものとして南種子町水道事業長谷地区に伴う、項の1企業債で4,410万円、項の2国庫補助金で4,050万円の増額、道路改良に伴う水道管移転補償費として項の5工事負担金466万円、項の6の他会計負担金23万4,000円の減額となります。

次は、17ページをお願いします。

資本的支出です。

款の4資本的支出、項の1建設改良費として7,760万円の増額で、主なものは、南種子町水道事業長谷地区で8,460万円、道路改良工事に伴う配水管布設工事2件で700万円の減額となります。

次に、項の2企業債償還金939万2,000円は、建設改良企業債償還金でございます。

今回の南種子町水道事業長谷地区につきましては、中央地区と西之、平山、野大野地区の統合を、平成30年度までの計画で事業の完了としておりましたが、平山と長谷地区の水源を一緒にした関係で、長谷地区内で一部断水が、これまでに何回か起きております。このことに伴い、長谷の人口に見合った配水池を計画し、県に相談をしたところ、国の見解は、上水道に移行した市町村においても、今年度までは簡水事業を認める方向であるとの回答がありましたので、追加要望で国に要望書を提出している事業となります。

今度は2ページをお開きください。

第6条、議会の議決を経なければ流用できない経費は、職員給与費446万8,000円の増額補正です。

次に、3ページをお願いします。

第7条、一般会計からの補助を受ける金額は、2,023万4,000円の増額補正となります。

第8条、企業債ですが、南種子町水道事業長谷地区に伴う企業債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法について定めるところです。

以上で、説明を終わります。御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。9番、塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 17ページの款の4資本的支出の件について、お聞きをいたしたいと思います。

ただいまの説明でよくわかりましたが、一点だけ、お聞きをしたいと思います。委託費700万円、事業費7,645万円計上しておりますが、課長のお話だと、国、県との協議で平成31年度まで統合改良事業、補助金2分の1でよいというふうなことでございました。この委託費の発注期間、これが数十日かかると思います。また、工事の工期に数カ月かかるのではないかと、このように思いますが、まず、令和2年の3月31日までの日数で工期は十分か、お伺いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 水道課長、日高 勉君。

○水道課長（日高 勉君） 今、計画しております内容としまして、配水池、耐震性のステンレスタンク50トンを計画しております。

あと、それに付随するポンプ設備等が若干、工事の内容に入っております、十分、工期は満たすものと考えております。

○議長（広浜喜一郎君） 9番、塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 工期は大丈夫だと、そういうふうな答弁でありますけれども、明許繰越になる可能性も出てくるのではないかと、そのように今、心配をしております。

ますが、その場合は、補助事業は2分の1で可能か、打ち切りとなって単独事業費にならないのかどうかです。そこのところまで課長は考えているのかどうか、お聞きいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 水道課長、日高 勉君。

○水道課長（日高 勉君） そのステンレスタンクというのが、かなり高価なもので、西之地区のステンレスタンクでも4,000万円、かなり大半を占めるわけでございます。工期的には問題ないと考えております。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第26号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号令和元年度南種子町水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

_____・____・_____

日程第19 請願陳情委員会付託

○議長（広浜喜一郎君） 日程第19、本日までに受理した陳情は、お手元にお配りしました陳情文書表のとおり、総務文教委員会に付託しましたので、報告します。

_____・____・_____

散 会

○議長（広浜喜一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

次の本会議は、6月27日午前10時に開きます。

本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

_____・____・_____

散 会 午後 1時57分

令和元年第 2 回南種子町議会定例会

第 2 日

令和元年 6 月 27 日

令和元年第2回南種子町議会定例会会議録
令和元年6月27日（木曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第2号）

○日程第1 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

1 番 濱 田 一 徳 君	2 番 福 島 照 男 君
3 番 廣 濱 正 治 君	4 番 河 野 浩 二 君
5 番 名 越 多喜子さん	6 番 柳 田 博 君
7 番 大 崎 照 男 君	8 番 小 園 實 重 君
9 番 塩 釜 俊 朗 君	10 番 広 浜 喜一郎 君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局 長 濱 田 広 文 君 書 記 長 田 智 寛 君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	小 園 裕 康 君	副 町 長	小 脇 隆 則 君
教 育 長	遠 藤 修 君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局 長	高 田 真 盛 君
会計管理者 兼会計課長	小 川 ひとみ さん	企 画 課 長	稲 子 秀 典 君
保健福祉課長	小 西 嘉 秋 君	税 務 課 長	小 脇 秀 則 君
総合農政課長	羽 生 幸 一 君	建 設 課 長	向 江 武 司 君
水 道 課 長	日 高 勉 君	保 育 園 長	園 田 一 浩 君
教育委員会管理課長兼 給食センター所長	島 崎 憲一郎 君	教育委員会 社会教育課長	松 山 砂 夫 君

農 業 委 員 会
事 務 局 長 古 市 義 朗 君

△ 開 会 午前10時00分

開 議

○議長（広浜喜一郎君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（広浜喜一郎君） 日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許します。初めに、濱田一徳君。

[濱田一徳君登壇]

○1番（濱田一徳君） 皆さん、おはようございます。

議員になって初めての経験ですので、途中で脱線することもあるかもしれませんが、そのときは、その都度、指導方をよろしくお願いしたいと思います。

質問に入る前に、私、5月12日と13日に、西之の田代集落に、蛍がいっぱい出るということで行ってまいりました。午後8時ごろがピークということを知っていましたので、妻と2人で行ったんですけども、ほんと、びっくりするぐらい飛んでおりまして、それにも増して、この見学に来ている人たち、中種子町とか西之表市からも来ておりましたけれども、私がざっと数えただけでも60数名おりました。これが、身近なところにこんなすばらしいところがあったのかなと感心しながら帰ったんですけども、私が帰るときも、次から次に来ておりましたので、その日は100名超えたんじゃないかなと思っております。

皆さんも機会がありましたら、一遍見に行ったらどうでしょうか。また、見に行くときは、お隣さんや親戚を誘って行ってください。これが、うわさがうわさ呼び、そして田代集落が蛍の里として認知されれば、また村おこしの一環としてもいいのではないかなと自分で希望を持ったところです。

それでは、私の質問に入らせていただきます。

1番目の役場職員の士気高揚についてということですけども、人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口というのによりますと、2045年、今から26年後になりますけども、この南種子町の人口は2,962人、約3,000人という予想が出ています。今の約半分ですね。そのときになってどうしようかななどといっても手おくれです。少しでも人口減少に歯どめをかけて、今以上に住みよい町にするためには、今から住民と行政が一体となって真剣に考える時期が来ているんじゃないかなと私は思っております。

役場内のことに口出しして非常に申しわけないなという思いなんですけども、私

は南種子町の発展のためには、役場職員の方が力を結集して行政に当たると、これが一番大事なことはないかなと考えております。

町長以下三役、そして我々議員合わせても13名です。この13名が一人1件ずつ提案を出してもたった13件しかありません。しかし、役場職員が真剣に考えてそれぞれ提案を出せば、100件以上の提案が見込めるんですね。その中には、ものすごく我々が考えつかないような、そういう意見もあるかもしれません。ですから、役場職員の力の結集というのは非常に重要なと考えているところです。

役場職員の皆さん方がこの南種子町の現状について、例えば、少子化で高齢化している、あるいは商店街が寂しくなった、農業所得が上がらない、キャトルセンターが赤字だといろいろと今まで議会でも出ておりますけども、この問題を一人一人が自覚して、そして公務員としての誇りと使命感、このもとに、これじゃいかんぞと、みんなで何とかしようやと、立ち上がって、真剣に考え議論して積極的に意見具申をするようになれば、南種子町は今以上に活気に満ちた町になるのではないかなと思うのであります。

そこで、役場職員が高い士気を持って自分の持てる力を十分に発揮するためには、安心して仕事に打ち込める職場環境が重要であります。そのためにも、人事異動というものは必要だと考えております。

本年5月30日の南日本新聞によりますと、町長は、「これまで町長選挙後に大幅な役場の人事異動は行われてきましたが、それをやったら対立の歴史を繰り返すことになる。新年度予算は骨格が固まっている。この一年は大きな異動は見送り人心を落ち着かせたい」と語っています。

人事異動は職員一人一人が気分一新して、それによって職場環境が改善して職場を活性化させ、さらには職員一人一人の能力の向上につながる重要なものであると考えております。1年間人事異動がないということは、私には変わりばえのしない組織に見えるのでありますけども、町長の人事に関する基本的な考えを伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

〔小園裕康町長登壇〕

○町長（小園裕康君） それでは、濱田議員の御質問にお答えをいたします。

南日本新聞での私の発言についても触れられておりましたけれども、向こう一年、私も全然人事をやらないというわけでもございませんが、この発言につきましては、先輩の課長さん方もかなりおられるということ、そしてまたここ一年しないうちにかなりの課長さん方も退職をされますから、それとあわせて、本年度、長期振興計画の策定時期であるということがございます。そういうこともしっかりと考えなが

ら、また、終わってすぐの異動というものは、私は余り好ましくないというふうに考えておるものですから、そういう発言をしたところでございます。

人事の考え方については、これから御説明申し上げますけれども、時期等についてはしっかりと状況等を踏まえた中で、判断させていただきたいと思います。

人事に対しての考え方でございますけれども、多様化する行政課題等に的確に対応していくためには、各職員がみずからの職責を果たすとともに、各職場において職員同士のコミュニケーションを深め、風通しのよい職場環境づくりを進めるということで、組織力のさらなる向上を目指す必要があるというふうに考えてございます。

また、町民サービスのさらなる充実に向けて、部局間の横断的な連携を深めながら業務を遂行する必要があるというふうに考えてございます。

このようなことを踏まえまして、人事異動に関しましては、的確な町民サービスの提供を実現をするために、適材適所の配置を前提として、今後しっかりと実施をまいりたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 私もこれまで離島を含めてほぼ県内全域を回り、17回転勤をまいりました。その間いろんな仕事も経験しました。また、人間関係で悩んだこともありました。

私ごとですが、20代の後半のころ、ある所属で異動発令を受けまして、そのとき私はある先輩に、ちょっと、せっかく仕事にもなれたのに、また人間関係もうまくいっているのに、今さらまた異動かよと、行きたくないなということを漏らしたんですけれども、その先輩が、濱田君、そんな違ごうどと、お前も考えてみれと、40年間同じ仕事ができるか、40年間好かん人と一緒に向かいあって仕事ができるか、我々の職場は転勤があるからいろいろと勉強もできるんだと、いろんな経験もできるんだと、これが40年間も同じところで異動がなければ、頭がまっきつとやっどと。こういうことを言われたんですよね。

私もあんまりそのときは深く考えなかったんですけども、それから2年後に、これを身をもって体験したんですね。ほんとにそのときは、仕事を辞めたいと真剣に転職を考えました。いろんな本も見ました。転職をしようかと思ってですね。

しかし、そのときにこの先輩の言葉を思い出して、あと半年あと1年だと、そうすればあいつとは別れられるという、そういう気持ちで我慢をしてやってきました。

今の世の中、メンタル面の弱い人もたくさんおります。私の同僚にも悲しい結果を迎えた人もおります。

そういうことで、町長が言われる、対立の繰り返しについてということで、私も

実際にこの選挙期間中に耳にしました。人事異動は、選挙に絡めた人事異動ということで、いろいろと人事を予測される人の声も聞いた次第です。

しかし、私は、町長には毅然とした態度で、選挙と人事は関係ないんだと、この町の発展のため、職員のためにも人事異動はやるんだという、そう堂々と言ってもらって、強いリーダーシップを発揮してやってほしかったなぁと考えておる次第です。

組織のトップが一旦口にしたことを軽々しく変えるということは、これは好ましいことではありません。しかし、場合によっては、勇気ある変更というものもあるんじゃないかなと。

ところで、町長、あの、夏ごろに人事異動をやるという考えはございませんか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えいたします。

大幅な人事異動を、即、夏の時点で行うというふうなことは、現時点では私は考えてございません。

先ほどから申し上げておりますように、やはり、町民そしてまた職員も議員さん方とも一緒になって、やっぱりまちづくりを進めなければ、この町はなかなか、明るいまちづくりに、しっかりとまた一步足を踏み込んでいけないのではないかなというふうに思っております。

そしてまた、皆様方にもこういうことを今まで申し上げてまいりましたので、そこについては、まずはしっかりと落ち着いて、業務に職員にもかかわっていただきたいということでございます。

そして、先ほどから申し上げましたように、大幅なことをやりますと、今年度は長期振興計画10カ年の計画の策定の年でございますから、現在、これまでそれぞれの分野で、部署で、職員の皆さんも頑張っておられますので、年数長い方もございますけれども、そこについては、若干の異動等は行わなければならない部分もございますけれども、大幅なものを今行うべきではないというふうに考えているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 今後の人事異動の参考にさせていただきたいんですけども、トップというのは非常に孤独なもんです。自分の周りにイエスマンだけ集めれば、これは周りが見えなくなります。職員の實力あるいは身上面というのは、各課長さん方が一番よく把握されていることと思いますので、各課長さん方の意見を聞いてもらって、そして適正な適材適所、こういう人事異動をしてもらったらありがたいかなと思う次第でございます。

次の質問に入ります。

優秀な職員というのを採用することは、町の発展には欠かすことのできないものであります。その採用に際しては、一定の採用基準に基づいて、厳正公平に行われていると認識していますが、住民の中から、今度の選挙の期間中に職員の採用、あるいは非正規職員といいますか、臨時で入っている方々ですね、この職員などの契約期間の終了など、選挙がらみの異動が、採用、退職、こういうのが今まで行われてきたという声を聞きました。

特に、この非正規職員などの採用あるいは契約打ち切りに関しては、何人かの人からそういう声を耳にしたんですけども、私としましては、まさかそのようなことはないだろうと、あるはずがないと、自分でそう思っていたんですけども、このような話が出るということは、それらしきことが過去にあったか、もしくは疑念をもたれるような採用とか、十分な説明もないまま、もうあなたはこれで、ことしで終わりですよという打ち切りがあったのではないかな、などと想像した次第でございます。

役場職員は、採用基準にのっとって厳しい採用試験を受けて、厳正公平な審査を受けて、採用された優秀な方々であり、常に町民のためにということで胸に刻んで南種子町の発展のために尽くしてもらわなければならない存在でもあります。

しかるに、このような声が住民から出るということは、一生懸命頑張っておられる職員、この人たちの士気にも大きくかわかることであります。

そこで、職員採用などには厳格な基準があるんだと、その基準に基づいて採用試験などを行っているんだということを住民にもわかってもらうためにも、その基準というのについて説明を求めます。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） それでは、お答えいたします。

まず、その前に、先ほどの人事に対してでございますが、一言申し上げておきたいと思います。

人事異動については、全然行わないということではございませんので、私の基本的な考え方としては、同一職場に複数年以上在籍する職員もかなりございますので、そこも含めて適当な時期に適正な人事はしっかりと行っていくというふうなことでございますので御理解いただきたいと思います。

ただいまの質問でございますけれども、職員採用に当たりましては、本人の持つ適性・能力以外のことを採用の条件にしないこと、つまり、応募者の持つ適性・能力が求人職種の職務を遂行できるかどうかを基準として、採用選考を行うことが原則であるというふうに考えてございます。

常勤職員の試験科目につきましては、教養試験、作文試験、事務適性検査、または専門試験、面接試験の4科目を実施をしまして、臨時職員、契約職員等でございますけれども、試験の科目は作文試験及び面接試験を実施をしております。

採用選考の方法につきましては、教養試験、事務適性検査または専門試験の場合につきましては、公益財団法人日本人事試験研究センターが提供する試験問題を活用いたしまして、採点及び結果表まで依頼をしております。

また、作文試験及び面接試験の場合につきましては、複数人の評定者を定め、できるだけ客観的かつ公平に判断が行えるよう対応しているところでございますけれども、試験ごとに実施要領を定めて採否の決定を行ってきているというふうに承知をしております。

議員御指摘のように、住民の皆様方から選挙がらみではないかという声につきましては、私も耳にしたことがございますけれども、そのことについては、コメントは控えたいと思います。

職員の採用に関しましては、適応性を見きわめ、総合的に判断をすることにより、受験者をより適正に評価をいたしまして、採用していると考えているところでございます。

なお、今後においても、優秀な人材を確保するために、職員採用の課題を検証し、公正な採用選考の実施に向けた取り組みを行っていきたいと考えております。

具体的には、競争試験の透明性と公平を期するため、町長が直接、作文、面接試験の評定者となることについては、今後検証をし、廃止の方向で検討いたしたいと思っております。必要によっては、優れた識見を有する者にも評定者を委嘱するなどして、疑念を持たれないような選考方法に改めたいというふうに考えてございます。

また、契約終了に関する基準につきましては、職員配置や業務の内容など、その職務の必要性に応じて対応しておりますけれども、令和2年4月1日から施行されます会計年度任用職員制度の導入に伴いまして、規定の整備とあわせて今後検討してまいります。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 町長、私も町長も、住民のいろんな方の支援をいただきまして、そして、こうして議員に、あるいは町長になっております。今後4年間、いろんな働きかけ、これもあるやもしれません。

町長が基準に基づいてしたことであっても、町民の間から、あの町長は好かんでねと、あの町長はもしかすると影で何かしょつとやなかか、とか、そういう疑いを持たれることもあると思うんですよね。そのような中で、我々しっかりと基準に基

づいて、説明責任を果たしていかなければならないのかなと考えているような次第であります。

そこで、二度と住民から、選挙がらみの人事異動だとか職員採用と言われたいためにも、今町長が答弁されたこと、これ、皆に今から広報で回ると思いますがけれども、町長の口から、「私は人事に関する忖度は一切受けませんよ」と一言言ってもらえれば、私は全面的に町長をサポートしようかなと考えています。

どうですか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） そのことにつきましては、先ほどの答弁の中でもありましたように、私はこの選考方法をちょっと改めたいということで、現在、総務課長、副町長にもこの前お話をいたしましたけれども、その方向で、今後改善をやりたいということで、話をしているところでございます。

ぜひ、そこは皆さんお汲み取りをいただいて、あの、全国のあるところでも実際にそういうやり方をやっているところはございます。そしてまた、面接なり、そういう評定者を、先ほど申し上げましたように、識見を有する者の中からお願いをしているところもございます。

そういうところから改善をしなければ、なかなか住民の皆さんにも私のそういう姿勢というものが伝わらないだろうというふうにも考えてございますので、そのことについては、今後そのようにしっかりとやってまいりたいというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 冒頭でも言いましたけども、あと26年後にはもう人口が3,000人になるという予想が出ております。我々、今何をすべきなのか、今住民のために何が大事なのか、これをしっかりと考えながら仕事をしていかなければならないなと考えているところなんですけども、職員の採用なんかにしても、4年先5年先あるいは10年先20年先を見越した、そういう採用、年度によって偏った、ことし5人辞めたから、じゃあ、ことし5人採用しましょうと、来年はゼロ人だと、何も採用がないということがないように、ちょっと先を見越した採用をしてもらったらありがたいのかなと、南種子町の発展のためには、それがいいんじゃないかなというふうに考えます。

次の質問に入ります。

職員の研修制度ということで質問いたします。

時代の波に乗りおくれなためにも、職員一人一人が日々自己研さんし、能力を高めることが必要であります。優秀な職員を採用することイコール、仕事ができるというものでは決してありません。最初は先輩、上司から手ほどきを受けて仕事を

覚えて、前例踏襲で深く物事を考えずに、今までこうだったから、これでよかとじゃがというような、そういったことが後々大きな問題に、しばしば発展しております。現代社会においては、何をなすにしても、まず考えなければならないことは、その根拠は何か、根拠となる法律、条例、規則などは、どこに書いてあるのかと。それをよく理解した上で仕事をしなければ、後々瑕疵を問われることになりかねません。

最近では、どこの職場においても、社員教育は大事なことで見直されて、いろんな研修が行われています。

そこで、本町における職員に対する研修制度について、その種別、あるいはその研修を受けた人員、それから還元教養の実施状況、研修を受けさせるためにかかった費用、研修を受けた人のその後の人事配置の状況などについて、教えてもらえば幸いです。

なお、還元教養という言葉を使いましたが、これは、役場ではそういう言葉は使わないということは、後で聞いたんですけども、研修を受けた人が研修から帰ってきたときに、他の職員に、こういう研修内容でしたということで、また改めて教養をする。そして、みんなで、その教養の内容を共有するという意味ですので、よろしくお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 濱田議員の御質問にお答えいたします。

平成30年度に実施いたしました職員研修につきましては、一般研修として、鹿児島県市町村振興協会自治研修センターが実施する研修に参加をさせていただきまして、新任課長研修、新任課長補佐研修、新任係長研修、一般職員基礎研修、新規採用職員前期・後期の研修に参加をいたしております。

また、特別研修といたしましては、メンタルヘルスマネジメント実践研修、簿記基本と財務諸表の読み方研修、モチベーションマネジメント研修に参加をさせていただきます。

また、職場研修といたしまして、職場環境の改善、窓口サービスの向上に向けた取り組みとして、窓口サービスステップアップ研修、法制執務研修、人事評価研修、会計年度任用職員制度研修を実施しております。そのほか、鹿児島県市町村課へ研修派遣を1名実施をさせていただきます。

人員等の実施状況、そしてまた、その他については担当課長のほうから答弁をさせます。

○議長（広浜喜一郎君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 平成30年度に実施しました研修種別人員の実施状況につい

てであります。まず一般研修として、新任課長研修に2名、それから新任課長補佐研修に1名、新任係長研修に4名、一般職員の基礎研修に1名、新規採用職員研修2名が参加をしております。

特別研修としては、メンタルヘルスマネジメント実践研修3名、簿記の基本と財務諸表の読み方研修3名、モチベーションマネジメント研修1名が参加をしております。

また、職場研修として、職場環境の改善、窓口サービスの向上に向けた取り組みとして、窓口ステップアップ研修25名、法制執務研修18名、人事評価研修79名、会計年度任用職員制度研修88名を実施しております。

そのほか、鹿児島県市町村課への研修派遣を1名実施しております。

還元教養の実施については、その研修内容に応じて各課・係内での情報共有を行っておりまして、毎月実施している課内会議等においても必要な情報を報告するなど、情報共有に努めているところであります。

次に、研修にかかった費用ですが、研修にかかった費用につきましては職員の旅費が主になりますが、旅費等として90万3,550円、あと、講師にかかる費用として90万660円を支出したところであります。

次に、研修を受けた者の人事配置ということですが、30年度、県の市町村課のほうに職員を1年間派遣をしております。この派遣された職員につきましては、派遣終了後、本年の4月1日から総務課の財政系のほうに配属しているということになります。県のほうの配属先が、市町村課の財務系のほうに研修派遣しておりましたので、そのまま、本町の財政系のほうに配属をしたところであります。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） この教養制度については、去年か一昨年にも同僚議員から、何か研修制度に関する一般質問が出ているのを議事録で見たんですけども、今回、同じような質問を出したのは、去年か一昨年の議事録だったと思うんですけども、これを見ていましたところ、堆肥センターに関する事で「堆肥をつくるための研修を受けた職員が退職して、堆肥がうまくつくれなくなっている」という前町長の答弁があったものですから、私、この議事録を読んで、詳細はわからないんですけども、単純に考えたのが、他の職員がいるのに、何でその研修を受けた人が退職したからといって、堆肥がつくれんのよと。ちゃんと講習を受けてきた人が、帰って来たら職員に、みんなに指示をして、そして、やってるんじゃないのかと。そういうふうに分で考えた次第なんですよね。

私は、この研修を受けさせることは、とても重要なことだと思いますし、そのための予算というの、ある程度は余裕を持って組んでいただいて、必要であれば、

計画にない研修でも突然入ってきた研修でも、これはいいことだなと、誰か職員を派遣しようかというのであれば、私はそういうのは、どしどしやってもいいと思うんですよね。この研修を受ける人ですけども、これは自分の仕事の持ち場を離れて、町民の税金で貴重な時間を費やして研修に行くんですから、それなりの、仕事の一環だという自覚を持って受けてもらわないと困るんですけども、幹部職員の皆さんにお願いしたいことは、研修で学んだことが、現場で生かされるような人事異動の配置を考えてもらいたいということと、また、職員が研修から帰ってきたときに、自分から教養させてくれと言うのは、なかなか言いづらいと思うんですよね。

だから、先ほど課長からもありましたように、課内会議だとか、あるいは全体会議のときに、これは全体に知ってもらいたいということがあれば全体会議で、これは課内の関係者だけだというときには課内会議で、そういう時間をつくってもらいたいなということを考えております。

次の質問に入ります。

町の防災対策についてであります。後に同僚議員からも質問があるようですので簡潔にきたいと思います。

私は帰省して、今3年目になりますけども、自分の住んでいる地域の危険箇所、これを先日、散歩中に看板を見て初めて知りました。それまで誰も教えてくれなかったし、そういう話題も、この公民館でも出ません。そして、避難訓練というのもし聞いた覚えがなく、茎永かどっかとか、住民がやってるよなという、そういうのは聞いたんですけども、まあ自分の地域では、そういうのもなかったなということで、恐らく多くの町民というのが、災害発生のおそれのある場所ということについて、知らないというか、知っていても特に関心がないのではないかなと考えた次第です。

そこで、これまで私も、数多くの災害現場に出動して悲惨な現場を見てきましたが、よく耳にするのが、まさかこんなことが起こるなんて、まさかここで起こるなんてということで、よく「災害は忘れたころにやってくる」と言われますが、先日もお隣の屋久島で、50年に一度と言われる大雨で崖崩れがあったということもありますけども、毎年のように日本全国では、どこかで大雨による災害、台風被害、あるいは地震被害起きております。

そこで、この災害に備えるということは、町民の生命・身体・財産、これを守る上からでも、最重要なことではないでしょうかと私は思う次第であります。

そこで、本町で災害危険箇所として指定されている箇所及びその防災対策について、どのようになっているのか簡潔にお願いしたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 濱田議員の御質問にお答えをいたします。

現在、本町の防災計画の中で危険箇所として把握、指定をしている箇所につきましては、土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所、地すべり危険箇所、山腹崩壊危険地区、山地災害危険地区、崩壊土砂危険地区等に分類をしてございまして、関係機関との協議を行いながら対策を講じてきているところでございます。詳細については、担当課長から答弁をさせます。

○議長（広浜喜一郎君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 今の議員の質問に対しては、町長が答えたとおりであるんですが、私のほうでは町の防災計画というのが26年の3月に策定しております。現在、内容等、いろんな災害の状況も変わってきておりますので、来年の春をめどに新しい防災計画を策定するというので、今、その準備をしている状況ですので、若干、内容等には変更が出てきておると思いますので、その防災計画等ができ上がりましたら、議員の皆様にも、お示しをしたいというふうに考えております。

現在の防災計画の中で、先ほど述べました分類の中で、箇所数だけ、今回ちょっと述べたいと思います。

土石流危険渓流につきましては、町内の全河川あるんですが31カ所、それから、急傾斜地崩壊危険箇所につきましては68カ所、地すべり危険箇所、山腹崩壊危険地区につきましては28カ所、山地災害危険地区につきましては50地区、崩壊土砂危険地区等につきましては22地区を指定したり把握をしているところであります。それぞれの箇所につきましては、もう現在整備が終わったもの、今整備を始めているところ、それから、まだ整備に至っていないところがありますが、それにつきましては先ほど言いましたとおり、国・県に関係するところもありますので、協議を行いながら、随時整備を進めてきているところであります。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 今回の統一地方選挙で、町長以下、議員も数名入れかわりました。恐らく皆さん方も、今、課長のほうからありました、この危険箇所、これについて全部を把握している人というのはいないんじゃないかなと思います。

そこで、私が以前住んでいた南さつま市ですけども、ここは毎年梅雨入り前になりますと、警察、消防、国や県などの機関、こういう人たちと合同で、1日ばかりで朝から夕方まで町のマイクロバスに乗って、ずっと危険箇所を点検しながら、そしてその防災対策の進捗状況、ここは来年度から工事に入りますよとか、ここは今、予算措置がやっと通ったところですとか、ここは、まだ今のところ手つかずの状態ですとか、そういうのをずっと点検しながら、毎年回るわけですね。そうしますと、住民の方、公民館長などに来てもらって、そこで説明を受けたりとかして回るんですけども、中には、やっぱり回っていくと「担当から去年も同じ説明を受けたんだ

けども、全く去年とことしは進展がないよね」という意見とか、そういうのも出てくるんですよ。

やはり、一緒に回って防災点検をするというのは、言えば、我々議員もですけども、住民の方、これ自身も災害対策への意識改革ができると、そして防災意識を新たにさせる効果、こういうのもあります。また、毎年見ることによって危険箇所の変位、あるいはこれの対策の進捗状況、こういうのも非常にわかると思うんですけども、今回、ちょっと梅雨には入ってしまったんですけども、まだ本格的な台風シーズン9月までは時間がありますけども、どこか1日でも時間を割いてもらって、合同で、全部を回れとは言いません、特にここなんかは、みんなが知ったほうがいいよなというようなところがあれば、みんなで防災点検を兼ねた視察をしたいと思うんですけども、町長は、どのように考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 議員の質問にお答えをいたします。

この件につきましては、以前は熊毛支庁、そして警察、消防、役場、一堂に集まりまして点検箇所を絞りまして、実施をしていたということを私も記憶をしてございます。毎年、こういうことはやられていたというふうなことでございましたけれども、現在において各関係機関が一堂に会して町内全域、もしくは箇所を絞ってのことになるかと思いますが、その検討会については、実施をしてきていないというふうに伺っているところでございます。

しかし、学校における通学路等の危険箇所等の調査・検討など、各機関での点検パトロールについては、実施をしているというふうなことでございまして、議員御質問の関係機関合同による点検・視察等につきましては、やはりこれについては、以前もそういうことが行われておったということもございしますので、またそして、一番重要なことであるというふうに思いますので、今後、実施の方向で検討をしていかなければならないことだというふうに考えてございます。時期等については、この後、総務課長のほうから答弁をさせたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 今の現状については、今、町長のほうから答弁されたとおりであります。今後、実施の方向で、検討していきたいというふうに考えてございます。議員御質問の、台風シーズンの本格シーズンになる前までにできないかということですが、これについては、また関係機関等の調整もありますので、なかなか日程調整等含めて厳しい面もありますので、ここで、できるということは言えませんが、考え方としては来年度以降、そういう方向で、ちょっと協議をしながら、箇所等もチェックをしながら実施をしていきたいというふうに考えておりますので、

その旨御了解願いたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 前向きな回答いただきました。ぜひ、防災対策というのは非常に重要なことですので、できましたら、ことし中に、時期は外れても見ておきたいなという気持ちもありますので、計画はつくりましたらよろしくお願いします。

これで、私の質問は終わります。

○議長（広浜喜一郎君） これで、濱田一徳君の質問を終わります。

ここで、10時50分まで休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時50分

○議長（広浜喜一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、名越多喜子さん。

[名越多喜子さん登壇]

○5番（名越多喜子さん） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

このたびの選挙により立候補当選させていただき、ありがとうございました。小園裕康南種子町長におかれましても、御当選おめでとうございます。新町長として、必ずや町民のために行政運営に当たっていただけたらと思っております。

では、一般質問に入らせていただきます。

町内で、安納芋で生計を立てている農家も多くいらっしゃいます。その中で安納芋生産について質問いたします。30年度の総生産量と販売方法、販売売上高についてお聞きいたします。まず、総生産量と、JA分、トンミー市場分、ふるさと納税分、個人販売分の個々の販売量とその売り上げについて、町長の答弁を求めます。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

○町長（小園裕康君） 名越議員の御質問にお答えをいたします。

平成30年度の安納芋の作付面積は89ヘクタールで、生産量については1,321トンとなっております。直近5カ年の平均作付面積は89ヘクタールとなっており、平均の生産量1,376トンとなっているところでございます。

詳細については、担当課長のほうからこの後答弁をさせたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 安納芋の町内の生産高であります。販売額につきましては、30年度産で2億3,920万2,000円ということになっております。ピークとし

ては、平成28年に収量が多かった関係で、3億400万円というような売り上げであります。各集荷実績関係ですが、個々については、町内の中に20業者ぐらいいまして、その面々関係については、ちょっと今回は把握しておりません。

○議長（広浜喜一郎君） 名越多喜子さん。

○5番（名越多喜子さん） 今、いろいろ言われているんですけども、安納芋生産ということで、皆さん、Iターン者の方もいっぱいいらして、一生懸命頑張って安納芋を生産しておられるんですけども、今度、ふるさと納税が大幅に元年度から変わってきます。6月に大幅に改定されているようです。それで、ふるさと納税の納税額も減少すると思いますが、30年度分の返礼品の総額と安納芋の占める割合について、また、元年度分としてどの程度の見込みを考えていますか。答弁をお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） ただいまの御質問に答弁申し上げます。

平成30年度のふるさと納税における返礼品送付状況におきましては、全体件数で2万455件、そのうち安納芋が8,676件となっておりまして、割合としては42.4%となっております。

また、出荷量といたしましては約62トン、金額にいたしまして2,602万7,050円となっております。特に出荷量といたしましても、前年度より約25トンの伸びとなっているというふうに伺っております。

その他詳細部分については、担当課長から説明させます。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） 30年度の返礼品に伴う安納芋の状況については、今町長からあったとおりでございますけれども、今年度につきましても、昨年度同様の収量・金額のほうを見込んでいるところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 名越多喜子さん。

○5番（名越多喜子さん） 次に、返礼品としての安納芋に対するクレームについてお尋ねしますが、いろいろとうわさでは聞いたりしているんですけども、現実に町に対して返礼品としていただいたときに、どのようなクレームが来ているかどうかというのをお聞きしたいんですけども。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） 返礼品の安納芋に対するクレームの件数につきましては、町と観光物産館のほうで把握をしている件数で言いますと、6件となっております。

○議長（広浜喜一郎君） 名越多喜子さん。

○5番（名越多喜子さん） そしたら、結構話では、町内ではいろいろ聞くんですけど

も、思ったよりは少ないのかなと思うところあるんですけども、現実そういうことがあって、その対処法としてはどのような対処をしていますか。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） クレームの内容につきましては、安納芋の腐食に関するものでありますとか、皮むけに関する事、あと、味に関する事、あと、芋の大きさに関するクレーム等が来ておりますけれども、その対処法につきましては、ふるさと納税の返礼品に対するクレーム処理については、敏速かつ的確に処理を行うということが、信頼を損なわないためにも最重要なことだと認識をしているところでございます。

町と観光物産館に届いた安納芋に対するクレームに関しましては、商品の状況を確認するために、写真の提供でありますとか、あるいは、現物の返送について寄附者に協力を得ながら処理をしているところでございますけれども、最終的には寄附者が納得いくような形で処理を行っているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 名越多喜子さん。

○5番（名越多喜子さん） 安納芋に関してですけども、安納芋の育苗センターの台風や冬場の防風雨対策について、どのように考えていますかということで、昨年の台風のように、ほぼ種子島全域に被害が及んだ場合、施設の修繕作業により、苗の生育や分配におくれが生じる可能性も排除できないのではないかと思います。

状況に応じて、町内の農家さんの利用していないハウス、これはもう、ハウスをしなくなったということで、利用はできるけどもそのまま置いてあるというのがあるようですので、町内の農家さんに呼びかけをして、使用できるものであれば応急的な方法にも使えるのではないかと思います。再活用できるようにして、現場をしのぐというやり方もあると思いますが、町としてはどのように考えておりますか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 安納芋育苗センターの防風雨対策についてでございますけれども、6月の今議会補正におきまして、ハウスの修繕費としても議決をいただいたところでございますけれども、その内容、詳細については、担当課長から答弁をさせます。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 安納芋の育苗ハウスですが、農業用育苗施設ということで、西之野大野に設定してあります。ここは農業関連施設ということで、堆肥センター、キャトルセンター、インギー地鶏の鶏舎、それと特産林産物の育苗ハウスということで、設置をしたところであります。

施設関係の概要を説明させていただきますが、西之野大野地区のほうに、平成21

年度に建設をしたところであります。ハウス概要については、高プラスチックハウス 1 棟600平米、それと強化ハウスのパイプハウス 2 連棟の 2 棟1,368平米ということで、ハウス施設が約2,000平米あるところであります。7月から8月に種子島高校の生物生産科で育てた安納芋のバイオ苗を、町の育苗施設で夏から秋に育苗して、その後農家のほうに供給をしているということで、11月から挿し苗用として3月からは一般の本圃用の植えつけ用ということでしてあるところであります。

今回、議員の質問で、農家の利用はできないかということで、昨年の台風時期に見に行かれたということですが、内容等については、ハウス施設が2,000平米あるんですが、その東側に15アールほどの露地の畑があります。その有効活用ということで、今現在は試験栽培圃という形で一部使われているだけということで、全般的な使い方としてはハウス施設を使っているところであります。

で、今農家の中古関係で使っていないハウスの対応ですが、ここについては、それぞれ農家が挿し苗用というハウスをどうしても普及をしていこうということで、町の単独事業で挿し苗用のハウスということで、今6割から7割程度普及しておりますので、今後、やっぱり低価格で育苗ハウスが設けられるということで町の施設の横に設置ということよりも、農家自体が有効的に活用できるような形で払い下げとか、今レザーハウス関係でも取り組んでいるようなことを、町内の中の状況を把握しながら対応していきたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 名越多喜子さん。

○5番（名越多喜子さん） 次に、がん検診及び特定健診について質問をいたします。

「国民の2人に1人ががんになる」と言われています。国が2020年から国民健康保険をめぐり、特定健診、いわゆるメタボ健診の実施率が低いことや、がん検診率やジェネリック医薬品（後発薬品）の使用割合、糖尿病の重症化といった項目について取り組み状況を点数化し、それぞれの実施率について初の減点方式を採用すると、6月11日の新聞に掲載されていました。今後は、国保関係の交付金に反映され、積極的な自治体に交付金が多く配分されます。非常に厳しい姿勢で取り組まなければならないことは、もう確実だと思います。

先月の議員研修でも、県の保健センターの次長さんの講演で、検診の重要性とおくれば生存率や医療費の増加につながるという話をいただいております。これらのことを踏まえて質問いたします。

現在、南種子町では、肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がんなどのがん検診が実施されていますが、検診の状況について説明をお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 名越議員の御質問にお答えいたします。

各種検診につきましては、町といたしましても、職員による電話での受診勧奨や、地域支え合い推進員の訪問による受診啓発、そしてまた各集落公民館長など関係団体と連携をいたしまして、受診率向上の取り組みを行っているところでございます。

また、厚生労働省は、国民健康保険の保険者努力支援制度の強化と、疾病重症化予防をより推進する方針を打ち出しているところでございまして、これまでのインセンティブ加点方式に加え、ペナルティー減点評価も検討するとしてございます。検診の受診率、特定保健指導率はその評価の比重も高く、早期発見、早期治療のためにも関係団体と連携を強化し、取り組みを進めたいと考えているところでございます。

各種がん別、年度別の状況については、担当課長から答弁をさせます。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 御質問の各種がん別、年度別の状況についてお答えをいたします。

胃がん検診の受診率でございますが、平成28年度12.1%、平成29年度11.5%、平成30年度は10.7%でございます。

大腸がんの検診率でございますが、平成28年度12.8%、平成29年度11.5%、平成30年度10.7%。

肺がんの検診の受診率でございますが、平成28年度21.0%、平成29年度18.4%、平成30年度13.6%。

子宮頸がんの検診率でございます。平成28年度20.2%、平成29年度20.2%、平成30年度20.1%。

乳がん検診の受診率でございますが、平成28年度24.2%、平成29年度24.9%、平成30年度22.6%でございます。非常に低い数字でございますが、いずれも県の平均よりは上回っているところでございます。

特定健診の健診率でございますが、平成28年度43.2%、県下28位でございました。平成29年度45.7%、県下24位でございます。平成30年度につきましては、現時点で49.8%となっているところでございます。

また、特定保健指導率は、平成28年度は45.7%、県下29位でございまして、平成29年度は保健師を国保に1名配置をしておりますので、その成果もあつてか70.8%ということになっております。県下3位でございます。平成30年度についても昨年と同様な数字になることが予想されているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 名越多喜子さん。

○5番（名越多喜子さん） ありがとうございます。私も女性の立場からですけども、子宮がん、乳がんというのは、もうやっぱりお母さんたちが子供たちに、中学生か

らもう子宮がんとか乳がんというのは、ほんとに早期に出てきているがんですので、お母さんが受けないと子供たちも受けないというのが現状出てきますので、婦人会とか各種団体が約700名近くいるんですよ、女性団体だけでも。こういうところをやっぱり一生懸命啓発活動をして、この20%ということ自体が若いお母さんたちの認識不足が物すごいんですよ。

私も14年に子宮がん検診をそれこそ毎年受けていても、やっぱり4月に受けて、3月にはI期のBということで全摘出でした。これが五、六年したら生命保険も入れますよということでしたけれども、16年たった今でも、やっぱり今度議員になって、全体の医療保険に入りますよということで申し込んだんですけども、それでもやっぱり却下されます。これが現状なんですよ。

これを本当に家庭でやっぱりお母さんがそういう病気になって、もしこれが重症化していた場合は命ということもかかわってきますので、この20%ということを考えたときに、お母さんたちの意識の低さというのは、どこから来ているのだろうかと思って。テレビでもどこでも、一生懸命話はしているんだけど、自分たちは大丈夫だとか、恥ずかしいとかそういう次元の問題じゃないと思います。私、実は毎年種子島の産婦人科病院の先生が、こういう子宮がんの検診をしているものですから、先生も心配をして「いつでも講習にも行きます」ということで、それこそ女性大会のときの講師としてお願いもしているんですけども、そこが現実、まだ一度もないわけですよ。講習を実施ができないんです。

というのは、どうしてかということになるんですけども、実は、女性団体の係のほうは社会教育課のほうなんですよ。で、こういう、がんとかというのは、保健福祉課のほうでしょう。この横のつながりが無いから、結果的には、社会教育課と保健福祉課ということで別々に歩いているからこういう状況になるんだろうなということは、皆さんがわかることじゃないかと思うんですよ。これをしただけでも、受診率は大分上がって、お母さんたちも、あのときすればよかったということをおもわなくて済むということを、本当に考えてほしいと思います。

これは、行政が横の連絡、まず、どことどこがつながったらどうなっていくか。そこをやっぱり行政は考えてほしいと思います。住民のために町民のためにを思ったら、自分だけのテリトリーだけじゃ済まないということを本当に考えてほしいと思います。

そういう意味で、データ化して、今の状況を。集落別でもいいです。何%の人が受診しているかと、そうすれば自分たちも自覚をすると思います。各集落、校区でも、そういうふうにして本人たちが自覚するようなやり方をしないと、目覚めてくれないような気がするんですよ。そういう意味でやっぱり横の連携をとって、前向

きにやってほしいと思います。来年はやっぱり率が上がるようにしていただきたいというのは切にお願いをしておきます。データ化するというのと併せてお願いをしておきたいと思います。

それから、もう一つですけれども、社会保険関係の方にもお願いをしておかないと、70歳になったら自然と国保になりますので、がんというのは、きょう手術をしたからそれで終わりということはないので、永遠と検査、入院、検査、検査というのは続いてきますので、そういう意味でも、国保関係には影響を与えてきますので、そういうこともあって、やっぱり勤めている方にもぜひ検診には行ってほしいと、行かせてほしいということを、行政からもやっぱり発信をしてほしい。

行政だけが一生懸命やっているんだよ、やっているんだよということを言いますが、じゃあ町民がこのデータを見たときに、本当にそれを真剣に受けとめられるかどうかということです。そこを考えてほしいなと思いますので、ぜひ社会教育課の方も、命があって子供を育てる上では絶対母親は必要です。父親も必要です。健康な体を維持するためには、これは、町全体で取り組むべき問題ですので、横の連絡をきちっととっていただきたいと思います。前向きに考えていただきたいと思います。

そういう意味も込めて、この受診率向上の推進に当たり、団体や校区、集落に対しての活動の助成金としてというのは、やっぱり逆を言えば、推進してそれが上がって、病気もゼロ期で済むものが、Ⅴ期とか、Ⅳ期とかなったら、もう何十倍の医療費もかかってきます。そういうことを早く早く済ませれば、医療費も少なくて済むことですので、それに対して、やっぱり集落も校区も頑張ってちょうだいよと、頑張ってやろうよということの推進のための助成ぐらいは安いもんです、この費用から考えたら。そこも考えてほしいということですが、どういうふうに考えますか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えをいたします。

ただいま女性団体での啓発の問題やら等々ありましたけれども、このことについては、先ほども私も申し上げましたが、職員によるいろんな勧奨、そしてまた地域支え合い推進員や公民館との連携を図ってございますけれども、あともって詳細については、担当課長から答弁させますが、女性団体との啓発も当然行ってきてございますけれども、そこが、うまくまだかみ合っていない部分もあるんだろうというふうに思います。

受診率を上げて、そしてまた、町民の皆様方の健康については、非常に重要な部分でございますので、そこについては、さらにしっかりとまた受診率も上がるような方策というの、また考えていかなければならないことだと思いますので。

詳細部分について、今までの取り組みとそしてまた今後については、担当課長からちょっと説明させます。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） お答えをいたします。

検診の助成等についてでございますが、特定健診が個人負担のないことを大きく周知をするために、受診券等に料金表一覧を作成をして、平成30年度初めて同封をしたところでございます。また、国保だよりも掲載をしているところでございますが、各種団体、企業への働きかけについては、未受診者対策として、各地区婦人会が実施をする女性セミナー時に、健康講話を実施をしております。

また、町長が答弁されましたが、個別の電話、医療機関窓口での受診の勧奨、個別訪問、役場の職員の関係については、庁舎内メールによる職員家族への受診勧奨、消防団員、各種委員会委員、商工会の事業所142事業所へ、受診勧奨の文書を発送をしているところでございます。

団体や集落に対する推進活動助成金の考え方についてでございますが、集落については、県内ではさつま町が、受診率70%を達成した集落に奨励金を支給をしているところでございます。

現在行われている保険者努力支援制度については、あくまでも個人へのインセンティブというのが、補助対象ということになっているところでございますが、それについては、南種子町は、今年度からの取り組みとして商工会の商品券と交換できる「ヘルスアップよかよかポイント事業」というのを実施をしております。19歳から64歳の国保対象者ということにしております。65歳以上については、介護保険のほうでポイント事業がございますので、それとあわせて実施ができる体制にしているところでございます。

さつま町は、受診率が昨年度も県下1位ということになっているところでございますが、財政面も含めて厳しい状況でございますが、今後、検討してまいりたいというふうに考えます。

○議長（広浜喜一郎君） 名越多喜子さん。

○5番（名越多喜子さん） ぜひ、そのさつま町が1位になったと、1位になろうと思ったら、ほんとに頑張ったら、いろんなことが特典が出てくると思うんですよ。いろんなことをね。でも本当に社会教育課、教育委員会も一緒になって、やっぱり子供のことを考えたら、両親が元気でいなくてはならないということは、もう当たり前なことなだけども、その当たり前のことが、お母さんたちに聞いたら「受けてないよ」と、「受けなくてもいいよ」という言い方をする若いお母さんたちが多いんですよ。というのは、これはもうPTAに対しても、周知しないと子供たちの

教育にも影響、健康にも影響が出てきますので、やっぱり、全体として考えるべき問題だと思います。ぜひ、お願いしたいと思います。

次に、高齢者の福祉問題について質問をいたします。

高齢者に対する国の考え方は、「我が家で元気に長生きをしましょう。長生きをするなら元気でいましょうよ」という、もう国は、本当に家庭で元気で死ぬまで頑張って生活をしましょうというのを呼びかけておりますので。その中で南種子町でも介護予防教室も始まっております。

現在、地域高齢者のために、校区や集落で介護予防運動教室やサロンが実施されていると思いますが、実施校区や集落は何カ所あるか教えてください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 名越議員の御質問にお答えをいたします。

本町においては、健康寿命の延伸のための施策として、全地区公民館において、毎週水曜日に介護予防のための運動教室を実施をしてきているところでございます。

また、それとは別に、サロンなどの集いの場の推進を行っているところでございまして、現時点で74のグループ、865人が参加をしているところでございます。

詳細については、担当課長から答弁をさせます。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） お答えいたします。

サロンについては、先ほど町長から答弁があったところでございますが、サロンは、集落単位ではございませんので、実施している集落数の件数でございますが、平成28年度から各地区に、支え合い協議会の設置や地域支え合い推進員の配置を行っているところでございます。サロンは、今74ということでございますが、集落単位で申し上げれば、集落で実施しているサロンは、全体で実施しているサロンは、36集落でございます。58集落でございますので、集落全体で実施を必要がある件数については、22集落ということになっているところでございます。

会場までの距離も重要な要件でございますので、各地区の協議会の御協力をいただきながら、集いの場づくりの推進を図るために、設置のほうを進めてまいりたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 名越多喜子さん。

○5番（名越多喜子さん） それを踏まえてですけども、最近のニュースによると高齢者による自動車事故が大変多発しているようなんですが、高齢者の免許証の自主返納がなされています。

車による移動手段がだんだんとなくなってきます。そうなったときに、介護予防教室も校区単位から集落単位へとかわってくると思いますが、その対応策について

どのように考えておりますか。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 御指摘のとおり、交通事故の問題がクローズアップをされている状況でございます。

運動教室については、先ほど答弁したとおり、歩いていける距離、少なくとも集落単位で設置をするように、推進をしているところでございまして、なかなか人的問題もございまして、各地区の地域支え合い推進員が、当分の間サポートしている集落もございまして、各地区の協議会と連携をとりながら、設置について進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 名越多喜子さん。

○5番（名越多喜子さん） ぜひ、集落で身軽に、それこそモンペはいて、畑に行く途中でも行けるよということが、気楽に参加できるように集落ではなと思いますので、その方向で進めていただきたいと思います。

それから、3番目としてですけども、男性の料理講習についてちょっと質問させていただきます。

夫婦は同じような年のとり方をしますが、高齢になるにつれて妻は、夫の倍、年をとると言われています。一般的に家庭では、家事全般が妻の仕事となります。おのずと妻が早く年をとることだと思えます。

妻が、病気入院や介護が必要になったときに、妻にかわって夫が家事や介護をするということになります。このときにやっぱり男性である、夫は困ると思えます。これらのことを踏まえて質問いたします。

平成29年度に、男性の料理講習を中央公民館調理室で実施された経緯がありますが、そのときの内容がわかれば、ちょっと教えてください。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 平成29年度男性の料理講座ということで、一般を対象にして募集をして、年間5回実施をしております。

延べ25名ということで、さほど多くはなかったところではありますが、その以前に、高齢者を対象にした男性の料理教室を実施をしていますが、年3回実施をして、70人が参加をしていますので、各老人クラブと連携をしたそういった対策も、今後、必要なのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 名越多喜子さん。

○5番（名越多喜子さん） これが、やっぱり中央にということになれば、高齢者は車にも乗れない、そういういろんな事情が出てきますので、これをよければ校区や集落等でぜひ実施して、男の人が料理しないと困るのは自分であり、介護する、され

る側でもありますので、男の人にも今の世の中ですので、一般的な料理ができるようにならないと日常生活を送れないよというのは、男の人にも自覚もして、勉強もしてほしいというのが、女性が本当に考えることなんです。

実は、私が選挙中に回ったところでは、奥さんが何年か前にがんになんて亡くなって、「それで今、お父さんはどうしてるの」と聞きましたら、奥さんがノートにぎっしりと料理の仕方から何から全部書いて、それで、お父さんは「それを勉強しながら、毎日料理もつくって食べてるよ」と。

そういうまめな奥さんがいたらまだいいですけども、突然倒れたりとか、突然いろんな病気になってということになったときに上中はいいですよ、買い物に行けるから、Aコープでも何でもありますので。ところが、地方の場合はそれすらできなくなります。

そういうことを考えたときに、やっぱり、今から対処すべきことだと思います、これは福祉の面から言っても。こういうことをやっぱり地道にやっていくことが、健康増進のためにもなるとも思いますので、ぜひこれは、実施の方向に向けて検討していただきたいということをお願いいたしまして、次のことに移りたいと思います。

次に、コミュニティバスの回送時の対応についてお尋ねいたします。

「回送時のバスにどうして乗せてもらえないのか」という、町民からの質問を受けていますが、行政としてはどのように考えておりますか、ちょっとお聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えをいたしますが、コミュニティバスの回送時の対応ということでございまして、中身の詳細については、担当課長から答弁をさせます。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） 現在、中央高校のスクールバスの空き時間を活用しまして、大型バスによるコミュニティバスを運行しているところでございます。また、昨年の8月には、中学校通学バスの空き時間を活用して、小型バスによるコミュニティバスを運行をしてございます。いずれも町内の4路線で、交通弱者の交通手段となるよう運行を行ってきているところでございます。

議員、御質問のコミュニティバスの回送時に利用者を乗車させることができないかということでございますが、大型バス及び小型バスともに昼間の回送につきましては、次の路線に移動するまでの間隔が短く、また、夕方の回送については、中央高校、中学校の行事等により送迎の時間が前後することもありまして、昼間の回送と同様に、夕方についても時間に余裕がない状況の運行となっております。

回送の間隔が短い中で、利用者の乗車を行うことになれば、乗降による時間がか

かったり、回送後の運行時間に支障を生じることがございますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 名越多喜子さん。

○5番（名越多喜子さん） いろいろな事情があるということはわかりましたが、そんなにたくさんの人が、目いっぱい乗っているということでもないでしょうから、例えば、上中から西之に向かうときにどこで停車するかわかりませんが、もし野大野の場合は、野大野でおりたときに、またその人が乗って上中まで来るというやり方というのもありかと思うんですけど、その時間帯が、その乗りおりする時間に対しての、やっぱり余裕がないということですよ。わかりました。

じゃ、それを踏まえた上で、今度は、高齢者の交通手段として、国でもタクシーの相乗り制度というのを利用を呼びかけているのですが、この問題に対しては行政としては、どのような考えを持っておりますか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 議員御質問の交通手段、これはタクシーの相乗り制度についてだと思いますが、デマンド交通につきましては、議員、既に御承知の制度であるとは思いますが、乗客から事前に予約を受けまして、基本となる路線以外の停留所に立ち寄ったりして、乗客の要望を運行に反映できる運行形態というふうなことになると思います。

この運行形態は、家までタクシーが来てくれることでございますけれども、現在のコミュニティバスと同様に乗り合いとなりますので、利用者の好きな時間に乗車できるということではなく、運行時間が決められておりまして、事前に予約をしなければ乗車できないという、そういうものでございます。

これまでも、タクシー料金などについても、それらを含め、調査等を行ってきているというふうなことでございまして、総合的に判断をして現在のコミュニティバスの運行に至っておるということでございます。

コミュニティバスの利用促進につきまして、さらに周知を図り、そしてまた、皆様に御理解いただけるものにしていくような努力をしないといけないと、そのように思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 名越多喜子さん。

○5番（名越多喜子さん） 一般タクシーに対しても相乗り制度というのを、東京とかそういうところでやったらどうですかということで、呼びかけもしているようですが、行政として、バスに乗れない、バスに時間帯に間に合わないとかという人たちがいた場合に、業者さんと一緒になって一般タクシーに対しても相乗り制度って。

例えば、公立病院で、二、三人が間に合わなかったというときなんかは、1人だったら西之で往復したら6,000円かかるそうです、1回に。もうそれは到底無理です。そうになったときにやっぱり業者さんにも働きかけて、一般タクシーの、例えば公立病院からというのが一番人が集まりやすく、一番時間的にもどうにもならないという人が出てくることが多いと思いますので、そうになったときに業者さんにも、相乗り制度というのを推奨していただけないかという呼びかけを、バスの利用が前提ですけども、それでもどうにもならないという人たちに対するそういう制度がありますので、それを業者さんにもちょっと働きかけというのは、行政としてはどのように考えておりますか。町長に伺います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 一般タクシーについてということでもございましたけれども、基本となることは、先ほど申し上げたようなことでございますけれども、そういうことが本当に可能なかどうか、そしてまた、そういう需要、そしてまた皆さんの御意見、御意向がどのような状態なのか、そしてまた、業者の皆さんにもそこら辺については、十分お話も聞かせていただかなければなりませんので、ここについては、今ここで即答できませんけれども、担当課においてしっかりとまた調査、研究はさせてみたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 名越多喜子さん。

○5番（名越多喜子さん） 次に、ちょっと前後しますけども、島外からの土砂の持ち込み等についてお伺いいたします。

島間港に荷揚げし、中種子町岩岡地区の3集落に、土砂の埋め立て工事に伴う申し合わせ事項ということでの説明会を開いた経緯があるようです。

内容として、次のとおりと聞いております。

関東地区公共工事で発生する土砂である。期間を、これは聞いたということですけども、「通年」という答えだったそうです。

島外からの土砂が搬入されますと、いろいろな微生物等、種子島に生息していないものが持ち込まれるおそれがあり、また、土砂搬入により浸透水が付近の川や海へ流れ出し、地形や自然生態系への影響が出るのではないかと、町民も非常に心配しておられるようです。

今後、南種子町内においても、島外からの土砂の持ち込み等の申し出があった場合、町長はどのような考えを持っておりますか、お伺いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 議員の御質問にお答えをいたします。

島外からの土砂の受け入れについての考え方でございますが、土砂を遠方から運

んで埋め立てをする事例が、全国的にもあるというふうに伺ってございますけれども、中種子町で幾つかの集落で説明会が行われたとのことのようにございますが、遠方から持ち込まれた土砂については、土砂の発生元の状況や含まれている成分等が把握しにくいという点がございます。そしてまた、その安全性が、十分に確認できない状況が起こりやすくなるというところでもあろうかと思えます。

万一、有害な物質や廃棄物が含まれている土砂が持ち込まれて、埋め立て等が行われますと、その周辺の環境に大きな悪影響を及ぼす、そういう危険性があると。

もとの環境に取り戻すまでには、長い時間と多大な経費を要することになりかねないところがございます。そういう考え方からいきますと、少し懸念をしているところでもございます。しかし、今、議員からもございましたけれども、この、単なる土砂ということで行きますと、土砂のみでは、廃棄物処理法の廃棄物には当たらないとのことございまして、現時点で規制をするのであれば、条例等そういったものによりまして、規制をするなどの対策をとらない限り、それは非常に難しいのであろうというふうに思います。

また、現状においては、私も少し中種子町の方からもお話を聞かせていただきましたが、地権者においても島外からの土砂の受け入れへの考えについては、ないということで私も伺ってございます。西之表市、中種子町においても、若干、こういう話も出たというふうにも伺ってございますけれども、現時点では、土砂が持ち込まれるというような事実に基づかないという事案でございまして、それらについて単なる周りの風評、そういったものに流されるような現状があってはならんというふうに思っております。近隣市町におきましても、行政として現時点では関与またコメントする、そういうことについては適切ではないというふうなことも伺ってございますので、仮に、こういうことの取り組みをしなければならないということになりましても、本町だけがこの取り組みをやるということは、非常に難しい点があろうかと思えます。

こういうことを進めていくということになれば、県も入って、また、近隣市町も含めて一市三町で連携をした取り組み等は、当然必要になっていくのではないかと。

現時点においては、仮定での話でございまして、私としては、このような答弁しかできないところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 名越多喜子さん。

○5番（名越多喜子さん） ありがとうございます。いろいろな問題が出てきたときに、できるだけ問題が起きてからでは、本当に取り返しのつかないということもありますので、いろいろ状況を把握して早めの対応ということをお願いしておきたいと思えます。

次に、6番目に、児童公園設置についてお伺いいたします。

子供や母親たちのコミュニケーションの場所、遊び場が、上中地区の中央に1カ所ありません。行政は、宇宙ヶ丘公園があると言いますが、子供たちが遊ぶには、池の柵はないし、広過ぎて人通りも少なく、とても危険な場所だと思います。乳母車を押していくには遠過ぎます。

母子で買い物に出て、子供を砂場やブランコで遊ばせて、育児について母親同士育児相談や談笑、ほっとする場所がありません。家の中で一日中生活していると、肉体的・精神的にも不健康になるのは当たり前のことです。

そこで提案ですが、防災公園の芝生の北西部で、あおぞら保育園に隣接した角地部分が、手洗い場所やトイレもあり、広さの面でも最適な場所だと思います。砂場とブランコと簡易的な屋根のついた休息場を早急に設置するようお願いします。

子育て中の母親の孤立化を防ぐためにも、ぜひ、近くに公園をつくってほしいと、申し出が多数来ております。

長年、設置の要請をしてきましたが、「前向きに考えます」という言葉は、もう時期は終わっているんです、本当に。

人口減少、子供が少ない、生まれない、子供を育てる環境をつくるのは、町民に選ばれた町長と議員の責任です。真剣に考え、実行するよう、早急に設置できることを願って、町長の考えを伺います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 名越議員の御質問にお答えをいたします。

この、防災拠点施設あおぞら広場につきましては、防災目的で建設をされたものでございまして、南種子町地域防災拠点施設の設置及び管理に関する条例に、その業務等をうたっているところでございます。

御質問の、施設のあきスペースに、簡単な遊具等の設置ができるかについてでございますけれども、これについては、ちょうど二、三日前にもテレビでも出ましたけれども、遊具について、いろんな全国的に、現在危険なもの等について、撤去のあれも出ておりますから、私どもとしては、現場も見させていただきましたけれども、安全性も含めて、関係機関と協議をして検討してまいりたいと、そのように考えております。

そしてまた、ただいま、名越議員からもございましたけれども、これまでも多数そういう御意見があったということで、直接、私もそこは伺ってございませんが、いろいろ回って、ほかの分野においても、現在、各地区においてお話を聞いてみますと、なかなか長い期間御要望をしたりしていることが、達成されていない部分もあるというふうなことは、かなり伺ってございますので、そこについては、課長会

の中でそれぞれの課長さんにもお話をしてございます。しっかりと議会の中でも議論をしたこと、そしてまた、そういう御要望に対しては真剣に取り組んでまいる考えでございますので、ここについては、先ほど申し上げましたように、そういう機関との協議、そういうのも含めまして検討させていただきたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 名越多喜子さん。

○5番（名越多喜子さん） 今、防災条例でということが出ましたけれども、もし、外せるものであれば、その分だけでも外してつくっていただきたいというのが、それぐらい、やはり困っているんです、本当に町民、お母さんたちは。子供が少ない、産んでほしいよと言いながら、じゃあ自分たちはって、ざっくばらんな話、疲れたね、ビール1本飲もうかっていう男の人達は、夜はそういう思いをしていると思うんですけど、じゃあ、お母さんたちは24時間体制で、本当に難儀をしながら子育てをしているんですよ。3人目も4人目も産んでよ、というけども、もうお母さんたちも精魂尽き果てています、現実。そういうところを考えてもらったら、やはり行政も、このままではだめだろうなという考えを持って、ぜひ、切に切にお願いをして、一般質問を終わりたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（広浜喜一郎君） これで、名越多喜子さんの質問を終わります。

ここで暫時休憩します。再開を午後1時00分とします。

休憩 午前11時41分

再開 午後 1時00分

○議長（広浜喜一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。柳田 博君。

[柳田 博君登壇]

○6番（柳田 博君） 議長の許可をいただきましたので、私より一般質問を通告に従いいたします。その前に、先ほど執行されました統一地方選挙で町民の心温まる御支援をいただき、当選をされました小園町長を初め議員各位の皆様衷心よりお喜びを申し上げます。

私自身も、再びこのような質問や議論をし合える場所に立たせていただいたことにつきまして、町民各位の皆様に感謝申し上げるとともに、同時に、御支持をいただいた皆様の負託に応えなければと心を新たにしているところでございます。

公人となった今、私は、立場、考え方は多少違うとは思いますが、是々非々の議論を積み重ね、地域の皆様の声を聞き、公正で公平な政策が隅々まで行き渡る役目

を担っていきたいと思っております。何事にあっても町民ファーストであり、議員ぶらずに議員らしく頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

これから質問することについては、過去4年間で質問したことでありますが、町長もかわられたことで、町民にも町長の考え方を周知していこうと思っていることでの質問です。よろしくお願いいたします。

さて、質問に入らせていただきます。

本町の農林水産業に対する政策についてであります。

農業、水産業、林業に対して現状を認識し、これからの振興策について町長の所見をお伺いし、今後、本町で農業、水産業や林業で安心して安定した経営にするために、どのような施策を打ち立てていくのか、直近の大きな課題であると思います。

また、業種別で見ますと、平成30年度は集計中でありますので、29年度を参考までにしたいと思いますが、総生産額では、農業28億5,600万円、水産業では、1億9,600万円、林業3,900万円であり、農業は気象、台風等の被害もあり、ここ何年かは農家の所得も低迷が続いております。払うものも払えない、また、納めたくても納めることができない状況にあることは、町長も十分認識していらっしゃると思います。

町長におかれましても、今回の統一地方選挙で重責を担われたばかりですが、振興策については、施政方針で申し上げたとおりだと理解をします。

私の質問については、施政方針を述べられてる以前の通告でありますので、再度、答弁していただくことになろうかと思いますが、よろしくお願いいたします。

町長が4年前、副町長就任されていた時期と最近の本町の農林水産業は前進していると思うか、または後退していると感じているか、町長の所感をお伺いします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

○町長（小園裕康君） 柳田議員の御質問にお答えをいたします。

私が副町長時代、4年前ということでございますけれども、8年前から4年前までの間でございましたけれども、本町の農林水産業の状況について、以前とどのようになっているかという御質問でございます。

農林水産業の生産額で見ますと、平成26年度実績で31億1,000万円、平成29年度実績で30億9,000万円ということで、ほぼ横ばいのような状態でございますけれども、特に、耕種部門のさとうきびにつきましては、近年、毎年のように台風襲来がございまして、低反収が続いており、生産額が計画を大きく下回ってきてございま

す。

一方で、畜産におきましては、子牛販売価格の好調によりまして、大きく生産額を伸ばしてきているところでございます。

農家戸数の推移につきましては、農林業センサス調査によりまして、平成22年には884戸、平成27年度においては783戸と5年間で11%減少をいたしており、それ以降も高齢化による離農、農業従事者の減少が急激に進んでいる状況にあります。

農業形態も専業化、大規模経営の法人化が進んできておるところでございます。本町の農林水産業は、農家が減少する中、中核農家の規模拡大で横ばいを維持している状況でございます。

ここ数年においては、2割近い高齢農家が離農する推計が出ておりまして、今後の農林水産業がどのようになっていくのか、現状の計画に加え、さらなる振興対策が必要であるというふうに考えているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 柳田 博君。

○6番（柳田 博君） 振興策をこれから十分練っていくということでございます。私は、施政方針の内容で町長の具体的な施行・政策がちょっと見えないところがあります。国や県の施策については、注視しながらも素早く対応する、また町民に周知を図っていくことは必要と考えます。私も同様に思います。

本町の基幹産業に対し、また細かく言いますと基幹作物に対し、どのような施策を講じていくつもりなのか、先ほど述べられましたけども、サトウキビ、甘しょそいった基幹作物について、どのように対応をしていくのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えをいたします。

基幹作物に対する施策につきましては、各分野、作物別にきめ細かな施策が必要であるというふうに思っております。特に、農業では大型機械化による省力化、そして大規模経営が進み生産性を高めるため、化学肥料、農薬を多用した農業で発展をしてきてございます。

その一方、農業の基盤となる農地の地力低下が大きな課題であり、現在の低反収、また気象災害を受けやすいなど、農業所得が低い状況にあります。農業所得向上を図るためにも、有機物堆肥を活用した農業の土台づくりとなる土づくり政策に力を入れ生産性向上、そしてまた産地間競争に打ち勝つ産地づくりを目指し、農業振興に取り組んでまいらなければならないのではないかなというふうに思っているところでございます。

また、林業につきましては、森林整備の効率的な施業支援、そしてまた地元木材

の利用促進はもちろんでございますけれども、特に、近年においては徳用林産物シキミ、ヒサカキの生産振興の施策を講じております。そしてまた、今後も引き続き、林業振興、この部分についてもしっかりとやってまいりたいと思っております。

水産業については、漁場環境整備を行い、そして、つくり育てる漁業の推進による水産振興の施策ということで、現在、漁協のほうでも取り組んでございますけれども、本町としてもしっかりと連携を図り、そこら辺についても取り組んでまいらなければならないというふうに思っております。

具体的には、今後、今、各農業振興協議会、そしてまた、いろんな団体の総会にも私も御案内をいただき参加をさせていただいております。そして、農家の皆さんの御意見をしっかりと聞きをし、そしてまた、今後しっかりとやってまいりたいと、そのように思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 柳田 博君。

○6番（柳田 博君） 個別に答弁いただきまして本当にありがとうございます。私も同感でございます。今後とも協力をしながら施策を推進、邁進していただければと思っております。

次に、先ほど町長も話がありましたけれども、私は、基幹作物から園芸など植物を育てるには絶対的に有機に限ると思っております。また、過言ではないと思っております。農業所得を上げていくためには、有機肥料は欠かせないと思います。堆肥センターの経営、安定的な事業としていくことが重要であります。

また、キャトルセンター育苗施設等も農家の所得向上、労働力の省力化、町民のニーズによりつくった事業でありますから、継続は必要不可欠だと考えますが、町長の答弁をお願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 農業関連施設の3施設、町堆肥センター、町肉用牛キャトルセンター、そしてまた、町農業用育苗施設の運営につきましては、これまでも御議論いろいろいただいているというふうに伺っております。

農業振興の拠点施設として、そしてまた、先ほども申し上げましたが、私も就任をいたしまして2カ月でございます。今、農家の皆さんのいろんな意見も伺っておりますけれども、そこら辺も参考にしながら、拠点施設としてさらなる利用促進と生産飼養管理技術の向上に努力をしたいと思います。

また、あわせて経費節減に努めた運営を図ってまいりたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 柳田 博君。

○6番（柳田 博君） 同感でございます。議会も一緒になって考えるべきじゃないか

なと思います。

最後に、町長執行部だけじゃなくて、職員、議会一体となって諸問題を共有しながら一步一步前進し、問題を解決していく姿勢が大事じゃないかなというふうに思っております。

私からの提案ですが、ことしに入ってから私自身、堆肥を2回に分け、約20トンほど利用させていただきました。これはさとうきびや甘しょに施肥しましたが、月末には請求書が届き、作物の収穫もない時期に支払いは、私のみならず厳しいものがあるのではないかと考えております。

購入したものについては、支払いの義務は当然あるわけですが、JA農協の支払い手法などを取り入れて、農家をもっともっと利用できる、また施肥ができる体制をつくる、消費拡大をするべきではないかと思いますが、町長の答弁をお願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） ただいま、御提案ございました利活用促進につきましては、今後十分に検討してまいりたいと思いますけれども、現在の詳細部分については、担当課長から答弁をさせます。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 町の堆肥センターの運用であります。町の堆肥センターの堆肥の購入方法につきましては、役場の総合農政課、町の堆肥センターのほうを窓口にして、口座振替と納入通知書によります現金支払いということと、直接現金支払いの方法という形で購入していただく形になっております。そのほか観光物産館のトンミー市場では、袋入り堆肥のみですが販売している状況であります。

現在、請求書の発送については、随時行っているところですが、今、議員の提案のあった農産物販売代金が入る時期に、納入しやすい時期ということでありますので、今現在、納品してから3カ月の猶予期間もあるんですが、請求については、今後、検討をしていくというような形で、内部のほうでも若干今、検討し始めたところでありますので、よろしくお願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 柳田 博君。

○6番（柳田 博君） 検討するということでございますが、農協は購買代金というのは営農口座というのがありまして、そこから農作物の販売が行われた時点で差し引いていくという格好で、非常に農家も助かっているわけです。

堆肥の消費拡大、そういったものをするには、やっぱりそういった手法を取り入れなければ、入れたくても入れられない、お金がないというふうなところも多々話も聞いておりますので、前向きに検討して、そういった手法を取り入れていただき

たいなというふうに思います。よろしくお願いします。

次に、人口減少対策についてであります。

交流人口をふやす政策は非常に重要であります。町民、私たち議会も全く同じ考え方であり、試行錯誤をしながら議論をし、努力を惜しまず頑張りたいと思っていますところでは。

5月10日金曜日の南日本新聞に初当選した「南種子町長小園氏に聞く」という記事がありました。「まちづくり、町民総力戦」というキャッチフレーズであり、政策であると思います。町長の選挙公約でもありました「未来会議」、地域のさまざまな知識を持った方々を参入させ、早急な開設を願うものです。

また、町の話、さまざまな情報の発信力をさまざまに活用し、最大限にやってほしい。また、ロケットマラソンは、マラソンにかわる集客イベントの開催や地域間の交流は絶対的に必要な政策だと私も思います。早急な開催、実現に向けて取り組んでいただきたい、月日のたつのは早いものです。町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 柳田議員の御質問にお答えをいたします。

議員のおっしゃられるように人口減少対策として、交流人口をふやすということは大変重要なことでございまして、私もこれまで選挙期間中にも町民の皆さんからいろんな御意見をいただきました。そして、やはりこの交流人口をふやすということ、そしてまた、このロケットの町にふさわしいイベントに関しても、御意見をいただいたところでございます。

これまでもさまざまな交流イベント等を実施してきてございますけれども、その中で種子島ロケットマラソンにつきましては、30回で終了をいたしてきたわけでございますけれども、そういう御意見を踏まえて、復活に向けては、鹿児島で現在行われております「菜の花マラソン」、「鹿児島マラソン」との開催時期の関係とか、そしてまた、ロケット打ち上げの回数が、次年度からはこれも大幅に増ということになってくる関係もございますので、そういったもの等の関係等も考慮しながら、そして、町民の御意見をしっかりとお聞きをした中で、また種子島ロケットマラソンとしてやるのか、どういうイベントが一番適正なのか、そういうものも含めて、1市2町が一体となって取り組むなど、その部分も含めた方策のあり方を検討をしてまいりたいというふうに考えてございます。

また、交流人口をふやすためのイベントといたしましては、種子島ロケットコンテストにおいては、JAXAの協力を得ながら、地元高校生の参加を促し、さらに内容を充実をして実施をすることといたしております。

また、昨年から西之表市において、種子島全体を利用したトライアスロン大会の開催に向けた動きもございます。これらについては、先般も少しお話を聞かせていただきましたけれども、動向を注視をしながら1市2町が一体となった取り組みができるかどうか、十分、今後協議をしてまいりたいと思います。

また、2020年には、新型基幹ロケット「H3ロケット」の打ち上げや、平成26年12月3日に「H-IIAロケット26号機」で打ち上げられました「はやぶさ2」が2020年末に地球へ帰還することが予定をされてございますので、この2つのミッションに対し、ロケットの町にふさわしい取り組みができるかどうか、内容等を検討してまいりたいと思っているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 柳田 博君。

○6番（柳田 博君） やっぱり、こういったイベントを開催するにしても、単独市町村じゃできないと、種子島は一つであるという観点からも、やっぱり1市2町協力をいただきながら、種子島のイベントとして成り立っていけばなと思っております。ぜひひとつ町長、マニフェストにあげた未来会議とか、そういったものを早く開設していただきまして、私どももそれに協力、バックアップするということで、ぜひひとつ頑張っていただきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

町長のさまざまな手腕とリーダーシップを遺憾なく発揮していただきまして、交流人口をふやすために、このほかにどのようなことが思い浮かんでいるかあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 私は、これまでも町民の皆さんに申し上げましたとおり、未来会議を早急に設置をし、また、あとで質問もあるようでございますけれども、そして、現在、企画のほうにも会議の設置について今お話をしております。

その中において、町民の皆様方から直接いろんな御意見もいただいておりますが、いろんな方々の、そしてまた、これはあらゆる分野における方々のいろんな思いがございます。

そこをどういう形でそういうものを吸い上げ、また、この町民総力ということでずっと申し上げてきてございますので、本当に町民総力でもってこのふるさとづくりがいかなる形で前に進められるか、それを考えていきたいということでございまして、新しいマラソンであったり、イベントの関係については、私が若干申し上げてございますけれども、そのほかにもいろんなアイデア等皆さんお持ちであられると思います。

そしてまた、農業においても、そこにいろんなヒントがあるんだろうと思います。

ので、そこは十分そういう中で吸い上げをし、また今後の計画であつたり、そしてまた、そういうものが組み立てられていくことを考えているところでございまして、今後ともよろしく御協力方をお願いしたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 柳田 博君。

○6番（柳田 博君） ありがとうございます。私どもも協力は惜しまないつもりでおります。

年号も平成から令和に変わり、統一地方選挙を境に町執行体制も非常に若くなりました。町民の期待はいかばかりかと推察しますので、頑張ってやっていただくようお願いしたいと思います。

次に、防災対策であります。

私たちのこの住む本町は、上中地区、長谷地区を除いては海拔7メートル以下の地区・集落が60%強あります。地震がいつ発生し、津波がいつ発生するかわかりません。また、集中的な豪雨で土砂災害や洪水がいつ発生するかわからず、危険と直面しているわけで、誰もが予測もつかないのが現状です。

最近、よく想定外とか想定域であつたとかいう表現でメディアは発表をし、耳にする言葉です。

私は、本町の消防団に任務して27年の間所属しましたが、その経験の中でこのことについて質問をするわけですが、本当に恐ろしいのは地震であり津波であると私は思っております。最近発生する南海トラフ地震の規模は、想定内であつたり、想定域であつたと報道されますが、巨大地震はいつどこで起きても不思議でないと気象庁も呼びかけをしております。

南海トラフ巨大地震について、事前に発生するときや場所、規模を正確に言い当てる直前予知は、100回を試しても99回程度は失敗すると言っております。すなわち、南海トラフ巨大地震や日向灘沖地震、地震発生予知はほぼ不可能ということを明確にしているわけです。

本町では高齢化が進み、病死や事故等で、生まれるより速いスピードで故人となっております。人口減少は避けられない現実としても、このような自然災害で人命を一人でも亡くしてはならないと私は思います。

先ほど述べましたように、海拔7メートル程度しかない地区や集落には、早急に指定緊急避難場所を設置しなければならないと思うが、町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えいたします。

避難場所につきましては、町内20カ所を避難所として指定をしております。う

ち、津波発生に対応する避難場所といたしましては、町内に11カ所が指定をされているところでございます。

現在、国、県のほうからも避難所等の見直しも検討するようにとの通達も来ているというふうに伺っております。実際に津波が発生をし避難するとなりますと、標高の低い地域においては、地区内に指定をしている避難所へ避難するよりも、各地域において高台等の一時避難場所への避難のほうが安全な場合もあると思われます。各地区公民館及び消防団等との協議も行い、それぞれの地区または集落に合った緊急避難場所の確保及びその避難経路の整備についても検討をしてまいりたいと考えております。

また、本年度作成予定の防災マップに緊急避難場所及び避難経路も記載できるよう努めてまいります。

津波避難タワーの設置につきましては、今後、調査等も必要になると思われるので、検討をさせていただきたいと考えております。

○議長（広浜喜一郎君） 柳田 博君。

○6番（柳田 博君） 町長、指定緊急避難場所と指定避難場所の違いは当然わかっておられると思いますが、私は2回程度質問をした経緯があります。

集落の人家の裏山はすぐ海拔20から30メートルの山になっており、緊急避難場所として最適であっても、官山とか営林署の山とかいうことであって、道をつくったり広場にすることがなかなか難しいということを伺ったりしたこともあります。

私ども議会で愛知県の飛島村に行政視察に伺いました。飛島村とは財政事情が随分違いますが、海拔がマイナスであることで、排水用ポンプや地震や津波に対する考え方が全然私どもと違い過ぎます。緊急避難場所は5カ所あり、その緊急避難場所には、村民はもとより、民間の会社の方々も一時緊急的に避難できる場所（設備）だと伺ったところです。

また、6月9日南日本新聞に、南海トラフ巨大地震に備え、高知県の四万十町では津波緊急避難タワーを建設したと記事でありました。各自治体も人命を第一に政策を緊急性を持って実施に踏み出しているように考えます。

本町でも早急に取り組むべきと考えるが、町長、答弁をいただきたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 少し、あわせて先ほどの答弁でも申し上げましたが、その緊急の避難タワーの設置については、今後、調査等も必要になると思われるので、少し検討させていただきたいということでございます。

飛島村につきましては、私どもと交流をさせていただいております自治体でございまして、また近く村長さんともお会いをいたしますけれども、参考になる部分に

については関係課のほうでも調査等もさせていただいて、先ほど申し上げましたが、本年度こういうマップの策定の時期でもございますので、きょういただいたような御意見もしっかりと踏まえて、対応できるようにさせていただきたいとふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 柳田 博君。

○6番（柳田 博君） ありがとうございます。

次に、ことしも、きょうは台風になっているか、なっていないかわかりませんが、台風が四、五個は襲来する島であるというのは皆さん御認識だと思います。

風水害が発生しても、早目の避難準備、訓練はふだんから非常に大事で重要なことだと考えます。防災マップとかあるんですけども、なかなか活字は見ない、そういうところで、体を動かして訓練をするというのは大事なことはないかなと思っております。ちなみに訓練についてはどのように考えているのか、また、本町の指定避難所は海拔7メートルもない位置に設定しております。

このような災害が発生したときをシミュレーションしながら、避難所等の位置変更とか、これも早急な対応策を講ずるべきと思いますが、町長の答弁をお願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 本町が実施をしている避難訓練につきましては、毎年地区単位で実施をしてございまして、南海トラフ地震が発生したことによる津波対応の避難訓練が主なものでございます。防災無線や消防車等による広報の情報連絡訓練と、集落または集落内の班単位による避難誘導、それから避難活動の実動訓練を実施をしてきておるところでございます。

また、自主防災訓練として、地区単位や集落単位で実施しているところもあるようでございます。ただいまありましたように、風水害の発生による避難訓練についてということではありますが、風水害のみならず、海拔の低い地域における避難の初期行動は非常に大事であると認識をしております。

避難訓練の見直しも含め、今後、検討をしてみたいと考えております。

○議長（広浜喜一郎君） 柳田 博君。

○6番（柳田 博君） 考え方は私と全く一緒だなというふうに思っております。

ただ、地区単位でやっておられる、行政主導でやっているのは地区単位ということらしいんですけども、私は以前も話したとおり、地区も結構広うございます。そういった中で、地区単位よりも集落単位で、自主的に自主避難訓練をできる体制をできるだけ行政主導で指導してもらいたいというふうにお願いしていたところなんですけども、一部はやっているという集落もあるということで、そうかなという

ふうに思うところですが、全体の地区を海拔7メートル、10メートル以下の地域、集落については、自主的にそういった訓練をできるような体制を行政主導でやっていただきたいというふうに思います。ひとつよろしくをお願いします。

次に、島外からの土砂持ち込みについてであります。

この件については、同僚議員からも先ほど質問があり、重複する部分もあろうかと思いますが、よろしくお願いします。

鹿児島県出水郡長島町に所在するエコ商事という会社より、元年5月10日、申し合わせ事項なるA4サイズの裏表書きの簡単な文書が配布されたということでございます。説明会が、中種子町岩岡校区の衣之平、梶潟、屋久津の3集落であり、阿高磯集落の集落長は説明文が余りにも不備だということで、集会の周知はしない、説明会はさせないという旨を相手に伝えたというふうに伺っております。

内容については、持ち込み搬入する土砂は、関東地区の公共事業工事から発生する建設工事の過程において発生する瓦れき、コンクリート片、岩石などは含まれないということだそうでございます。土砂は関東地区から船輸送をし、島間港に陸揚げをし、大型ダンプ二、三台で岩岡校区の長浜海岸の上域の建設用骨材の採取跡地まで搬送し、埋め立てるということです。埋めた後はツバキの木を植栽をするということの説明だったというふうに聞いております。

種子島1市2町においては、現在、自然保護条例、放射性廃棄物等の持ち込み拒否に関する条例があります。政府は放射性廃棄物の移動できる数値を100ベクレル未満を8,000ベクレル未満と引き上げ、いろいろなところで処理させようとしております。関東地区からといっても、放射性物質が含まれていないとは断言できないが、今現在、制定されているこの2つの条例では抜け道があることが判明しました。これからも随時このようなとんでもない話が来るともわかりません。

以上のことから、1市2町また屋久島町も含め、島外からの土砂は持ち込ませない条例を足並みをそろえて制定していく準備をしていただきたいと。今、地区については準備中と聞きます。

私自身もこの自然の豊かな、また、美しい環境を子や孫に残すためにも条例の制定が肝要と考えるが、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 柳田議員の御質問にお答えをいたします。

放射性廃棄物等の持ち込みの拒否に関する条例については、平成13年に制定をしてございまして、その中にも放射性廃棄物等の処分、保管及び研究に関する全ての施設の建設の拒否、それからいかなる場合も放射性廃棄物等の町内持ち込みを拒否をするものだということで制定をされてございます。それについては、条例も制定

をされておりまして、私もそのように考えているところでございます。

ただ、御質問にもございましたように、この土砂の持ち込みを規制する条例等の考え方でございますけれども、これについては、現時点においては持ち込まれる土砂や有害物質の事前に確認する仕組みとか、継続的に安全確認をする制度が重要でございまして、対応できる法律や条例等はございません。御承知のとおり、土砂のみでは、また廃棄物処理法の廃棄物には当たらないとのことであるので、当然規制をするのであれば、条例等で規制をするなどの対策が必要になってくるというのは、先ほども同僚議員の答弁で申し上げたところでございます。

今後、情報収集を図りますとともに、また私ども本町のみの取り組みということでは当然簡単にいくことでもございまして、効果もございません。県も入れた情報収集をする中において、1市3町で連携をした取り組みが必要になってくるのではないかと、そのように思っているところでございます。

現状においては、先ほどから議員からもございましたが、私どももこの申し合わせ事項のこれが配布をされたということは、その情報については伺っております。

ただ、西之表市、中種子町、それぞれの首長さんにも私も会う機会がございまして、お話を聞いてみますと、特に島外、現時点においては、地権者においてもそういう事実はないんだということでございますので、それ以上の行政が現時点で関与をしていく、そしてまたそういう動きをとる、コメントするということは適切ではないというようなことも伺っておりますので、そこについては、今後の情報収集の中で、そしてまた対応をしなければならんということであれば、1市2町しっかりと協議をしていくべきことであろうというふうに思っているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 柳田 博君。

○6番（柳田 博君） このことについては、私も真摯に受けとめて、状況は今埋め立てはしないのか、ストップしているような状況であるようでございます。

それでまた、島間地区の住民の説明会もありませんので、どんな格好で動いたらいいのかというのは試行錯誤しながらやっている、ちょっとまあ待ちなさいということで、ストップはかけているところでございますが、そういった動きがあれば、早急な陳情活動、署名活動もしながら、条例をつくっていただく方向性を見出していこうというふうに話をしているところでございますので、そのときはひとつよろしく願いをしたいなというふうに思っております。

次に、児童生徒の登下校の安全策についてであります。

全国各地で毎日のように報道を見たり聞いたりします。無抵抗で無防備な子供たちへの殺傷事件や、登下校時、歩道を歩いている児童生徒へ何の前ぶれもなく車が突っ込んでくる、本当に心が痛みます。

先ほどの川崎市のあの殺傷事件や通学する子供たちの列に車が突っ込んでくる。本町の子供たちは、本当に安全で安心して学校に行っているのだろうかと思うところでございます。

各学校では声かけられ対策や集団登校、地震や津波に関するさまざまな訓練を実施していると伺っております。しかし、実効性がないと私は思います。これは指導者がそういった事案に遭遇していないからだというふうにも思っております。

そこで、スクールガードの方とか父兄や地域の方々に呼びかけをしながら、ながらもいいですので、児童生徒の見守り隊なる人たちを早急に取り組み、依頼したほうがいいと思うが、今後のことも含めて考えを教育長にお伺いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） 柳田議員の御質問にお答えをします。

川崎市で発生した事件については非常に残念な事件であり、本町において同様の事件が発生しないよう、児童生徒の安全確保を充実する必要があると考えております。平成30年6月に関係閣僚会議で決定された登下校防犯プランに基づく取り組みとして、日常活動の機会に気軽に実施できる「ながら見守り」等の推進を図ることが示されております。

そこで、今回の事件を受けて先般開催された町防犯組合総会や、種子島地区安全運転管理協議会総会の折に、出席されていた約200の事業所に対して、通勤や業務の中で「ながら見守り」に取り組んでいただくよう協力要請を行ったところでございます。

また、各小中学校においては、年間指導計画のもとに、不審者対応訓練や交通安全、避難訓練など細かな安全指導を行い、自分の命は自分で守ることの意識化を図っているところでございます。特に、小学校では日ごろから、ついていけない、乗らないなどの防犯標語「いかのおすし」による防犯に対する意識づけを行っております。

また、入学時に防犯協会より提供いただいた防犯ベルの活用についても指導しているところでございます。中学校においては、年度初めに不審者対応の避難訓練や交通安全教室を開催しました。その中で警察やバス運行会社の方々から指導を受け、自分の命は自分で守ることの大切さを再確認させたところでございます。

なお、10月にはスクールバスでの事件・事故を想定した集団災害救急事故訓練を熊毛地区消防組合ほか関係団体の協力により実施する計画でおります。そのほかPTA関係者によるパトロールや学校安全ボランティアとしてのスクールガードによる登下校時の見守り、防犯ボランティアや110番の家などの協力をいただき、地域での見守り活動を展開していただいているところでございます。

今後とも関係団体等と連携して、より多くの方々の目で児童生徒の安全を確保する取り組みを進めていきたいと考えております。

○議長（広浜喜一郎君） 柳田 博君。

○6番（柳田 博君） ありがとうございます。いろいろな手だてをしていただいていることに感謝申し上げます。

行政はそういった格好で動いて、一生懸命になって子育てに支援していることなんですけども、やっぱり親として保護者としてももう少し登下校の際の見守りをするとか、ボランティアで自分たちの子供を守っていくということも大事じゃないかと思います。やっぱり都会だけじゃなく、こういった田舎も殺傷事件とか声かけとかいうのはあるわけですから、そこら辺を未然に、何の抵抗もできない子供たち、無邪気な子供たちを健全に育てていく手だてが絶対に必要だと思って、こういった質問をさせていただきました。

ありがとうございました。これで私の質問を終わりたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） これで柳田 博君の質問を終わります。

次に、大崎照男君。

[大崎照男君登壇]

○7番（大崎照男君） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

元号もかわり、新たな令和新年号を迎えました。世界では、アメリカ・イラン戦争を初め、米中貿易摩擦が発生。まさに貿易戦争と言っても過言ではありません。いつになったら世界の平和が訪れるのか。

日本では、消費税がアップされ、8%から10%になります。国民の生活は、ますます苦しくなるばかり。あすからは大阪サミットが開催をされ、7月には参議院選挙が行われます。内容的にどうなるのか、いずれにしても、世界の人々、一人一人の豊かさ、幸せ、国民の生活を含めた豊かさを求めるところです。

南種子町は、新町長が誕生いたしまして、議員もそのごとくでございますが、今後、南種子町町民の幸せ、豊かさとともに、南種子町発展のために、大いに力を惜しむことなく、能力才覚に御尽力を発することを期待するところであります。

それでは、質問をさせていただきます。

まず第1に、非正規職員の賃金アップについて質問をいたします。

正規職員と非正規職員との賃金の差について、待遇改善について、国は2017年、地方公務員法と地方自治体で2020年4月から会計年度任用職員制度が導入されることになりましたが、2018年度現状で、ある程度の手当等の支給の改正はなされたものの、まだまだ給料賃金等については、正規職員と非正規職員との差があり過ぎます。

我が南種子町職員は、現在、1人、2人の変動はあろうかと思いますが、正規職員115人、非正規職員165人、合わせて計280人の職員が業務に当たっています。正規職員だけでは業務がなされないから、雇用として非正規職員を雇うことですが、正規職員であろうと、非正規職員であろうと、能力的に、実力的に働くことは同等であろうかと私は思います。働くことには差がないのに、賃金の差が大き過ぎることは、余りにも不公平かと思います。

また、非正規職員としても、正規職員としても、生活はかかっていることは同等であります。正規職員の給料を下げてまで、その分非正規職員に回せということではありません。正規職員と非正規職員との給料を、なるべく同等近くにしてほしいとの要望でございます。このことについて、町長の考えを求めます。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

〔小園裕康町長登壇〕

○町長（小園裕康君） 大崎議員の御質問にお答えをいたします。

現行の契約職員及びパート職員の賃金決定につきましては、これまで行政組織事務改善部会を開催をし、人事院勧告の改定状況や近隣市町等の状況も踏まえ、決定をしてきておるところでございますが、地方公務員の臨時非常勤職員につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部が改正をされたことに伴いまして、令和2年4月1日から、一般職の会計年度任用職員として規定を整備する必要がございます。

詳細については、担当課長から答弁させます。

○議長（広浜喜一郎君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） それでは、私のほうから会計年度任用職員の関係も含めまして、御説明したいと思います。

今ありましたように、今現在いる契約職員、パート等につきましては、令和2年4月1日から会計年度任用職員、フルタイムの会計年度任用職員、それから、パートタイムの会計年度任用職員というふうに規定がされておりますので、それに伴って、今後、報酬含め給料、報酬、費用弁償等が定まっていくことになります。

現在、会計年度任用職員に対する給与等については、規定を整備中でありまして、本年度の9月議会に関連条例を提案できるように、準備を現在進めているところであります。

なお、給与水準につきましては、フルタイムの会計年度任用職員の職務と類似する職務に従事する常勤職員の属する職務の級の初号給の給料月額を基礎としまして、職務の内容や責任、それから、職務遂行上必要となる知識、技術及び職務経験等の要素を考慮して定めることとなっているということでございます。先ほども言いまし

たとおり、関係条例9月議会に提案をしまして、その後の採用になるかと思います。

給与関係以外にも、職員とほぼ同等の待遇の改善が、手当等も含めて改善が必要となりますので、そこら辺も含めて、今後、採用をしていくこととなりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） 令和2年から実施されるということでございますけども、その非正規職員との中には、契約職員とパート職員が含まれるわけですけども、正規職員とのパーセントによる差です。その差を教えてもらえないでしょうか。

例えば、正規職員を100%としたときに、契約職員が70%、80%とか、その程度でよろしいですので、答弁よろしくお願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 質問の内容が若干ちょっと不明な点もあるんですが、人員の割合で申しますと、一応、非正規率が41.6%ということで、2.4人に1人が非正規職員となっているのが、今の現状です。若干、人数に差異がありますので、パーセント的には若干相違がありますが、今現状では、そのような状況になっているところです。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） わかりました。ありがとうございます。

それでは、次に、堆肥センターの今後の経営と運営について質問をいたします。

町長は、施政方針の中で、農業問題において基幹作物を初め、園芸、果樹等についても有機物堆肥投入の推進による生産性の向上に努めると申し上げました。先ほどの同僚の議員との重複もありますけども、続けさせていただきます。

堆肥センターは、3期12年前に当時の町長が建設をし、スタートをしたものですが、2期目に町長がかわり4年間のブランクがあったようです。その後、復活をし、増産を目指し努力をしていますが、原料不足もあり、供給に追いつかないのが現状のようです。品質にしてもまだまだのようですが、菌導入元の山有の品質に劣らないように、今後、良質を目指し、増量に向け、町長が先頭に立ち、職員任せではなく、町長指導のもと、拡大、拡充に努めていただきたい。

農業は、生産性を上げるには、まず土づくりです。馬堆肥の時代から、金肥（化学肥料）の時代になってから約50年から60年、金肥（化学肥料）の効果は一時的であり、堆肥は継続性があり、量もとれますし、おいしい作物もできます。

既に、時期的におくれています。堆肥を見直す時期が来ているものと思います。少々の赤字を出してでも、農業を生かしていくためには、何といたっても堆肥が必要だと私は思います。堆肥センターの経営に力を入れて、今後の堆肥センターの運営

と継続、経営についてどうお考えか、答弁を求めます。よろしくお願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えをいたします。

先ほどの同僚議員の御質問の中にもありまして、御答弁をさせていただいておりますが、本町の基幹産業は農業でございます。地域活性化、人口減少対策など、将来の南種子町を発展させるためにも農林水産業の振興、非常に重要な役割を担っているということは、私もそのように思っております。

町堆肥センターの施設につきましては、畜産の家畜排せつ物適正処理施設として、また、土づくりには欠かせない良質な堆肥生産施設として、建設されたものでございます。

町堆肥センターの運営につきましては、農業振興を図る上で、生産基盤となる農地の地力向上を図ることが、非常に大切であります。いろんな課題がございますけれども、それについては、私も就任をしてまだ間もないわけでございますけれども、農家の皆さん方の御意見も聞くようにし、それも踏まえ、そしてまた、農業振興の拠点施設として、しっかりと運用をしてまいりたいと、そのように思っております。

原料等については、そういうものも不足をしている、そういうことも話は伺っておりますけれども、隣の中種子町におきましても、田渕川町長が、この堆肥のことについても、今、御検討もされているようでございますけれども、本町には、幸いこういう施設もございますので、いろいろ赤字施設として、私どももこれまでの経緯についても、そこについては把握をしております。経費の節減についても、努力をしていかなければならないと思っておりますけれども、まずは、やはり農業振興のための施設として、しっかりと運営できるように、いろんな御意見を踏まえながら、検討をしながらやってまいりたいと、そのように思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） 以前に、きび農家とでん粉農家との話し合いの中で、堆肥のことが出ました。ちょっと言葉悪いですけども、堆肥は役場のものが少し高いと、しかし、もらえれば入れられるけど、買ってまでは入れられんという、そんな答えが返ってきて、私は堆肥入ると絶対還元されると、もう何倍にもなって返ってくるよと。だから、お金のことを言わずして、まず、農家は土づくりから土壌づくりから始まるんだから、努力をしてもらいたいと、ちょっと厳しいことを言いましたところ、あんたは厳しい、言葉が厳しいとか言われましたけども、それは、どうせ自分のことなんですから、まず、先ほどから申し上げますように、土づくりが第一だと思います。その辺のことを、十分に行政のほうからも指導していただきまして、よりよい農業を生産高販売料になるお金にしても、十分に納得できるように、とれ

るように指導をしていただきたいと思います。この答弁は要りません。よろしくお願ひします。

次に、キャトルセンターの今後の経営と運営について。

先ほど、堆肥センターとの似通った話になりますけども、このことについても、12年前、3期前の12年前、その当時の町長が建設をし、スタートしたわけでございます。

最近、その当時、また四、五年間ブランクがございまして、キャトルセンターの内容もなかなか、また、預託頭数も減って、最近も、まだ満足に預託頭数が預りがないということを聞いております。このことについて、また、町長の、今後の継続経営と運営についての考えをお聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えをいたします。

町肉用牛キャトルセンターにつきましても、農業の畜産分野における畜産振興の拠点施設でございます。畜産は、農業総生産額の4割を占めてございまして、地域経済効果も高く、非常に重要な産業でございます。

このキャトルセンター施設の目的につきましては、子牛管理の労働力の軽減、そしてまた、畜舎、堆肥舎等の施設への投資抑制、そして飼養頭数の規模拡大や高齢畜産農家の経営維持、そして肉用牛生産の基盤強化、品質向上により畜産振興を図ることということを目的とした施設でございます。

今後の経営と管理につきましては、昨年度施設運営状況においては、一部、台風24号により施設の管理経費が増加をしておるというふうに伺っておりますけれども、預託料金で運営が適正に行われており、今後も、町、キャトルセンター利用組合を中心に、町和牛部会と連携を図りながら飼養技術の向上に努め、そして預託頭数確保と畜産振興の拠点施設として、私としても、当面しっかりと御意見いただきながら、適正運営に努めてまいりたいと、そのように思っております。

あわせて、先ほど堆肥センターのこともございましたが、堆肥センター、キャトルセンター、そしてまた、私も就任直後に東京のほうに、森山衆議院議員・国対委員長の方にもお伺いさせていただきました。これまで農林水産大臣もされてございまして、そして、直接農林水産省の農林水産部長、そしてまた、普通作物課長さん等々にお会いをすることもできましたけれども、その中においても、やはりお話が出てきておりますのは、地力の増強ということも指導いただいております。

ですから、この堆肥センターと、それからキャトルセンターあわせて、本町においては建設をされて、既に、ここで農家の皆さんのためになっておる施設でございますので、何とか今までの課題をクリア、どうやったらできるのか、それはもう皆

さんの御意見もいろいろいただきながら、しばらくはしっかりと検討をして、前向きに進められるように、何とか取り組んでみたいというふうに思いますので、御理解方をよろしくお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） ただいまの町長の答弁の中で、堆肥センターも含めキャトルセンターも今後、努力をしながら、経営継続、運営について頑張っていきたいということ聞きまして、安心しているところでございます。どうか、そのところよろしく願いを申し上げます。言葉悪いですが、理想と実現の現実はかなり難しいところもあろうかと思えますけども、ひとつよろしく願いを申し上げます。答弁は要りません。

次に、イベントについて質問をいたします。

ロケットマラソン復活について、南種子町は全国的にもイベントの多い町、数についても全国トップクラスと聞きます。イベントであろうと、何であろうと数が多ければよいというものではありません。町長は初当選をし、南日本新聞の記者のインタビューの中で、ロケットマラソンにかわる誘客イベントの検討も始めると答えています。

2017年でラストランとした一番の理由は経費問題でした。その後、南種子町主催ではありませんが、ジャパンプロサーフィンツアーが開催され、南種子町はロケットマラソンに使った経費に近い経費を使っています。ロケットマラソンは、ジャパンプロサーフィン大会よりも、数段も意義があり、価値があるイベントだと思います。ロケットの名のつくマラソンは、南種子町主催のロケットマラソンのみでございます。全国から参加をしていた人たち、多くの人たちから、ロケットマラソンがなくなったことに、残念だと、復活できないものかと、多くの問い合わせや質問、そのようなことをよく聞きます。現町長として、ロケットマラソン復活の考えはないか、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 大崎議員の御質問にお答えをいたします。

ロケットマラソン大会の復活につきましては、町内外の多数の方々から復活を望む声、そしてまた御意見等を伺っているのが事情でございます。

復活を実現するといいますか、そのためには、先ほどの同僚議員の答弁の中でも申し上げましたけれども、現在まで行われていたような時期で開催をするということになりますと菜の花マラソンや鹿児島マラソンとの開催時期が重複をしまいたしますので、そういった問題等も出てまいります。

また、ロケットの打ち上げ回数が、今年度3機予定をされておりますけれども、

新しいロケットになりますと、これは機数が倍増というような形にもなってまいりますので、そこの関連等も出てくると伺っております。

ただし、JAXAさんを初めいろんな方々からも、企業からも、ここについては御支援御協力をいただけるという話は伺っておりますけれども、この御意見の中で、私がこれまでも申し上げておりますのは、ロケットマラソン、以前のような形でそのままやるのか、そしてまた、マラソンがいいのかどういいう形がいいのかということとは、私は、これはしっかりと御意見を賜り、そして形をつくり上げていかなければならないというふうに思っているところでございます。

これまで続いた皆さんからの御意見では、一つの種子島としての、種子島ロケットマラソンとしてやってきてございますから、一自治体でやるということも非常に今までの課題があらうかと思えます。そういう意味では、いろんな問題点をしっかりと皆さんと、御意見をいただき協議をしながら、そして、現在、サーフィンであったり、それから今年度においてはフラダンスがございましてけれども、そういうものについても1市2町で開催地も持ち回りであったり、そういうふうな工夫をしながら、種子島として協力をやるような方向での、今実施状況となつてございますので、そういう形で取り組むことも含めて、検討ができるのかどうか、いろんな御意見を集約した中で、最終的に決定ができればいいなというふうなことを、今考えておるところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） ただいま、町長の答弁で十分に理解いたしました。町長としても、いろんな努力をし、前向きに復活できないかという考えもあるようですから、一安心していらっしゃるところでございますけれども、先ほど私が、経費のことについて申し上げましたけれども、ただ町長もほかにも申し上げましたけれども、経費ばかりじゃございませんし、ロケット打ち上げとの関連もある、それと、宿泊が南種子町ばかりではなく、西之表市のほうにされたとか、それは恐らく宿泊に関しては、スタートが西之表市のほうになったからだと思います。それは、ロケットの関係者に聞きますと、何もその、1日のことだからできないことはないでしょうという、名前や固有名詞とかそういうのは出しませんが、そういう話もいただいております。

だから、ことはロケット打ち上げは3回、来年は何回あるか知りませんが、できないことはないと思います。何といたってもロケットマラソンほど、最近、だんだんと参加する人も少なくなり、イベントも少なくなつてまいりますけれども、昔はロケットマラソンに関しては自衛隊とかいろんな、ブラスバンドも来て、舞台もあり、すばらしい催しのイベントでありました。

それと、時期的には、私が一番考えることは、異動の時期であります、3月20日前後ですから。それと、3月の20日前後というと天気も余りよくないし、田植えの時期でございます。田植えを機械で一生懸命にしている人は、きょうは、全国から来た、集まって、ロケットマラソンが開催されているよと思っても、なかなか、機械をとめてまで道まで来て応援はしてくれません。しかしその辺は、行政に、まことに申しわけございませんけれども、先ほども同僚の議員が申し上げましたけども、何ていっても執行部、行政の皆様方に、また私たちも、議員としてもそこら辺は協力していかなければならないと思いますけども、何といても、人を集めて、そして応援をしてもらう、そこで盛り上げていくというのは、一番大事なことだと思います。

ひとつよろしくお願い申し上げます。

町長ちょっと、答弁あったらお願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 今、議員からありましたような御意見がいろんなところからありますので、そこについてはしっかりと、アンケートをとって、そういったこともしっかりと把握をするのか、それも含めて、ちょっとそういう意見を集約をしたいと、そのように思っております。

また、先日は新聞報道にも載っておりましたが、出水の今まで行われておりますマラソンもまた名称を変えたり、内容を変えたり、コースを変えたりしながら、いろいろやっぱりつくり育てていくようなマラソンということで載っておりますので、大きな菜の花マラソンでございましたり、それから鹿児島マラソンとかありますけれども、それぞれの地域に合った、いろんな形で頑張っておられるということもあるようでございますから、いろいろそういうところの調査もしながら参考にもさせていただきたいと。それで、マラソンがいいのか、皆さんの御意見をまず聞くことが一番だろうというふうに思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） ただいまの町長の答弁の中で、地域に似合ったそれぞれのマラソンがあるということは、まず十分に理解をしております。町長もそれなりに努力や理解をしてくれているものと思います。ひとつよろしく、前向きに復活できるようにお願いいたします。

それでは最後に、老人ホームのことについて質問をさせていただきます。

老人ホーム受け入れ体制についてでございますけれども、現在、このホームに入れない待機者がたくさんいると聞いております。いろいろ私も、あんまり詳しいことはわからないですけども、基準があるようでして、同じ人でも同じお金で入れら

れないとか、どこだったら幾らで入れれるとか、そういう差もあるようです。みんな誰であっても安いところに預けられるほうがいいという、考えは当たり前だと思います。その辺のことを、町長、答弁お願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 詳細部分について、担当課長のほうから説明を述べさせます。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） お答えいたします。

入居者の受け入れ体制につきましては、町内には町外の要介護認定者、3以上でございますが、入所が可能な介護老人福祉施設が1施設、本町の要介護認定者のみが入所可能な地域密着型介護老人福祉施設が1施設ございます。

5月末現在で、合わせて定員70名に対して65名が入所をしている状況でございます。

3月末での要介護認定者の入所待機者の状況でございますが、介護老人福祉施設が50名いらっしゃいます。うち、南種子町は16名です。地域密着型老人福祉施設が7名、両方で申請をしている方がいらっしゃいますので、実待機者数は52名、うち南種子町は18名という状況でございます。

また、入所に当たっては行政、外部委員を含めた、その施設の入所判定会で、入所の要請について点数化がされております。100点中70点以上を対象者としていてございまして、70点以上の方は介護老人福祉施設が30名、本町が14名、地域密着型介護老人福祉施設では6名、実待機者数は32名でございまして、本町の住民の方は16名というふうになっておるところでございます。

施設の増床と整備が必要ではないかということでもございましたが、第7期介護保険事業計画を策定するに当たり、意向調査を実施をしておりますが、平成29年9月時点では増床の意向はございませんでした。また、介護老人福祉施設の許認可、監督権限は県となっているところでございます。

国においては、近い将来65歳以上の人口が減少に転じることから、入所施設などの増床等については慎重に検討する必要があるとしているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 大崎照男君。

○7番（大崎照男君） 今の保健福祉課長の答弁の中で、今が一番ピークでまたあと何年かすれば入居者も少なくなってくるということで、現状のままでいきたいというような答弁ではなかったかと、私は理解するところでありますけれども、それで課長、いいですか。そういうことですね。

できれば、待機者が、50人も60人もいるということを知りましたので、確かに増床については県か国の許可とかいろいろなこともあろうかと思っておりますので、そこら

辺は無理は言えないところですけども、できれば行政のほうで働いてもらってそういう人たちも入居できるようになればなあと思うところで、福祉事業をしている人たちとかも語ることでした。

わかりました。ありがとうございます。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（広浜喜一郎君） これで、大崎照男君の質問を終わります。

ここで、2時30分まで休憩します。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時29分

○議長（広浜喜一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、廣濱正治君。

〔廣濱正治君登壇〕

○3番（廣濱正治君） 議長の許可を得ましたので、質問をいたします。初めての質問であります。よろしくお願いをいたします。

今年度は第5次長期振興計画の最終年度であり、また、第6次長期振興計画の策定年度でもあります。その一部について伺います。

まず、農業振興についてであります。

この間、町長は総務課長、副町長として携わってきたわけですが、現在のこの計画の進捗状況について伺いたいと思います。進んでいる場合はどこがどのように進んでいるのか、進んでいない場合、なぜ進まないのか、答弁を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

〔小園裕康町長登壇〕

○町長（小園裕康君） 廣濱議員の御質問にお答えをいたします。

南種子町第5次長期振興計画は平成22年度から平成31年度、本年度までの計画でございます。私は前期計画についてかかわってきたところでございます。

農業分野の進捗状況でございますけれども、主要施策については大きく4つの柱を立てて振興をしてきております。

第1に農業を支える担い手の育成、第2に地域資源を生かした特色ある産地づくり、第3に安心安全な農産物供給とイメージアップ、第4に農業の基盤づくりでございます。

計画どおりに進んでいるかでございますが、主要施策を具体的に進めるため、各

種事業計画や財源確保等を行いながら、担い手の育成や産地振興事業、そして農地基盤整備事業等を実施をしてきておると考えております。しかしながら、社会情勢の変化や予想以上の農業従事者の減少など、課題も多く残されていると考えております。

今年度は令和2年度からの第6次長期振興計画を策定することといたしておりますので、現計画の実績を踏まえ、そしてまた、さまざまな課題解決に向けて南種子町が発展するような、そういう計画になりますように取り組んでまいりたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 廣濱正治君。

○3番（廣濱正治君） 前向きに取り組んでいくということでございますので、この項については次の質問に関連がありますので次に移ります。

まず、南種子町に大型農業が適しているのかどうかについてであります。

以前の農政座談会において、さとうきびの作付についてでありましたが、行政の指導どおりに作付をした場合、幾ら利益が上がるのかと尋ねたら、人件費を省いて1万円だという答えがありました。今も変わりありませんか。伺います。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） さとうきびをつくって1万円の所得という話が座談会であったということですが、座談会の中での説明、ちょっとそこら辺を聞いてなかったんですが、所得といいましても、さとうきびについては平成23年度から台風関係の災害を受けまして、30年期についても、4トンから5トンということで、その中の所得でいきますと、今言われたような形の1万円から2万円台ということがあります。今、8トンどりを目指してるんですが、8トンをとっている方については1割から2割程度ということであります。

さとうきびの農家の所得は1万円であるかという問いですが、これについては反当6トン500で売り上げ額を13万と、所得率を見て4万から5万の所得ということを目指して、今現在進めているところであります。

○議長（広浜喜一郎君） 廣濱正治君。

○3番（廣濱正治君） なぜ、反当収入を聞いたかというのと、大型農業で進めた場合、例えばハーベスタに委託した場合、以前3月まで私もさとうきびをつくっておりました。1町ちょっとの委託作業をいたしました。ほとんど残りません。これが、今、さとうきびをつくっている農家の状況です。

町長が言う活力ある産業づくり、これを進めるためには大型農業でやっていったら、例えば、ハーベスタ1台が20町歩の刈り取りをするんだったら、25戸の農家で南種子町の作付面積はこなせます。そういう計算をしたら南種子町の第1次産業の

農業の農家戸数はどんどん減っていくと思います。ひょっとしたら、基幹作物の米、でんぷん用甘しょ、さとうきび、この農家だけ計算すると100戸もあつたら南種子町の農業は成り立っていくのではないかと考えております。なぜ大型農業が必要なのかという問いについては、複合的な経営をしないとなかなか農家は育っていかないと思います。ですから、大型農業が適しているのかどうかということについて、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長。小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 本町の農業従事者の構成ということで、いろんな耕種ございすけれども、現在、70歳以上が33%、そしてその中の80歳以上の方が10%含まれておるということで、高齢の方も本町農業の振興に頑張っておられる方もおられます。そういうことから、農地を管理ができる大型農家については重要な役割を果たしているのも事実でございます。

昨日も、トックス3,000ということで、種子島の農家の皆さんお集りの中でいろいろお話も聞かせていただきましたが、それぞれの分野でいろいろなお考えもあると思います。

議員がおっしゃられることも私も理解もいたしますけれども、そこについては、これまでの経緯もございますので、今後いろんな御意見を聞かしていただきながら、そしてまた総合農政課のほうにおいても、計画を持って、また農家の皆さんの御意見もいただきながら、そこら辺について進んでいっておるわけでございますので、その辺については御理解をいただきたいと思います。

ただいまの質問の詳細部分については担当課長から答弁をさせます。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 本町に大型農家が適しているのかという問いであります。本町の大型農家につきましては、さとうきび、早期水稻、畜産を中心とした大型機械の土地利用型大規模経営で、今、営まれているところであります。

本町の大型農家についてであります。大規模農家を営むためには大型農業機械の装備それと広大な農地が必要になってくるということで、農地の基盤整備や農地の集約化による作業効率を高めるなど、現在、法人経営化、あと継続的な農業経営形態を構築していきたいということを考えているところであります。

本町の耕地面積については2,180ヘクタールということで、畑地で1,460ヘクタール、そのうちさとうきびについては474ヘクタール、でんぷん用甘しょで306ヘクタールということで、この2つの品目で55%を占めております。水田では早期水稻、WCSを中心とした大規模経営ということで、特に水稻関係では所得率が単価が安くなっているということで、WCS等の品目にかわっている状況であります。

個々の農家の推移等も、前議員のほうから質問があったときに説明があったわけですが、町内の農家もここ5年間で11%、それから2015年から時がたってますので、人数的に減少しているような状況ですが、土地利用型の大型農業関係、あと法人経営するところ、それと土地を集約した高収益作物、特に園芸関係。立地条件のいい、基盤整備したところに土地利用型の大型農業機械の誘導、それと風当たりが少ない園芸関係に向いたところについては高収益作物のレーザーリーフファン、あと、花卉類、スナップエンドウ、それと今現在、特用林産物で進めております、シキミとヒサカキ、そういうような形の高収益作物と、高齢者でも軽量で継続できるような農業形態ということで、大型農業機械については農地をいかに守っていくか、数的には大型農家だけがふえていきますと、農村農業関係を守るというのは厳しいところですが、その中で地域、農村環境を守れるような体系づくりというのが一番の大きな課題ということで考えておるところでございます。

ちょっと答弁になったかわかりませんが、以上で終わります。

○議長（広浜喜一郎君） 廣濱正治君。

○3番（廣濱正治君） 現在、補助事業が大型農業に力を注ぎ、小農が取り残された感があります。小農でもやっていける農業への政策の転換が必要かと思っております。これについて町長の考えを伺います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） ただいま御質問がありましたとおり、大型機械で大規模経営を営む、そういう農業が進んでおりますけれども、それとは別でまた、御高齢の方も頑張っておられまして、小さいながらに一生懸命頑張っておられる方もおります。そこについては私もそういうお話も伺っておりますけれども、そういったところ、先ほど課長のほうからも答弁がございましたけれども、現在、シキミ、サカキであったり、いろんな分野でそういうものに適した作物についてもやっておるところもございますので、そこについては私もいろいろ今お話を聞きながら農業についてもしっかりと勉強をさせていただいて、そしてまた、そういう方々もしっかりと農業でも食べていけるようなそういうものが本当にできないものかどうか、それは検討していかなければならないと思ってございますので、そこについては今後担当課のほうともしっかりと話し、そういった、また状況についても私も把握をしながら進めていかんといかんというふうに思っておりますので、御理解方をよろしく願います。

○議長（広浜喜一郎君） 廣濱正治君。

○3番（廣濱正治君） 小農でもやっていける農家、そして南種子町はますます高齢化が進み、高齢者が少しの面積で作物をつくる、そしてそれを集荷する場所、長谷と

かそういうんじゃないくて、各地域に根差した集荷場所の設定とか、そういうふうにして、小農も経営をやっていけるような政策、そういうのも必要かと考えております。

参考までに申しますが、先日の南日本新聞に「小農で地方再生を」との見出しで載っていました。

中身について少し述べますが、霧島市溝辺町高富、元鹿児島大学副学長の萬田さんが「消滅の危機に瀕する農村の再生を図るには、小農を守り育てることが根本との信念に基づき、生徒を募り地道な取り組みを続けている」と、また「国連は、ことしから2028年まで「家族農業の10年」と位置づけ、各国に施策を進めるよう促している。家族農業が世界の食糧生産を支え、貧困撲滅に大きな役割を果たしている。また、環境保全の役割も大きい」というふう書かれておりました。まさしく、私も、そうだと思います。ぜひ、小農にも手を差し伸べていただきたいと、このように思っております。

次の質問に行きます。

西海地区における基盤整備計画はあるのかということであります。

ほかの地域に比べて西海地区の土地は基盤整備が進んでおりません。道路も農道も4トン以上が通れない。きびをつくっても4トン車が来るまで、また出してもらうためには、またそれなりの手数料がかかります。これでは農地を貸したくても貸せない。耕作放棄地がふえるばかりであります。

西海地区における基盤整備、先日の議会において承認をいたしました、南種子辺地総合整備計画の策定ということに承認をいたしましたけれども、その中にも書かれておりましたけれども、西海地区における、その基盤整備の計画、これがあるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長。小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 廣濱議員の質問にお答えをいたします。

今、辺地総合整備計画、議会の初日に議決いただきましたけれども、あれについても、今回の辺地のあり方というのは、これまでの南種子町の辺地計画のあり方を改めているところございまして、いろんな事業がのっていったと思います。

これまでは数カ所絞って出ておりましたが、県の指導もございまして、ほかの自治体あたりも、ほとんど考えられる、そういう計画については辺地の計画にのせて、その中から実際に実施をするものをしっかりとやっていくというようなスタイルでございまして、その都度その都度変更計画を上げるというのは余り好ましくないということでしたので、今回提案した、ああいう形になっております。

その中にもものっていないような御質問でございますけれども、この西海地区

における区画整理などの基盤整備計画については現時点ではございません。これについては基盤整備事業の要望をとりまとめとして、いろんな中山間整備事業、今後のことについても、これまでも各地区、集落公民館で行っていると、その中で西海地区から要望が出されなかったというふうなことで、私も伺ってございますけれども、その経緯、そしてまた、詳細については担当課長から答弁をさせます。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 西海地区の基盤整備関係ですが、今、町長が述べたとおりであるところですが、昨年の30年4月、それとその前の28年4月ということで2年間にわたり、各地域、各集落ごとの要望関係を取りまとめるため、集まってもらって話し合いをしたところです。

それと、昨年の7月ですが、各町内の方を対象に、今現状の土地改良事業の策定を10年に1回見直す年が来年度あります。それを、今年度取りまとめ中ということで、その中で、西海地区については109戸を対象にアンケート調査を実施して、回収されたのは65戸であり、約60%ということで、その中の「整備あるいは改修を必要と考えていますか」と、「生産基盤の整備はどうですか」という問いに、西海地区におきましては「圃場整備をしてもらいたい」ということについては15%の要望がありました。先ほど言った、中山間事業の基盤整備については要望は上がってこなかったんですが、15%の方が要望があると。

それと、なぜ西海地区が基盤整備が進まないかというのは、共有地が多く、向うでミニダムをつくろうということで25年ほど前に構想があったときもあったんですが、道も広げられない、基盤整備もできないということで、共有地関係をいかにして名義を直していくか、今、基盤整備等については100%の地権者、耕作者の同意がとれないと事業が実施できないということでもあります。

今、荃永地区と河内浦地区で基盤整備を行ってます。河内温泉センターのほうを15ヘクタール基盤整備を行っているところですが、そこについては100%の同意。荃永地区については対象地区を81ヘクタール、宮瀬橋のほうから下の側の部分のコスモテックの事務所の前までですが、81ヘクタールですが、そのうち同意がもらえなかったところ、特に相続関係者が50人以上いる方、死亡者、それと海外にいる方等含めまして、実施できるのは69ヘクタールということで、そこについての対応については今後の土地関係、国のほうでもいろいろ農地法関係ありますが、今言ったところで西海地区については15%の要望もありますので、今後、今言われた4トンユニック車も通れるようにすることは町の単独事業とか県の地域振興事業等も活用しながら整備をしていきたいと思えます。

○議長（広浜喜一郎君） 廣濱正治君。

○3番（廣濱正治君） その100%同意とかいろいろありますけれども、それはそれとしてわかります。やっぱり行政として、ここの地域にこういうふうに進めたいとか、そういう施策のあり方だと思います。熱意がないとそこにほだされる人はいません。そういうふうにして物事を進めないと、誰かがリーダーシップをとらないと、言い出しつぺはなかなかありません。だから、それを行政としていかに進めるかということでもあります。

ぜひとも、農道の整備とかやってほしいと思います。そうすれば、借り手も多くなります。大型化を目指すのであれば、なおさらのこと、土地集約型の経営をしなければなりません。そしたら、その地域の土地を借りる人たちは、まとめて、借りたいと思います。そのためには、そういうインフラ整備をやらなければならないと思います。いかがですか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） ただいま、議員からもありましたとおり、将来を見据えれば、当然、そういう農道等についても整備を図らなければ、なかなか、その集約化というものは進んでいかん、そのとおりだと思います。

一部、他の地域においても、これまで長い期間、そういう御要望もしてきておったというところにも、先般、副町長も一緒に私も行ってまいりましたけれども、やはり、そこについても、いろんな、この事業の採択要件に合わないということで、ずうっと長い期間取り残されておったところでございます。それについては、早急に新しい事業にのせられるのかどうか、また、しっかりと、単独事業の中で、そういう起債の事業にのせてできるのか、それとも地域振興事業の中でできるのか、いずれかの判断をして早い時期に解決をせんといかんなあというふうに思っているところでございます。

ただいま、いただいた御意見等については、町のほうも、こういう要望の取りまとめも行いますけれども、やはり町民の皆様方からの御意見等もお聞きをする中で、しっかりとやらなければならないことについては、そういうことを放置することなく、そしてまた、議会でいただいた御意見についても真摯に我々も、各課長にも申し上げておりますので、そこはしっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 廣濱正治君。

○3番（廣濱正治君） ぜひとも、進めていただきたいと思います。

次に移ります。交通安全対策についてであります。

信号機を本町のファミリーマート前の交差点とAコープ前の交差点に設置できないかということです。

お願いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 議員の御質問にお答えをいたします。

信号機の設置につきましては、これまでもそういう御要望が一部来てございます。そしてまた、種子島警察交通課にも確認をいたしたところ、鹿児島県警察の中で、県内からの要望、申請等を受理した上で、必要に応じて現場確認などを行うなどして、緊急性、そしてまた、必要性、交通量等を協議した中で判断をしているとのことでございます。

信号機設置につきましては、要望をしてすぐ設置ということにはなっていないところでございまして、本町のファミリーマート前の交差点につきましても、これまでも種子島警察署に対しまして設置の要望をしてきておるということでございます。引き続き、設置に向けた要望をしてまいりたいと考えております。

また、Aコープ前交差点についても本町交差点同様に、信号機の設置に向けて、要望については行ってまいりたいと考えております。

これまでの経過等、必要があれば、担当課長のほうから答弁を申し上げます。

○議長（広浜喜一郎君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） これまでの経過ということですが、今、申し上げましたとおり、信号機の設置につきましては、警察署のほうで現場調査、その他をしながら緊急性とかを考慮した上で、順次設置をしているところになっております。

本町の今までの経過としましては、大和温泉前の交差点、それからファミリーマート前の交差点については、現在、要望をしているところです。

過去においては、中平小学校正門前の、今、押しボタン式の信号機になっているんですが、これも必要ということで要望をしまして、かなりの期間がありましたけど、今現在は設置をしているような状況であります。

要望をして即設置というふうにはなかなかならないということですので、引き続き設置の要望をしていかないとなかなか解決しない問題ですので、いろんな折を見ながら警察署等については、緊急性、それから交通量の関係も含めて危険性も訴えた上で、早急な設置の要望を続けていきたいというように考えております。

○議長（広浜喜一郎君） 廣濱正治君。

○3番（廣濱正治君） 大変危険であるという住民からの要望も来ております。早急な対応をお願いいたします。

次に、町道及び農道の維持管理についてであります。

町道、農道の至るところで見受けられますが、立木等で道路の中央に寄らざるを得ない場所が多々見られます。また、腐食してガードレールの体をなしていないと

ころがたくさんあります。私も町内をある程度回ってみて思いました。やっぱり改善すべきだと思います。

町当局としても見て回ってはいるんだろうと思いますが、特に、基幹道路であります上中大川線、これについてであります。上中大川線のガードレールが支柱のほとんどが腐食してガードレールの体をなしておりません。1年、2年で支柱が折れてしまうようなことはありません。これは、やっぱりちゃんとした維持管理について、見て回っていないんだと思います。ですから、維持管理についてしっかりやってもらいたいと思います。特に、早急に上中大川線の支柱の改修をお願いをしたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 廣濱議員の御質問にお答えをいたします。

まず、その前に先ほどの信号機の件でございますけれども、これについては、これまで要望いたしております。そしてまた、住民の皆さんからもそういう御要望があるということは、私どもも、これまでも経過についても把握をしてございます。これも先ほど、総務課長からありましたとおり、何度も何度もやって、ようやく中平小の前の押しボタン式の信号機設置をされたところでございますから、これについては、粘り強く要望についてはやってまいりたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

また、交通安全対策で町道の維持管理、そしてまた、特に路線のガードレール等の補修の計画でございますけれども、これについては、急速な経済成長に合わせて整備を図ってきた道路の維持管理ということで、そういうものがますます増大をしておるという状況でございます。効果的、効率的な維持管理を実施していかなければならんということは私どもも理解をしております。議員御指摘のとおり上中大川線も含めた町内路線の歩行者転落防止柵やガードレール等についても経年劣化や塩害などによる、そういう腐食の状況が著しい路線箇所というのは、そのほかにもいろんな箇所で見受けられております。私も自分でいろんな都合で町内も回ります。そしてまた、現在、朝方、この上中周辺も歩いて回りますと、歩道の陥没をした場所、そしてまた、いろんなこういう四角のやつをはめ込んだところもありますけれども、そういうものががたがたになっておる、いろんなところを私も気づいております。そして、議員おっしゃられるような、これは町道だけでなく、国道、県道においても、こういうガードレール、それからこの防止柵についても腐食をしてもう全部落ちてしまったり、そういうものが見受けられます。

今現在、私もこの2カ月の間を見て、気づいたことをそれぞれの課長にも、まずはそういう小さいことを、やっぱりしっかりと気配りをして、そしてまた、町民の

要望について、しっかりと目を向け、耳を傾けて、これはもうやっていたかんと、やっぱり事故があってからでは何にもならないということで、現在指示も出しております。

そういう単独の部分、そしてまた、道路の陥没も含めて、今回、補正で議決いただきましたけれども、その中にも若干そういう補修部分は出ておりますけれども、まだまだしっかりと現場を見て、町内を調査をしながらそれに対応していかなければならんところがございますので、そこについては、時期を見て、それぞれの課長さん方とも関係するところは、しっかりと町内を点検をいたし、また、そういう必要な予算等についても御提案をさせていただきたいと思っております。

これまでも年次的に取りかえを行ったり、そういうことがされてきておるということでございますけれども、なかなか十分な整備がなされていないというのが現状でございます。年次計画も含め、協議をしながらということで、それぞれ課長等もそういう計画も持っておりますが、早急にやらなければならない部分については、今後、調査の結果、それを踏まえてしっかりと早目に対応できるようにいたしたいと思っておりますので、御理解方をよろしくお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 廣濱正治君。

○3番（廣濱正治君） ぜひ、早急な対応をお願いいたします。

次に、観光振興についてであります。

島間港から門倉岬までに公共トイレの設置計画はないかという質問をいたします。島間港から門倉岬までは、相当な距離があります。

先日もある方が、民家の裏で用を足していたという事実もあります。枕状溶岩とか西海にも町指定の文化財があります。

観光スポットとしてでありますけれども、世界遺産の屋久島を眺めるとき、冬場に屋久島に雪が積もったときの景色は最高に美しいです。夕日もまた、美しいです。ですから、観光スポットとしての公共トイレの設置をぜひ、お願いをしたいと思っております。

よろしくお願いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 島間港から門倉岬までの間の公共トイレの設置計画でございますけれども、現段階においては、長期振興計画においても計画がされていないところでございまして、設置するためには用地の買収に係る経費や建設費、そしてまた、ランニングコスト等も含め多額の費用が発生をするので、それについては、建設する上においては、観光客または地元住民等に利用される施設で、また場所等についても十分な検討をし、精査をする必要があると考えております。

今年度、第6次長期振興計画の策定の年でもありますので、そういったところについてでもまた当然、御意見も出てくると思います。そしてまた、観光スポットとしてどこが一番いい場所で、そういうところがあるのか、そういうものも含めて協議、検討をしなければならんのではないかというふうに思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 廣濱正治君。

○3番（廣濱正治君） 実は、前町長は2年ほど前に、トイレを設置するから場所はどこがいいか、そういうふうに私に言ったことがあります。すぐできるような話をいたしました。今現在も民家の人にトイレを借りたりという事実もたくさんあります。ですから、ぜひとも振興計画等にのせてやってほしいと思います。ぜひ、よろしくお願いをいたします。

以上で、私の質問を終わりますが、活力ある町政をお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（広浜喜一郎君） これで、廣濱正治君の質問を終わります。

次に、河野浩二君。

[河野浩二君登壇]

○4番（河野浩二君） 平成における最後の地方統一選挙により、多くの町民の支持をいただき、2期目の当選を果たすことができました。

応援をいただいた皆様に心よりお礼を申し上げます。

1期目に経験した議会活動を今期はさらに拡大し、町民の皆様の負託に応えられるように頑張る所存です。どうぞ、よろしく、叱咤激励を賜りますようお願い申し上げます。

そして、小園町長におかれましては、南種子村政・町政史上初めての5人による多数激戦の選挙を見事勝ち抜かれ栄冠を勝ち取られましたことに、心より敬意を表したく存じます。

町長職は大変な激務のことと存じます。どうぞ、健康には十分御留意なされ、南種子町発展のため町民の先頭に立ち、マニフェストにある「町民総力で新時代へ」のまちづくりをお願いいたしたく存じます。

さて、私の2期目、最初の一般質問に入らせていただきますが、議会初日の施政方針演説で総体的には理解できました。私の今回の質問について、既に答弁をいただいたような気もいたしておりますが、お許しをいただいて始めたいと思います。

まず、基幹産業である農林水産業の振興について、キャトルセンター、堆肥センター、安納芋育苗センターの維持と今後の推進についてどのように考えておられるか、所感をお聞かせください。

なお、前もって申し上げておきますが、一般質問も6人目になりますと質問がか

ぶってまいります。今回、相当、私の質問ともかぶって、もう答弁を先ほどいただいたような質問もございますが、そこら辺のところはお許しをいただきたいと存じます。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

〔小園裕康町長登壇〕

○町長（小園裕康君） 河野議員の御質問にお答えをいたします。

議員のほうからもありましたが、同僚議員の御質問にもお答えをいたしましたけれども、本町の基幹産業は農業でございます。地域活性化、そして人口減少対策など、将来の南種子町を発展させるためにも農林水産業の振興は非常に重要な役割を担っておるということは、先ほども申し上げたとおりでございます。

町堆肥センター施設につきましては、畜産の家畜排せつ物適正処理施設、そしてまた、土づくりには欠かせない良質な堆肥生産施設でございます。農業振興を図る上で生産基盤となる農地の地力向上を図ることが非常に大切であるということも先ほど申し上げました。町堆肥センターの運営につきましては、農業振興の拠点施設として、しっかりと運用をしてまいりたいと存じます。

また、町堆肥センターは、耕畜連携と循環型農業による農業振興が図られます。今後、さらに幅広く活用いただき、農業の基本となる土づくりによる農業振興に取り組んでまいります。

また、町肉用牛キャトルセンターについては、農業の畜産分野における畜産振興の拠点施設でございます。畜産は農業生産額の4割を占め、地域経済効果も高く、非常に重要な産業でございます。

町肉用牛キャトルセンター施設の目的は、御存じのとおり、子牛管理の労働力軽減、そしてまた、畜舎、堆肥舎等の施設への投資抑制、飼養頭数の規模拡大や高齢者畜産農家の経営維持、肉用牛生産の基盤強化、品質向上により、畜産振興を図るということを目的とした施設であるということは、御存じのとおりでございます。

今後も、町キャトルセンター利用組合を中心に町和牛部会と連携を図り、飼養技術の向上に努め、預託頭数確保と畜産振興の拠点施設としてしっかりと取り組んでまいりたいと存じます。

また、安納芋育苗センター、農業用育苗施設については、種子島地域の特産作物である安納芋の培養苗普及推進を図り、収量、品質向上に寄与する目的で運営をしてございます。

安納芋は、種子島全体で20億円産業まで成長してきてございます。本町でも約3億円産業として定着してきてございますが、近年、安納芋の栽培も全国で栽培が可能となり、そしてまた、紅はるかや安納芋に類似した品種が育成をされ、産地間

競争が激化し、安納芋農家の所得が低下傾向にあるということも伺ってございます。しかし、種子島安納芋は全国的に知名度が高く、そしてまた、この種子島安納芋は甘みが強く、表現的にはクリーミーなということで表現をしてございますけれども、そういうちょっとねっとりしたそういう食感が、ほかの産地に負けない強みであるというような話も、ある社長さんからも伺っております。

いろんな話が今も来てございますけれども、これについてはしっかりと、そういう企業の社長さんやら、またそういうチャンスもいろいろあるんだろうと思いますので、そこについてはお話を聞きながら、またしっかりとしたブランドになっていければいいなというふうに思います。

今後、種子島安納芋のブランド推進本部においては、事務局長を配置をし、さらなる品質向上と安納芋生産振興に取り組んでいくこととなっておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 河野浩二君。

○4番（河野浩二君） なぜ私が、この各センターの維持と推進について質問したかと申しますと、町長も御存じのことかと思いますが、平成31年第1回定例会の予算審査特別委員会において修正案が出され、議論が行われました。

修正案の内容に農林業関連予算が削減されており、バイオ苗育苗センターでは、そこで作業をされる人員の賃金の全額カット、また、常駐で働く契約職員の賃金もカットされておりました。つまり、育苗センターの存続ができない修正案になったことです。

また、堆肥センターでは、種菌、YM菌と申しますが、これの購入金のカット、その運搬業務委託費の減額もありました。堆肥づくりには欠かせないYM菌が購入できなくなりますと、良質な堆肥ができません。このことは8年ほど前、堆肥センターに対する政策の変更で良質な堆肥ができなくなったことが既成の事実となっております。

修正案自体は、その内容を伝え聞いた生産者の猛烈な反対活動で一転、本会議においては、修正案は否決され事なきを得ましたが、今後もこのようなことが再び提案されることもあるやもしれませんので、この3つのセンターを維持・発展をさせると言う新町長の決意を聞いたからです。

同僚議員の質問にも明確な答弁をしておりますけれども、私としては再度、簡潔な決意をお願いをいたしたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えをいたします。

ただいまのことについては、骨格予算の折に出た修正案のことであろうというふ

うに思います。

内容については、私も少し聞いた内容でしか把握してございませんが、まずは、先ほどから御答弁を申し上げましたとおり、この3施設については、これまでも赤字のことやら、いろんな議論がなされてきているというのは承知をしてございます。しかし、やはりこの農家の皆さん、本町の農業振興を図る上においては、しっかりと、ここをまず農家の皆さんの御意見を聞きながら対応をし、進めていくということがまず重要なことであろうというふうに思います。

当然、中については、今後担当課のほうともそういう節減の努力、そういったものについては検討をしてみたいと思いますが、まずは、私もこういう、今、ちょうど総会時期でもございまして、いろんな部会等にも出させていただいております。そして、そこでいろんな御意見もいただきながら、御議論をさせていただきながら、そしてしっかりと私も農業に関しても勉強をし、皆様方にも御提案もしたり、そして御議論をさせていただきながら、農業振興に取り組んでみたいというふうに思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 河野浩二君。

○4番（河野浩二君） 施政方針演説の中に、安納芋という言葉がなかったような気がしておりまして、非常に私も心配しておりましたが、今、町長が壇上で答弁をして、安納芋について述べていただきました。感謝を申し上げます。

今、安納芋の話が出ましたので、ついでに質問させていただきますが、安納芋が地理的表示、GIという、つまりブランドがとれなかったものですから、今度はこの地理的表示というのを今検討中というふうなふうに伺っております。

羽生課長とは、少しそのことについてお話をしておりましたので、羽生課長にこの地理的表示について、ちょっと御説明をいただければと思います。

○町長（小園裕康君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 先ほど町長のほうで、種子島安納いもブランド推進本部のほうに事務局を置くという話もしたところですが、この安納芋については、今名前が変わりまして、農業開発総合センターということで西之表のほうにあるところですが、ここにいた4名の研究員が主体となって、平成10年と11年に安納紅、安納こがね、それと種子島ロマン、種子島ゴールドという4品種の安納芋と紫芋を開発し、品種の登録がされたところであります。その後、15年間は種子島限定で栽培が取り組まれるということで、平成25年までは取り組めたんですが、それ以降、全国的種苗法の関係でどこでも栽培が可能となったところであります。

種子島の特産品として25年以降も継続した形で地域限定で取り組んでいこうということで、地域団体商標登録、商標登録に臨みまして、商標登録は、一般商標登録

はとっております。ですが、やっぱり地域を限定した取り組みはしないといけないということで、その中で、国のほうが各地域の中で全国的に取り組まれているところ、鹿児島県で言えば、辺塚のダイダイとか4品目が今登録されているようなG I、地域の地理的表示というものがあります。種子島の中では古くから安納芋栽培されていると。その中でも品質的にも安定し、出荷のほうも、それぞれ段ボールに入れたりとか、島外関係の出荷があるということで、今現在、地理的表示の申請に向けて生産者のほうに説明会を実施をしているところであります。それぞれの出荷団体の代表の方に説明が終わりまして、今回、地理的表示関係で要件を満たさない部分がありますので、修正をして条件を満たしていくような形に今取り組みをしているところであります。

このG Iについては、今、同時期に町内で進めておりますハウス施設のレザーリーフファンが一足早く申請をしております。

このレザーリーフファンについては、きょう傍聴にも来ておりますが、大先輩の農業関係の方が頑張って産地指定を受けたところですが、ここについても今年度鹿児島ブランド産地ということで、今までは産地を指定してきたんですが、産地の方も高齢化になってきて維持が難しいということで、鹿児島全体を含めた形の広域的なブランドということで、本年4月以降になってきたところです。

やっぱり県内の中でも産地間競争がありますので、その中の対策ということで地理的表示に取り組み、6品目めになることを目指して、県内の中で今取り組みを始めているような状況です。

○議長（広浜喜一郎君） 河野浩二君。

○4番（河野浩二君） 非常に前向きな、いい答弁をいただきました。レザーリーフファンが、もうG Iに指定されたということは勉強不足で申しわけございません。私存じませんでした。

安納芋がその6番目になるということですかね。そうすると、販路の拡大であるとか、生産者の生産意欲も高まることと思います。ぜひ、この地理的表示、安納芋がとれるように頑張りたいと思います。

キャトルセンターについてちょっとお伺いをいたします。

利用料金の値上げがあつて、1日1頭500円から700円になったということ、生後3カ月から5カ月間の子牛を預かり、8カ月で出荷ということを伺っております。

30年度の収支について、お伺いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 肉用牛キャトルセンターの30年の収支状況であります。計画で預託頭数を400頭受け入れた預託頭数については289頭、充足率で72%で

あります。収入で2,317万1,659円、支出で2,488万3,440円で、171万1,781円の赤字という状況で、昨年の町長のほうからも話がありましたが、台風24号の影響で、カーテン関係、あと防鳥ネット関係の破損がありまして、台風の被害で100万程度支出があったところで、それを差し引いていけば、今預託頭数1日当たり500円で預かっていたものを700円ということで、29年度の途中から引き上げたところですが、その700円の範囲内で健全な運営ができる予定でしたが、ちょっと突発的な支出があったということで、運営状況については以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 河野浩二君。

○4番（河野浩二君） それともう一つ、畜産農家の農家数とそのうちの何戸がその預託をされているのかお伺いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 今現在、畜産農家については84戸、そのうち預託をされた方が26戸になります。

○議長（広浜喜一郎君） 河野浩二君。

○4番（河野浩二君） 堆肥センターには4人働いておりまして、契約職員が3人、パートが1人ということでございます。

先ほど同僚議員への答弁でもございましたが、土づくりのための堆肥生産、農協は島外から購入をしているようでございます。

目標は2,000トンと伺っております。それから、山有のYM菌を利用している。以前、その4年前は、完全に閉ざされたわけではなくてYM菌の混入率が低かったと、このように課長からも聞いております。

それで、この土壌でございますが、南種子町の土壌、畑作のですね。西之表市、中種子町に比べると非常によろしくないというふうに伺っているところでございますが、この南種子の土壌がどうなのかというようなことを、羽生課長にお伺いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 南種子の土壌関係であります。詳しくは郷土誌のほうに載せてあるのがありますが、それとまた専門的に調査したのがあります。内容的には、ここ上中から長谷、それと中種子町の美座のあたりまで、黒色火山灰土ということで、長谷のほうの黒ニガのような形の黒ボク土ということで言われるんですが、そちらの地帯と、海岸線地帯に行きますと粘土層が含んだところということで、その、土壌がだめだということではなくて、酸性化しているということが今一番言われています。石灰を入れなさいとか、基準表に載っているんですが、酸性化が進みますと作物が育ちにくくなると。特にさとうきび関係で連作をしていきま

すと、pHという部分が下がっていきます。それをやっぱり5.5という数字にいかに戻していくかということになりますと、石灰を毎年200キロずつ入れなさいという基準があって入れているんですが、どうしてもさとうきび関係の反収が低いということで、化成肥料だけ入れて、石灰、堆肥関係の投入量が少なくなっているというような状況であります。

土壌関係については、それぞれ農家自体がみずから考えて土づくりに取り組んでいっているところですので、状況的には以上です。

○議長（広浜喜一郎君） 河野浩二君。

○4番（河野浩二君） 次にまいります。

さとうきびの基準糖度帯の種子島枠創設について伺います。18日本会議冒頭、町長の行政報告は、さとうきびの行政報告でしたので、生産状況はよく理解できました。今回の質問は、「さとうきびの糖度」に絞ってお伺いいたします。

さとうきびの基準糖度帯は御存じのとおり、13.1度から14.3度であります。しかし、さとうきびの北限にある種子島では、平成30年度も平均で12.4度でした。この基準糖度が基準価格に影響します。基準を上回れば、当然、トン当たりの農家手取り価格は上昇しますし、下回れば下がることになります。

2年前、堆肥のYM菌調査で、沖永良部を議会で訪問した際、島民のさとうきび生産者が種子島のさとうきび栽培技術・管理について、「我々の模範」とであると絶賛してくださりました。私どももさとうきび圃場を視察しましたが、確かに沖永良部のさとうきび畑は、まるで自生しているような状態で雑然としておりました。もちろん、それには事情がありまして、亜熱帯特有の自然環境とハブの生息があります。しかし、見た目には確かにそうですが、糖度については沖縄、奄美が断然高く、地理的に有利性を持っています。現在の種子島の基準糖度帯は、その沖縄、奄美と一緒にです。つまり、南方系の作物でございますので、南に行けば南に行くほど糖度が高くなるということがあります。その奄美・沖縄と比べて、先ほども申し上げましたが、さとうきびの北限は種子島でございます。そうすると、そこに大きな差があり、非常に私は不公平感があるのではないかなと思っております。

そして、その北限にあることを技術でカバーをしていると、そのように課長からも伺っているところでございますが、この基準糖度帯が1度下がると、相当さとうきび農家にとってはプラスに働くことと思います。

ぜひ、このことを町長の政治活動に入れていただいて、積極的に動いていただきたいと思うのですが、町長の所感をお伺いしたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 河野議員の御質問にお答えをいたします。

ただいまありましたとおり、さとうきびの基準糖度帯については13.1度から14.3度となっており、国の交付金単価が一律となっております。これを境に糖度が0.1度変わるとに交付金単価が上下しているというふうなことでございまして、この基準糖度帯につきましては、沖縄及び奄美地域、先ほどございましたとおり、さとうきび生産振興地域全体で設定をされてございます。

お話にもありましたとおり、北限地域である種子島において、他地域と比較をして平均糖度で大体1度低いことから、基準糖度帯に届かず、交付金額が下がっているのが現状であるというふうに伺っております。

基準糖度帯の地域ごとの設定につきましては、県、地区、町の各糖業振興会及び関係団体において改善の要望を上げておりまして、今後とも継続して要望を行ってまいらなければならないと、そのように思っております。

今後とも関係機関と連携を図り、種子島枠創設に向け、農業の生産振興に取り組んでまいり覚悟でございます。

私も就任をして東京にお伺いをし、国対委員長に御挨拶も申し上げ、そして前も申し上げましたが、御案内いただき農林水産省のほうにも出向いてまいりました。その折に、農産部長、そして普通作物課長においても、やはりこの台風、ここ数年続いている被害等の状況についても把握もされてございまして、お話をさせていただきました。この折にも、この基準糖度帯については私も話をいたしましたけれども、今後も引き続き、どしどしとそういうところについても、議員の皆様方と、そしてまた関係者の皆さんとも、こういう要望についてはしっかりとやってまいらなければならないと、そのように思っているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 河野浩二君。

○4番（河野浩二君） 羽生課長にお伺いいたします。

この基準糖度が1度低くなりますと、金額的にはどのような価格になるのでしょうか。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 0.1度で今現在は、交付金というのは100円の違いがあります。今町長が言いました基準糖度帯の13.1度から14.3度については1万6,630円で、昨年の12月30日にT P P 11ということで協定の発効がありまして、加糖調整品の軽減対策ということで、原料代が下がる関係で交付金を上げたというような形で、農家自体の手取り単価自体は上がったかと言いますと横ばいというような状況であるところです。

○議長（広浜喜一郎君） 河野浩二君。

○4番（河野浩二君） さとうきびにとっては、その基準糖度帯は重要な問題でござい

ますので、ぜひ、政治的活動をしていただきますようお願いを申し上げまして、次にまいります。

次に、平張施設について伺います。

現在、実証試験中であると聞いておりますが、途中経過を報告してください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 平張施設につきましては、沖縄県の台風常襲地帯で開発をされた施設であると同っております。沖縄県や鹿児島県では、沖永良部南西諸島で取り組まれている施設でございまして、今回のこの施設については、総合農政課に配属されております地域おこし協力隊の活動の一環として、昨年度より取り組みを行っているところでございます。

詳細については、担当課長から答弁をさせます。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 平張施設であります。ここについては、鉄骨やパイプを使った施設が国、県の補助事業対象施設として、事業費も10アール当たり250万円ほど高く、種子島では普及に至っていないような状況で、平成19年度に県農業総合開発センター熊毛市場のほうで、杉の間伐材を使った木柱平張モデル低コスト施設が設置され、作物試験が行われてきました。島内では、西之表市が市単独事業において、花卉の施設栽培を今現在しているところであります。

本町では、この平張施設を活用した輸送園芸のレザーリーフファンの花卉類、あと野菜と観光物産館、トンミー市場への周年出荷体制を目的とした形で取り組む計画で進めていたところであります。

その第1弾としまして、観光物産館トンミー市場への野菜関係園芸類の周年出荷体制を目的に地域おこし協力隊を中心としまして、モデル事業を本年度実施をしているところであります。施設の設置場所については、島間地区の字小牧角に480平米、ことしの2月から4日間かけて設置をしたところであります。

施設の費用につきましては、人件費を除き、木材を中心とした材料費のみですが55万円となっており、同規模のハウス施設に比べて安価で整備ができたというような状況であります。

現在の状況ですが、設置依頼者に作物の栽培を行っていただき、品質等について確認をしているところであります。

今後も各時期における栽培品目の品質等の確認、台風や季節風に対する効果等の確認と検証を行っていくような形であります。

また、今年度中に平張施設について広く認識をしてもらうために現地研修会や設置に関する技術普及活動を実施してまいります。平張施設を活用した輸送園芸にも

取り組み、農業所得の向上を図っていく計画であります。

○議長（広浜喜一郎君） 河野浩二君。

○4番（河野浩二君） 5アールで、私は60万円ほどと聞いておりましたが、55万円ということで、安くなればそれにこしたことはないと思います。

先ほど課長が答弁されましたが、地域おこし協力隊員の方が丁寧に管理をしていくということで、私も見学に行きましたが、それはもうきれいな施設でございまして、中の作物も見事な作物ができておりました。本当に感動した次第でございしますが、これは沖縄が発祥の地らしくて、10年ほど前から西之表市では相当普及をされているようで、西之表市につくり方の指導をしてくれる方もいるというふうに伺っております。ぜひこの平張施設、さっき小農という話もありましたけども、その畑にもこのようなものをつくって、いい作物をつくってトンミー館にも出荷ができるというようなことで、この平張施設、町長も多分興味があると思っておりますが、ぜひ普及が進みますようお願いを申し上げたいと思います。

次に行きます。ヒサカキの振興について、今現在の取り組みの説明をお願いをしたいと思います。

私は、このヒサカキについては、非常に興味を持っておりまして、土地があれば私もつくりたいなと思とぐらいでございしますが、要するに、1回植林をしたら、それが100年も持つ可能性があるそうでございます。だから、植えかえをしなくてもいいし、あとは消毒、そしてシキミに比べまして、出荷をするときのさばきが非常にいいというふうにも聞いておりますし、また塩害にもシキミよりは強いという、もちろん私はシキミを軽視している訳ではございませんし、シキミも大切な林業でございしますので、これも本当に進めてはいただきたいと思うんですが、そういった面でもヒサカキは非常に今後の南種子町にとりましては、産地化ができるんじゃないかというふうにまで思っております。要するに、ヒサカキが関東が北限であるそうでございます。ですから、日本での生産量が足りないということで、中国が80%ぐらい、中国から輸入をされているということでございます。

ですので、「これ、じゃあもう、中国が安いから別につくっても、そう販路がないだろう」という話を羽生課長にもお話をしたら、そうではなくて、やっぱりヒサカキ、食べるものではございませんが、やはりこれも国産志向が非常に強いそうでございます。

そして、担当係長に「販路はどうですか」というふうに聞いたら、引く手あまた、もうどんだけつくっても足りないそうです。ですから、これは本当にこの南種子町の一つの産地化をしていただいて、普及をしていただきたいと思いますが、町長の所感をちょっとお伺いします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） この特用林産物であるヒサカキにつきましては、近年本町においても、生産者が増加傾向にあり、現在20名程度で、約7ヘクタールの畑に植えつけがされているというふうに伺っております。

今後さらに生産者の増加も見込まれることから、町としても、優良苗木の確保、そしてまた栽培技術の確立など、いろいろな面で支援策を講じてまいらなければならない、そういう作物だなというふうに思っております。

伺っているところでは、種子島においては、3年ほどで出荷ができるほど成長が速く、本町の温暖な気候に適した作物ではないかなというふうに感じております。

先般、シキミそしてまたヒサカキ、これに携わっている方ございますけれども、総会がございました。そしてまた、広くこのシキミあたりについても、現在、種子島ブランドということで中種子町の団地の皆さん、そしてまた西之表市の皆さん、入って、そういう形で頑張っておられるようでございますから、ヒサカキについては、先ほど議員の御説明のあったとおりでございます。今後非常に注目をされるのではないかと思います。

詳細な部分については、担当課長から答弁をさせたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 特用林産物のヒサカキについては、今町長のほうで説明があつて、議員からもあつたとおりの説明ですが、26年度から取り組みをされてきておるところです。中国からの輸入品が8割を占めていると、神仏に上げるものについて、そこ自体を外国からのヒサカキ、サカキ、シキミ等に頼るのはおかしいんじゃないかと、日本国民であれば国産を使うべきじゃないかというような理由で需要が高まってきているところです。

販売方法も販売環境もいいところですが、昨年24号台風の中で、塩害、潮風害関係でヒサカキについては、塩にも強いというのが実証されたというふうなことから、今後、栽培をふやしていく中では、優良系統の増殖の挿し苗、あとは実生関係含めた形で、安定的な品質の高いものじゃないといけないということで、担当からも伺っているところであります。

○議長（広浜喜一郎君） 河野浩二君。

○4番（河野浩二君） いい答弁をいただきました。ぜひこの振興については、頑張ってくださいと、このように思います。

時間も迫ってまいりました。次に、観光業の振興について伺います。観光については、町長が副町長時代に観光課がありましたから、見識は高いと拝察いたします。

まず、ロケット打ち上げ時の交流人口の増加について、どのように考えているか

伺います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 議員の御質問にお答えいたします。

これまでの各議員の御質問にもお答えいたしました。まずロケット打ち上げ時の交流人口の増加についてでございます。昨年度は種子島宇宙センターから初めてロケットが打ち上げられましてから50年の節目となり、種子島宇宙センターとともに交流イベントを開催したというところでございます。

また、ロケット打ち上げに係る情報といたしましては、昨年度は3基のロケットが打ち上げられ、町が指定をしております見学場に約4,500人の見学者が訪れたというところでございます。今年度につきましても、3基の打ち上げが予定をされておりますことから、多くの見学者が来町するものと期待をいたしているところでございます。

ロケット打ち上げ時における交流人口の増加の取り組みでございますけれども、民間企業により、平成26年度からロケット打ち上げに合わせ、全国の小学生を対象に募集をし、毎年約20名の児童がロケットの打ち上げ見学をし、地元の子供との交流などを図っているところでございます。

今年度は、さらに募集枠をふやしていただき、2泊3日のスケジュールで計画をいたしておりまして、現在、担当者のほうですり合わせを行っているところでございます。そのほかにも旅行エージェントにより、ロケットの打ち上げに合わせたツアーの実施をしていただいておりますので、今後も引き続き関係機関との調整や連携を図りながら、本町の交流人口の増加に努めてまいりたいと、そのように思っているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 河野浩二君。

○4番（河野浩二君） 次にまいります。マニフェストにロケットの町にふさわしいイベントの実施がありますが、具体的な案があるか伺いますが、先ほどもう答弁を同僚議員に対してされておりましたので、私は私の考えだけ述べて、その感想だけください。

ロケットマラソンは、第30回だけで終了いたしました。私は初回からかかわっております。もういろいろな思い出があります。今考えると、継続は力で、もったいないような気もいたしておりますが、このマラソン大会は、やはり費用対効果が本当に大変であったと思います。多分2,000万円を超えるお金があの大会で消える、役場職員全員がかかわる、各ボランティア団体も本当に全員でかかる、大変な労力が要る割には、島外から200人しか参加しない。その200人のうちのほとんどは、フルマラソンでございまして、ほとんど西之表市に泊まってしまう。そういうふ

うなことを考えますと、ロケットマラソンの復活は、私は同僚議員とちょっと意見が違うんですけども、これはあきらめざるを得ないのではないかと、私はそのように思っています。

このかわりに、やっぱり私はロケットコンテスト、これを維持拡大する。また30年度からは、事務局がこの庁舎内にあるということも伺っております。

ですから、これについては答弁は要りませんが、ぜひこのロケットコンテスト、300人以上の学生が集まって1週間南種子に滞在するんですよ。この経済効果というのは大変な経済効果で、多分予算的にも、今回から南種子町も、どこからお金が出るかわかりませんが、200万円をちょっと超えるぐらいで済むんじゃないかなと思っております。それで、これは職員もほとんど余りかかわる必要もございませんし、企画課の中で済ませることができんじゃないかと思えます。

イベントをたくさんすればいいというんじゃないんです。南種子町や種子島の印象を強く出すには、やはりロケットマラソンは冠大会です。マラソンとロケットは関係ありません。だけど、このロケットコンテストは、まさにこのロケットにふさわしいこの町のイベントに育つんじゃないかと、このように思っておりますので、町長の所感をお伺いをいたしたいと思えます。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 河野議員の御質問にお答えをいたします。

これまでも午前中から、それぞれ質問に対してお答えをしまいいりました。それぞれこの種子島ロケットコンテストにおいては、JAXAの協力を得ながら、地元高校生の参加も促して、さらに内容を充実してまいりたいということで答弁申し上げたところでございます。

そしてまた、期間も長くなりまして、町のほうで実施をする方向で、これは今後確実に定着する、時期等についても非常によいコンテストイベントではないかなというふうに思っておりますので、それはそのように担当課のほうでもしっかりとやっていくことだと思っております。

ただ、この種子島ロケットマラソンにつきましては、これまでのあり方等についても、やっぱりいろいろ経費の問題かれこれございます。その負担をする経費についても、それ相応のもの、相当今回も上げて、それがどうなるかというのは、今後そこまた皆さんそれぞれの自治体で検証をされるんだと思いますけれども、そういうものも含め、そしてまた時期の問題とかいろいろございます。

そして、島内外からある御意見の中においては、やはり種子島のマラソンだというそういう御認識をされている方も多うございまして、私といたしましては、いろんな考え方があるのではないかと思いますので、それぞれ西之表市長、そして中種

子の町長さん方とも今後はそういう御意見いただいた中で、町民の御意見もいただいて、そしていろんな御意見を集約した中で、そういうお話もさせていただければ、方向としてどのような形で取り組むことができるのか、実施も含めて、そういう検討をしていくべきことではないかというふうに思っているところでございます。

ただ、これまでのものをそのままその時期にというのは、非常に難しい問題があるかと思しますので、ここは十分そういう状況を把握して、検討させていただきたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 河野浩二君。

○4番（河野浩二君） 時間が迫ってまいりました。時間配分を間違っって原稿書いてしまった、通告をしてしまったようでございます。

簡潔にこの後はできるところまでいきますが、格安航空について。

種子島空港利用促進協議会において、広浜議長に質問をしてほしいをお願いをしたところ、答弁としては、運動はしているが難しい状態であるという答弁をいただいたそうです。町長としては、この問題に対してどのように考えているのか、お伺いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 議員の御質問の、格安航空の導入についてでございますが、この折衝については、ただいまありましたとおり、種子島空港利用促進協議会及び種子屋久観光連絡協議会と一体となって、これまで取り組んできているところでございます。

昨年12月には、ジェットスター・ジャパンやP e a c h A v i a t i o nへ出向き、種子島への格安航空の導入、要望、そしてまた意見交換会を行ったというところでございますけれども、なかなか導入までには至っていないということで伺っております。

今後も関係機関と一体となって、要望活動には当然取り組まなければならない問題でありますけれども、私個人の意見といたしましては、ぜひともこういうことが実現ができることをやっぱり望みますし、それによっていろんな方向性が、また変わってくるのであろうというふうに思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 河野浩二君。

○4番（河野浩二君） 奄美にこのL C Cが投入されて以来、サーフィンの南の拠点が奄美に流れているようでございます。サーフィンだけではなく、観光客の増加には、欠かせないものと存じます。ぜひとも、今町長が述べられましたように、政治的活動を懸命にやっていただきたいと思います。答弁は要りません。

南種子町未来会議の創設について。

町長のマニフェストにある、特徴的なマニフェストでございました。私は、総論では賛成の立場でございますが、各論において、多数問題があると思います。先を急がず慎重に進めてほしいと思うんですが、この南種子町未来会議というものはどのようなものなのか、所感をお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えをいたします。

この未来会議の創設についてでございますけれども、まず今回の町長選挙におきまして、私は、若者の皆さん、Uターン者、Iターン者そして新規就農また就業された方々など多くの方々と話す機会を得ることができました。

その中で、非常に参考になる、思い切った御意見をいただき、またこれまでの行政のあり方についてもいろいろ厳しい御意見もいただいたところでございます。

こうした貴重な御意見も踏まえて、私は基本的な政策を掲げたというところでございますが、この政策の中でも最重要課題は、これまでも皆さんが申し上げてきておりますけれども、やっぱり若者の定住化であって、この人口減少問題は、なかなか、皆さんどなたも言われてきておることだと思えますけれども、先に進んでいないということが一番感じましたので、人口減少に直結する内容、これに真剣に取り組まなければならないというふうに思っております。

そういう意味で、この未来会議を定例的、定期的に開けるような形ができないかなということと、当然、各種団体からだけの御意見ではなく、幅広いいろんな方々に御配慮をいただいて、将来に生かせるような御意見を、また出していただき、雇用創出、そしてまた定住化対策等について、いろいろ今後町政に生かせるようなお話ができる場になればいいのではないかとということでの私の話でございます。

○議長（広浜喜一郎君） 河野浩二君。

○4番（河野浩二君） この南種子町未来会議は、私も非常に興味を持っておりますので、あと質問いろいろ考えてきたんですけど、もう時間がございませんので、もうこれはこれで一応終わり、また次回にでも改めて質問をさせていただきたいと思います。

次にまいります。ふるさと納税の令和元年度の見通しと対策についてお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えをいたします。

自治体間の過度な返礼品競争を是正をするためのふるさと納税の新制度が6月1日に始まりました。

制度の概要といたしましては、御存じのとおり、返礼品は寄附額の3割以下で地

場産品に限られます。そしてまた総務大臣が指定をした自治体のみが、税制上の優遇を受けられるということが、今回の新制度の大きな概要となっております、また返礼品を含む送料や広告等の募集経費が寄附額の5割以下におさまるような制度化がされたところでございます。

新制度に向けて、本町も令和元年5月14日付で、総務大臣の指定を受けることができたところでございます。

今後の計画内容については、担当課長から答弁をさせます。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） 今後のふるさと納税の関係でございますけれども、こちらにつきましては、現在町長からも今ありましたとおり、自治体間の過度な返礼品競争が是正をされたということでございますので、返礼品につきましては、寄附額の3割以下の地場産品ということで、あと総務大臣の指定を受けてということになりますので、新たな商品等の開発もしながら、ふるさと納税の推進を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（広浜喜一郎君） 河野浩二君。

○4番（河野浩二君） 企業版ふるさと納税、こういう言葉がございました。多分南種子町では、この企業版ふるさと納税は寄附者は今のところないんじゃないかと思いますが、できれば簡潔に答弁をお願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） 企業版のふるさと納税につきましては、国が指定した地方公共団体の地方創生プロジェクト、地域再生計画であります、これを策定をしまして、これに対して企業が寄附を行うということになります。寄附額の3割を法人関係税から税額控除されまして、損金算入による軽減効果で、寄附額の約3割と合わせまして、最大で寄附額の約6割が軽減をされるという制度で、実質的に企業の負担は約4割まで圧縮されるという制度になっておりまして、本町では、まだこの制度を活用してございませんので、今後検討していきたいというふうに思っています。

○議長（広浜喜一郎君） 河野浩二君。

○4番（河野浩二君） 私の調べたところによりますと、企業版ふるさと納税ができる会社というのは、地元南種子町に本社がないところ、つまり私どもの町にとっては、素晴らしい条件だと思うんです。コスモテックもあんだけ大きな会社ですけれども、あれは本社ではなくて本社は東京にあります。JAXAもそうでございますし、三菱重工業もそうでありますし、十数社、多分それに適用ができる企業が存在をしております。

だけど行政としてはロケット関係者に余り無理を言えないところもあるかと思いますが、チャレンジをしてみることはいいかと思いますので、ぜひ進めていただきたいと、このように思います。

最後の質問に移ります。昨年来より公用車にドライブレコーダーを設置をしてもらいたい。先ほどの同僚議員にも交通安全対策がありましたが、このドライブレコーダーですね、今やもう常識だと思うんです。もちろん私の車には残念ながらついておりませんが、ただ公用車については、もし事故があったときに、これは町民に対しても、もちろんマスコミもそうでございますが、説明責任があると思うんです。どのような状態で事故を起こしたのかというのは。これは、ドライブレコーダーが一番証明になると思います。

ですから、消防組合南種子分遣所には予算をつけていただいたそうでございます。今、機種を選定をしているというふうに聞いていますが、私としては、スクールバス、コミュニティバス、消防団の車両、これにはぜひとも設置をしてほしいと思っているところでございます。

消防団になぜ必要かと、そうしょっちゅう乗る車でもないのにということがありますが、消防団の各分団には機関担当員という人がいまして、その人がその機関車の管理をしているわけでございますけども、火災等が起きたときに、必ずその人が来て運転をするとは限りません。もう、要するに、1番目に来た人が乗るような格好になっております。そうすると、しょっちゅう乗っている車ではございませんので、今のところは、事故は一切起きておりませんが、いつ事故が起きるかわからないわけでございますので、繰り返しになりますが、スクールバス、コミュニティバス、消防団車両にはぜひとも設置してほしいと思っておりますが、町長の所感をお伺いを申し上げます。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えをいたします。

公用車へのドライブレコーダーの設置の進捗についてでございますが、現在のところ、まだ設置をされてございませんが、ただ、その必要性はあるというふうなことで、新しい公用車購入については、予算化をいたしておりまして、先日購入をいたしましたけれども、入札した中においては、ドライブレコーダー設置を標準仕様として導入をいたしているところでございます。

そして、現在所有している公用車への取り付けに関しましては、今後検討の上、順次予算化をしていきたいと、そのように考えております。

また、コミュニティバスにつきましては、今年度、もう予算化をされているということでございまして、それについては、1台当たり前と中ほどと後方に3カ所設

置をするというようなことになっているようでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 河野浩二君。

○4番（河野浩二君） 早口で本当に申しわけございませんでした。少し私も勉強不足なところがあったようでございます。次回また、充実した一般質問ができますように、しっかりと学習をいたしまして、臨みたいと思っております。

丁寧な御答弁をいただきまして、まことにありがとうございました。

これで、私の一般質問を終了いたします。

○議長（広浜喜一郎君） これで、河野浩二君の質問を終わります。

—————・—————

散 会

○議長（広浜喜一郎君） 次の本会議は、6月28日午前10時に開きます。

本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

—————・—————

散 会 午後 4時04分

令和元年第 2 回南種子町議会定例会

第 3 日

令和元年 6 月 28 日

令和元年第2回南種子町議会定例会会議録
令和元年6月28日（金曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第3号）

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 委員長報告（陳情審査）
- 日程第3 発議第1号 教職員定数改善と複式学級解消及び義務教育費国庫負担制
度拡充に係る意見書
- 日程第4 閉会中の継続調査申し出
- 日程第5 議員派遣
- 閉会の宣告

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

1番	濱田一徳君	2番	福島照男君
3番	廣濱正治君	4番	河野浩二君
5番	名越多喜子さん	6番	柳田博君
7番	大崎照男君	8番	小園實重君
9番	塩釜俊朗君	10番	広浜喜一郎君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局 長 濱田広文君 書記 長田智寛君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	小園裕康君	副 町 長	小脇隆則君
教 育 長	遠藤修君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局 長	高田真盛君
会計管理者 兼会計課長	小川ひとみさん	企画課長	稲子秀典君

保健福祉課長	小 西 嘉 秋 君	税 務 課 長	小 脇 秀 則 君
総合農政課長	羽 生 幸 一 君	建 設 課 長	向 江 武 司 君
水 道 課 長	日 高 勉 君	保 育 園 長	園 田 一 浩 君
教育委員会管理課長兼 給食センター所長	島 崎 憲一郎 君	教 育 委 員 会 社会教育課長	松 山 砂 夫 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	古 市 義 朗 君		

△ 開 会 午前１０時００分

開 議

○議長（広浜喜一郎君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

日程第１ 一般質問

○議長（広浜喜一郎君） 日程第１、一般質問を行います。

順番に質問を許します。初めに、塩釜俊朗君。

[塩釜俊朗君登壇]

○９番（塩釜俊朗君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

梅雨に入り、集中豪雨での災害を心配するわけではありますが、その対策を充分にして、この梅雨時期を乗り越えたいものであります。町内の水田を見てみますと、早いところでは稲穂が出ております。台風に遭遇しないで稲刈りができることを祈るのみであります。

さて、４月に統一地方選挙が実施され、本町でも町長、町議選挙が実施されました。私は、町民の支持をいただきまして、町議員として３回目の当選をさせていただきました。町民の声をよく聴き、町の活性化のために頑張っていきたい、このように思っているところでございます。

小園町長におかれましては、当選おめでとうでございます。公平・公正な町政運営をしていただくことを期待するものであります。

それでは、一般質問に入ります。

人口問題研究所の発表によりますと、2045年の南種子町の将来推計人口は2,962名と示されております。また、平成22年10月１日の国税調査による人口は6,218名、平成27年10月１日の国税調査の人口は5,745名、５年間で473名減っております。このような状況の中、将来、交付税も減っていく可能性もあるのではないかと危惧するところであります。地方財政については、今は危機的な状況であるというのは過言ではないと思っております。

財政力指数は基準財政需要額と基準財政収入額の関係であり、需要額が減って収入額がふえると好転しますが、本町の場合、ここ数年、財政力指数は0.25と推移をしております。将来、不安はないのか、お伺いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

○町長（小園裕康君） 塩釜議員の御質問にお答えをいたします。

今後の財政運営についてということで、各指標についての御質問であります、平成30年度の各指標につきましては、現在、決算統計調査等の作業中でございますので、平成29年度の各指標をもとに答弁をさせていただきたいと存じます。

財政力指数につきましては、議員御承知のとおり地方公共団体の財政力を示す指数でございます、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得たこの数値の過去3カ年の平均値でございます。簡単に申しますと、必要とする一般財源に対して、制度上、現実に収入される税収入等がどれだけあるかという指標を示しているものでございます。

ここでいいます基準財政収入額、それから基準財政需要額でございますが、これは各地方団体の財政力を合理的に測定するために、地方団体の標準的な収入の一定割合により算定された額と、もしくは、需要額につきましては、合理的に測定するために各行政項目別に単位費用等を乗じて出た金額を合算をしたものでございます。

したがって、財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになりますので、財源に余裕があるということになるため、財政力が強いとされているものでございます。

本町の財政力指数は、過去5年間を見ますと0.25となっております、平成29年度鹿児島県内町村24団体だけを見ても6番目に高い指数となっているところでございます。

将来、不安はないかという御質問でございますけれども、指数算定に用いられる基準財政収入額の中には、普通交付税等が含まれておりますが、交付税算定における徴収率の見直しなども、今後予定をされておるようでございます。必要とされる一般財源は今後も増加する見込みでございますので、町税等対策部会などでも議論をし、この徴収率の見直し後における自主財源等においても税収確保への取り組みはしっかり強化をしていかなければならないと思っております。普通交付税算定上の強化をすることによって留保財源確保にしっかり努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） ただいま、町長の答弁では、この指数0.25は3年間の平均値と、このように答弁されたところであります。町の財政については、私は、将来の不安はないのかという伺いをいたしました、税徴収、それなりの状況によっては、好転できる可能性はあるのではないかと、そういうふうな答弁と承っておりますが、この財政指数は1に近いほど財政力が余裕があると、財源が、こういうようなことになっておると伺っております。その1を超えとなれば、普通交付税の不交付対象団体と、そのように承っておるわけですが、その見通しについては、ただ

いま、町長が言われたとおり理解をするわけであります。

次に、経営収支比率についてお聞きをいたします。

平成27年度91.4%、平成28年度90.9%、平成29年度93.8%、平成30年度はまだ決算をしておりませんのでわかりませんが、年々、増加傾向にあるのは、私が示したとおりであります。この指標は経常的経費に、経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることをあらわすということですが、県下の市町村では南種子町は、平成29年度を見ますと、6番目に高い数値であります。改善策はあるのか、お伺いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えをいたします。

経常収支比率につきましては、議員御承知のとおり地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標であるということは、ただいまもあつたところでございますが、毎年度、経常的に支出をされる経費、いわゆる経常的経費のために地方税、普通交付税を中心とする毎年、経常的に収入される一般財源、そして臨時財政対策債など、経常一般財源がどれだけそれに充当されたかを示す比率でございます。比率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいることをあらわすものでございます。

本町の経常収支比率は平成29年度93.8%となつてございます。ただいまも議員からもございましたように、本町においては、平成25年度が93.5%、26年度92.5%、27年度が91.4%、28年度が90.9%というような形で、29年度までの若干また上がつておりまして推移をしてきてございます。

何らかの改善策はないかという御質問でございますけれども、財政構造の弾力性ということにつきましては、収入の増減に対して支出を容易に増減ができるか、また特に収入の減少に対応して経常的な支出を減らせるかということでございまして、現状においては、義務的経費と言われる人件費そして扶助費、公債費についてはもっとも削減がしにくいところの経費でありますけれども、補助費や物件費についても義務的経費同様に分析などを行い、経費節減にも取り組み、弾力性のある財政運営に、今後、努めてまいらなければならないと考えております。

簡単に申しますが、この経常収支比率については私が財政を担当をしている当時からいたしますと、大体、一番いい数値といいますか、そこを目指すべき数値というのは75%程度というふうなことを言われてございました。しかし、全国平均も90%近くになってございます。類団でいきますと80%の中盤以降ということですが、県の平均も90%を越えているということで、これの一番の最大の要因は、先ほども言いましたが、義務的経費の中でも扶助費が全国的に相当ふくらんできてございますから、その部分の経費の影響もかなり全国的にあるんだろうというふうに思い

ます。

この改善策については、先ほどから申し上げましたように、こういうところの義務的経費もそうですけれども、あらゆる経費の節減、そしてまた、その収入の増等についても、それが果たして増減ができるかと、そういうものによって若干の改善というか影響が出てくるものと思います。

県下は、申し上げますが、県下においても一番高いところでも96%近くございすけれども、ほとんどのところが80%を越えておりますので、ここについては努力の仕方によっては数年前のような90%を割るような、そういう努力というのを、やっていかなければならんのだろうというふうに思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 次の質問の関係になりますので、総務課長にお聞きをいたしますが、地方債償還のピーク時期は何年ごろか、また、償還額がわかりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 平成30年度末での起債残高は63億1,467万1,000円となっております。30年度許可分まで含めた償還のピークにつきましては、2年後の令和3年度でありまして、利子分を含めまして、7億8,263万2,000円となっておりますのでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 償還のピークは2年後であると、このような答弁であります。公債費比率も私が調べております行政諸資料の中においては、年々増加をしているところでございますが、この資料を見てみますと、平成27年度11.7%、28年度12.2%、平成29年12.5%であります。仕事をするためには金が必要であります。しかし、自己財源がないので借金するのはやむを得ないのではないかと、このように私は思っておりますが、早期健全化比率が25%以内だからよいということもありますが、将来の財政運営に問題がないのか、これについてお尋ねをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 実質公債費比率については、御承知のとおりでございまして、地方公共団体における公債費等による財政負担の度合いを判断する指標でございまして、起債の協議及び許可を要する団体の判定に用いられるものでございます。

本町の実質公債費比率は、平成29年度12.5%となっております。議員が先ほど、御質問の中で言われたとおりでございまして、年々高くなっているが問題はないかという御質問でございすけれども、当然、これについては、これまで前後数年、いろんな事業にかかわる公債費の関係、償還の部分もございすので、これが25年度

から現時点で数値が高くなってきているものと思います。

実質公債費比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律において、健全化判断比率の一つとしても位置づけられております。その中で、早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%とされており、本町の比率は現時点においては基準内には収まっているところでございます。県下においても高いところが現在15.8%でございますけれども、大体10%を超えるところが13団体ほどございます。ここについては、今後のいろんな事業計画、そういったものにおいて改善がされていくんだらうというふうに思います。

参考までに申し上げますが、先ほど申し上げました早期健全化基準の25%を超えますと、財政健全化計画を定めまして、議会の議決をいただき、県知事へ報告、そしてまた、さらに総務大臣へも報告をすることとなります。財政再生基準の35%を超えますと、財政再生計画を定めなければなりません。それも議決いただきまして、県知事経由で総務大臣へ報告をし、大臣の同意が必要となっているところでございます。

財政の運営が健全であるかどうかについては、この実質公債費比率等々、それからこれまで先ほど言われましたけれども、そういったものだけではございまして、収支の均衡、財政の弾力性、適正な行政水準の確保などの観点から総合的に判断する必要があるというふうに考えてございます。

本町のおかれている地理、社会的、経済的な諸条件などの特殊性、また、これまでの政策や今後の見通しなどについては、しっかりと分析推計を行い、今後の財政運営に努めてまいらなければならないと考えているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 財政については、これで終わりたいと思いますが、次に幼児教育の無償化について質問をいたします。

国は令和元年10月から消費税10%への引き上げによる増収分の使い道を見直すことにより、必要財源を確保し幼児教育を無償化すると言われておりますが、国、県から通達は来ているのかどうか、お聞きをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えをいたします。

幼児教育の無償化につきましては、2019年2月12日、子ども・子育て支援法改正案が閣議決定をされまして、4月10日に衆議院、そして5月10日に参議院で法案が成立をいたしました。財源となる消費税増税が延期にならないかぎり、2019年10月から実施されるところでございます。通達の内容につきましては、担当課長から答弁させます。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） お答えいたします。

町長の答弁のとおり、子ども・子育て支援法改正案の成立により、この10月から幼児教育等無償化が実施をされるところでございます。その内容について簡潔に御説明を申し上げます。

まず、対象者、利用料でございますが、幼稚園、保育園、認定子ども園等を利用する3歳から5歳までの全ての子供たちの利用料が無償化されます。幼稚園につきましては、月額上限2万5,700円となっているところでございます。無償化の期間でございますが、満3歳になった4月1日から小学校入学前の3年間となっております。また、通園、送迎費、給食の食材料費、行事費等は保護者負担ということになります。

ゼロから2歳児につきましては、住民税非課税世帯を対象に利用料が無償化されます。子供が2人以上の世帯につきましては、現行制度を継続し、ゼロ歳から2歳の第2子は半額、第3子は無償となります。対象となる事業所でございますが、幼稚園、保育園、認定子ども園に加え、地域型保育、企業主導型保育事業も同様に無償化の対象になるところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） ただいま、補助等についての無償化についても説明があったわけではありますが、南種子町にこの補助に該当する保育園、幼稚園、認可外保育園、預かり保育等あるかと思いますが、該当する施設は何カ所あるのか、また、その人数もお聞きをしたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えいたします。

本町の該当する施設でございますが、あおぞら保育園、認定子ども園ちびっこくらぶ、中央認定子ども園（中央幼稚園・中央ひかり保育園）ということで3施設でございます。詳細については担当課長から答弁させます。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 施設につきましては町長答弁のとおりでございます。

町内の該当施設は3施設、対象児童は現在225名でございます。内訳はあおぞら保育園が105人、認定こども園ちびっこくらぶが24人、中央幼稚園が46人、中央認定こども園中央ひかり保育園が50名でございます。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） これらの該当する幼児教育の無償化にかかわる国と県の負担割合はどのようなになっているのかお聞きをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 担当課長から答弁させます。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 無償化に伴う国と地方の負担割合についてでございますが、私立につきましては国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1でございます。公立につきましては町が10分の10でございます。

なお、県、町負担分につきましては全額子ども子育て支援臨時交付金で国から交付がされる予定でございます。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 課長にもう一点お聞きしたいのですが、この4分の1の町の負担であります、これについては起債対応とするのか、それとも単独事業で負担をするのかどうか、それと別に幼児教育に必要な職員については補助になるのかどうか。この2点についてわかっている範囲でお聞きをしたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） この無償化に伴う、町の4分の1の負担については全額国から交付金で交付されることになります。運営に伴う職員の賃金等についてでございますが、それについては地方交付税で対応ができております。公立の場合は、私立の場合は別に補助金が交付をされております。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 次に、動物の愛護活動について質問をいたします。

最初に、捨て猫削減の取り組みについて、どのような考えを持っているか質問いたしますが、南種子町でも猫を飼っておられる家庭は多いと思います。猫は古くからネズミを退治する、益獣として、あるいは愛玩動物として人々から愛され大事にしてきました。しかし、現代においては益獣としての役目は少なくなり、そのほとんどがペットとして飼われていますが、一部の不適切な飼養により望まない子猫が生まれたり、あるいは野良猫が家の近くで子供を産んだとして、公園や山、川などに捨てる事例が多く発生しております。

平成29年度のデータですが、全国では4万3,000匹の犬や猫が殺処分され、その8割が猫であったということでもあります。その中でも子猫が圧倒的に多いと言われています。種子島では保健所での殺処分はほとんど行われていませんが、先ほど述べましたように公園や山などに捨てられた子猫はカラスに襲われたり、餓死したりと悲惨な生涯を閉じております。保健所での殺処分が少ないのは住民による殺処分が行われていると言っても過言ではないと思います。

このような状況は子供たちの育成にとってもよいことではありません。成長期の

子供たちの人間形成には周りの大人たちの行動が少なからず影響すると言われてい
ます。か弱い子猫を平気で捨てる人がいる。そういった環境で育った子供たちは命
を軽視する心が宿っていないか心配するところでもあります。

加えて、捨て猫、動物の遺棄でありますけれども、れっきとした犯罪ということ
であります。動物の保護及び管理に関する法律、通称動物愛護法によりますと、動
物の遺棄は最高で100万円の罰金と規定されております。このような行為が行われ
ていることを静観することは、その行為を行っていることに近いものと言えるかも
しれません。

これまでの何となく見過ごされた捨て猫の問題について、これを直視し捨て猫削
減のための何らかの対策をとるべきと思われますが、本件に対する町長のお考えを
お聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 塩釜議員の御質問にお答えをいたします。

捨て猫削減の取り組みについての御質問でございますが、本町においても平成30
年度は猫の苦情が13件寄せられているということでございます。そのたびに現地調
査や指導を行ってきたところであるというふうに伺っております。議員御指摘のよ
うに猫は愛護動物でございまして、虐待などに当たるような犯罪行為をしてはなら
ない。動物の愛護及び管理に関する法律に定められております。

また、登録制度や放し飼いの制限がなく法的に取り組みが難しいところでもござ
います。

これまで保健所とも連携をして2月の猫の適正飼養推進月間にチラシの配布や、
防災行政無線で適正な飼い方などについても啓発を行ってきているところでござい
ますが、動物愛護は管轄といたしましては県のほうでございすけれども、本町と
いたしましても、一層連携をした取り組みを今後進めてまいらなければならないの
ではないかというふうに考えているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 町長も真剣に考えていると、こういうふうな捉え方をしたいと
思いますが、次に、補助の動物の愛護事業を行っている多くの自治体がふるさと納
税寄付金を活用している。捨て猫等削減事業として予算化できないかについて質問
をいたします。

捨て猫を減らすためには繁殖を望まない猫に対し、不妊・去勢手術をすることが
一番有効と言われております。動物愛護を所管する厚生労働省もこのことについて
は奨励をしているところでもあります。しかし不妊・去勢手術費用について調査をし
てみますと、不妊手術2万5,000円、去勢手術1万5,000円であります。このように

手術費用が高いため、飼い猫でさえもそれを行っていない家庭もありますし、野良猫の場合100%が未実施と言われております。

この問題に対し、全国ではふるさと納税寄付金を活用した不妊・去勢手術の費用の補助事業を行っている自治体がふえているところでございます。

町政の基盤である住民税、交付税等の財源ではなく、ふるさとのためといった志を活用することで、無理のない事業が継続できると思われれます。本町においてもふるさと納税寄付金を活用し、不妊・去勢費用の補助を積極的に行っていくべきところのように考えておりますが、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 塩釜議員御指摘のとおり、多くの自治体で捨て猫等の削減事業として補助金制度を創設しているところでございます。

避妊手術につきましては、先ほどもございましたように雄で1万5,000円程度、雌で2万5,000円程度でございまして、県内では鹿児島市や奄美の市町村において猫の登録の義務づけや補助制度を行っているとお聞きをしております。鹿児島市は地域猫の削減対策として、奄美については世界遺産登録に向け、奄美の黒うさぎなど希少動物保護のためと聞いているところでございます。

本町においても重要な課題でございますので、先ほどありましたけれども、ふるさと納税寄付金の活用は別といたしまして、しっかり検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 先ほど町長の答弁において、猫問題の苦情が13件あったとこのような答弁でございました。

2週間前ではありますが、私のほうに電話がありました。防災無線で猫の苦情へのその対応について、防災無線で放送されたと。その放送を知ってから、私は五、六年前に猫が多くなるのではないかとこのように推測をして、町の行政に去勢・不妊手術の補助をすべきではないかと、このように要望をした経緯がありますと。ぜひともこのようなことに対しては積極的に行政にも示していただけませんか、このような電話でありました。私もこの猫に関することについては一般質問にも御提案申し上げておりますよと、このような電話の対応をしたところであります。

町長も、このような動物愛護運動にかかわっている人も知っているかとは思いますが、皆様御存じのとおり、町内でも猫が出没しいろんな状況が出ております。町長もふるさと納税ではなくて、何らかの補助の検討をしていただく。そういうふうな答弁でございましたので、ぜひとも予算化をしていただきたいと、このように思います。

保健福祉課長にお聞きをいたしますが、不妊・去勢費用補助事業をする場合、条例化が必要か規則でよいのか、また、実施要項で可能なのか、この点についてお聞きします。

○議長（広浜喜一郎君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） お答えいたします。

奄美の市町村は猫の登録を義務づけているようで、条例で対応をしているようでございます。町民に義務を課し権利を制限する内容であれば、条例で定めなければなりません、単に補助金の交付のみであれば要綱で対応できるものと考えるところでございます。規定する内容によって判断するべきものであるというふうに思います。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 条例、規則、あるいは実施要綱であります、私も勉強をしながらこれを作成をしてみました。実施要綱であるというふうなことで可能ということでございますので、その要綱の内容についてはまたできた段階で示しをしていただけたらと思いますが、ぜひとも種子島でもこういうような動物愛護についてはいろんな人たちが活動していることもお聞きをいたしますので、ぜひとも南種子町にはこの愛護運動について、積極的な活動に対する助成をお願いしておきます。

それでは、次に移ります。

公営住宅、町営住宅の現状とこれからの計画について質問をいたします。

最初に住宅の総数と実際に入居している戸数、空き家数、空き家数であって修繕しなければ入居できない戸数、入居を希望しているが入居できない方の人数、取り壊しを計画している戸数をお伺いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 詳細な部分の御答弁になろうかと思っておりますので、建設課長から答弁させます。

○議長（広浜喜一郎君） 建設課長、向江武司君。

○建設課長（向江武司君） 塩釜議員の御質問にお答えいたします。

令和元年6月1日現在の数字でございます。住宅の総数についてでございますが、公営住宅が176戸、特定公共賃貸住宅が16戸、町営住宅が36戸の計228戸となります。

次に、入居している戸数についてでございますが、公営住宅が145戸、特定公共賃貸住宅が15戸、町営住宅が34戸の計194戸となります。

次に、空き家数についてでございますが、公営住宅が31戸、特定公共賃貸住宅が1戸、町営住宅が2戸の計34戸となります。空き家で修繕しなければ入居できない戸数についてでございますが、公営住宅が28戸、特定公共賃貸住宅が0戸、町営住

宅が1戸の計29戸となります。そのほとんどが建築経過年数が50年以上経過した住宅であるため、修繕する場合は多額な費用を投じる必要があるところでございます。

次に、入居を希望しているが入居できない人数についてでございます。住宅を募集し、申し込み者が重複した回数は平成29年度で4回、平成30年度で3回。全てが上中地区の住宅で、一つの住宅に二、三名程度が申し込みを行っている状況であります。

次に、取り壊しを計画している戸数についてでございますが、昨年度見直しを実施した公営住宅等長寿命化計画では、2028年において16戸を削減目標として設定しております。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） ただいまの答弁では公営住宅176戸、町営住宅36戸、特定住宅16戸、計228戸、全体で入居者数は194戸、空き家数が34戸で、取り壊しを計画している戸数が16戸、また、入居を希望しているが入居できない人の人数は抽選で1回当たり2名から3名来ていると。このような状況であります。空き家で修繕できない戸数は、修繕しても多大な金額を要するので手をかけていない戸数、これが29戸ということであります。

建設課長にお聞きをいたしますが、平成29年3月に策定しました南種子町公共施設等管理計画基本方針の中で、公営住宅の耐用年数超が8施設、10年未満が7施設、このように示しておりますが、その内容がわかりましたら、お聞きをしたいと思えます。

○議長（広浜喜一郎君） 建設課長、向江武司君。

○建設課長（向江武司君） お答えいたします。

今、議員が申しました南種子町公共施設等総合管理計画は平成29年3月に作成されております。既に2年経過しているため、現在の状況で報告いたします。

まず、ここで示す耐用年数というのは建物の構造物に定められた法律上の減価償却期間を示しており、コンクリートブロック造りが41年、木造が24年となっております。耐用年数を超えている施設についてでございますが、平山地区の平山団地、荃永地区の荃永団地、松原団地、下中地区の里団地、西海地区の大川団地、島間地区の向方団地、小平山団地、長谷地区の長谷団地、上中地区の山崎団地、新栄団地、仲西団地の計11施設となります。耐用年数まで10年未満の施設については下中地区の花峰団地、西之地区の平野団地、西海地区の牛野団地、島間地区の田尾団地、長谷地区の摺久保団地、上中地区の河内団地、本町団地、大宇都団地、焼野団地、コスモタウン団地の計10施設となります。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） ただいま答弁をいただきましたが、この住宅の件については幾度も質問し、答弁をいただきました。質問内容を変えて再度お聞きしたところであります。新町長になって、住宅の政策についてどのように考えているかをお聞きしたいわけであります。先ほど答弁をいただきましたが、本町の公営、町営住宅は老朽化がかなり進んでいると言わざるを得ません。

公営住宅の老朽化対策と住宅跡地の有効活用についてであります。少子高齢化により住宅の供給は全国的にも過剰な状況にあると言われております。昭和40年代に建てられた町営住宅はかなり老朽化し、一部住宅においては取り壊されております。しかし、低所得の住民にとりましては、町営、公営住宅の入居希望者は先ほど示したように常にございます。建設から年数のたった住宅については、子供が独立し、団地によってはほとんどの皆さんが高齢者のみの世帯もあるようであります。高齢者や障害者も入居できるような必要な住宅は整備をしていただきたい、このように思っております。老朽化し、多大な費用を要する住宅は廃止し、あいたスペースには憩いの場をつくり、充実した生活が送れるようにしていくことが大切だとこのように私は思っております。

公営住宅の建設、改築については、これまで議会で何度も議論をされました。今、居住をしている方のニーズに応えるためにも、住宅のリフォームとあいたスペースの活用とを提案いたしますが、この件を含め町長は、今後、町営、公営住宅についてどのような政策で進めていくのか、お伺いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えをいたします。

本町の公営住宅の住戸数176戸のうち、87戸が建築経過年数45年以上を経過した老朽化住宅でございます。また、浴室のない住戸や、汚水処理の未整備の住戸など、居住環境整備の必要とする住戸が多いことは承知をしてございます。今後、建築経過年数や現在の施設整備状況を考慮し、入居者のニーズに応えられるよう、長寿命化計画を基本に、改善や建てかえ等検討をしてまいりたいと考えております。また、住宅跡地の有効活用についても団地内の入居者や地区住民との協議を行い、検討してまいりたいと考えております。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） ただいま、町長のほうからお伺いをいたしました。上中の山崎団地の件でお聞きをいたします。

取り壊すべき住宅は、取り壊しております。数年までは2戸を1戸にする住居改善をしておりましたが、ここ数年進んでおりません。中途半端で終わっているのではないかと、このように思っております。また、あいたスペースには、駐車帯とし

て駐車場として利用をしております。これは、非常によいことだと思っておりますが、課長にお聞きをいたします。今の山崎団地の状況はどのようになっているのか、お聞きをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 建設課長、向江武司君。

○建設課長（向江武司君） お答えいたします。

山崎団地の改修状況について御説明いたします。

改修前に2戸を1戸に改修する改修が10戸、1戸のままの改修が12戸、駐車場設備のため2棟10戸の取り壊しの改修計画を立て、改修を平成21年度より進めてきておりましたが、平成27年度以降改修工事を実施してございません。平成26年まで2戸を1戸にする改修が8戸、1戸のまま改修が8戸、取り壊しの1棟5戸が完了しておりますが、残り、2戸を1戸にする改修が2戸、1戸のまま改修が4戸、取り壊し1棟5戸と駐車場整備等については未整備のままであります。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 今、建設課長から、山崎団地の状況について説明をいただきましたが、町長、この件について、今後、どのように進めていくのかお聞きをいたしたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えいたします。

建設課長より説明があったとおり、平成27年度以降、改修を実施していないことについては報告を受けてございます。

当初の整備計画はあると思いますが、改善をするもの、取り壊しをするものを再度検討をし、また、町単独事業では財政上厳しい部分もございまして、該当する補助事業等の調査も行い、整備完了を目指してまいりたいと考えております。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） ぜひとも、そういうふうな考え方で推進をしていただきたいと思います。

私も、町内の住宅を調査をしてまいりましたが、きのうは、この質問に備えて山崎周辺を歩いてみました。その状況については、今、課長が申したとおりであります。ぜひとも、年次計画を立てて、早急に計画をしていただきたい。こういうふうな要望もございましたので、町長にお願いをしておきます。

次の質問に入りますが、近年、車社会となり、1家族2台所有している家族も見受けられます。昭和時代に建築された公営・町営住宅は、駐車場が整備されてなく、やむを得なく路上駐車や、他人の土地を借りて駐車している方もいるのではないかと、このように思っております。町営、公営住宅、駐車場の整備が必要ではないか

と思いますが、町長の所信をお伺いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 御質問にお答えいたします。

町内にある大部分の団地につきましては、建設時に駐車場として整備をしていない現状がございます。建設当時と生活環境も大きく変わってございまして、各世帯に2台以上所有する状況になっておりますので、今後、住宅敷地等状況等を調査をした上で検討をしてまいりたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） ぜひとも、検討をお願いをいたしたいと思います。

最後になりますが、コスモタウン駐車場の確保について質問をいたします。

コスモタウンは平成6年に建設され、県営住宅26戸、町営住宅24戸であり、集会施設と児童公園を擁しております。

また、各戸に駐車場1台のスペースが確保されております。町営住宅駐車代金1台月額800円、県営住宅1台1,080円徴収をしているようであります。

現在の駐車場の状況ですが、建設時には各世帯1台でよい時代であったかもしれませんが。現在2台所有している世帯もいるようであります。現在の状況は、やむを得なく団地内道路に駐車しているのが見受けられるところであります。

このコスモタウンでは、中平小学校、南種子中学校の3分の1の児童生徒がいるような状況であります。これは大げさかもしれませんが、そのように児童生徒も多いところであります。

駐車場の確保について、今まで要望があったところであります。昨年の8月ごろから、このような要望に対し、担当課のほうではその対応をさせていただいておりますが、抜本的な解決には至っておりません。

現在、県営、町営と区分がされており、県との協議がなされ、児童公園の一部を駐車場にできないかということで進めているとお聞きをいたします。

私の提案であります、児童公園は団地の端、東側に立地をしてあります。その公園の入り口を広くして車の入る場所と区分し、西側は緑地帯となっておりますので、広いスペースがあります。そこを、駐車帯として、ガードパイプ等で区分すればよいのではないかと考えております。

しかし、用途変更をして整備を行う場合、多大な日数と事業費が必要と思われます。聞くとところによると、用途変更をしなくて軽微な変更をし活用しているところもある、このようにお聞きするところであります。

このようなことを含め、ぜひとも県と協議をしていただき、実現に向けて検討すべきではないかと思いますが、町長に答弁を求めます。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えいたします。

昨年8月より、熊毛支庁や県の担当課と協議を重ね、先日、現状の協議内容については、担当課から現にもう報告を行ったと伺っておりますが、議員の御提案等についても参考にいたしたいと思っておりますけれども、引き続き、県と協議を継続することになろうと思っております。

県は県の立場での、いろんな御提案もあるようでございますので、そこについては、十分また、ここの住宅におられる方々の利便性も考えないとなりませんし、現在、本当に道路に駐車している方もございます。そして、また、集会室がございすけれども、その横にも広場があるわけですが、いろんな考え方を県のほうもお持ちのようでございますので、ただ、なかなかちょっとでも距離があったりいろいろしますと、そこについて御利用いただけないとかいろんな問題もあるようでございますので、そこについては引き続き協議を継続をさせていただきたいです。そうして、また、入居者への利活用調査等も実施をして調査検討をいたしたいと思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） この件についてはトラブルもあったと、そういうことも聞いております。公園内の道路に駐車しておりますので、離合等に支障を来している、そういうような状況も聞いたりいたします。

ですから、昨年の8月から要望をし、建設課のほうでも県との協議をしていただいておりますが、事故が起きたら問題であります。そのことを踏まえたときには、ぜひとも、こういうふうな事情を把握し、検討して積極的な対応をお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（広浜喜一郎君） これで、塩釜俊朗君の質問を終わります。

ここで、11時5分まで休憩します。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時03分

○議長（広浜喜一郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。次に、福島照男君。

[福島照男君登壇]

○2番（福島照男君） それでは、一般質問に先立ちまして、私が8番目ということで、最後の質問者となりました。

連日の御審議で皆さんお疲れかと思いますが、最後までおつき合いをお願いいたします。

さて、4月の選挙にて、若い小園町長が選出をされ、また若い小脇副町長が選任をされまして、本町の町政に活気がみなぎってまいりました。

我々議会においても、3名の新人が顔ぶれに加わり、新しい議会運営に変わろうとしております。

そんな町の体制に町民からは熱い視線が注がれ、「あんどまあ、どがんよか事をばしてくるっとじゃろうか」という強い期待と、反面、「だれがなっちえもかわいもんか、同じじゃらあ」と言う、冷めた見方をされている方々がたくさんいらっしゃるのも事実であります。

我々の使命は、町民の生活環境が少しでも向上するように変化させることにありますから、その付託に答えるべく、一生懸命知恵を出し合い、実現に向けて取り組み続けなければなりません。

そこで、私はこの議会において、本町の抱える多くの問題の中から、最優先に取り組むべき課題を見出し、執行部と議会がともにその対策に取り組むことが、最も重要なことだと考えております。

そこで、私の考える最大の問題は、人口減少と捉えておりますが、町長はどうお考えか、後ほど所見を聞かせてください。

本町の人口は、昭和35年の1万2,556人をピークに減少を続け、2015年で5,745人、2019年3月31日現在で5,580人となっています。

何と、半分以下の現状であります。仮に日本の現在の人口が、南種子町のような半分以下の人口になっておったら、大変なことになっております。まずここに、国レベルと本町の置かれている状況に大きなギャップがあるということを、我々は自覚をしなければなりません。

本町の人口減少はさらに続きます。

2030年、これから11年後ですが、4,286人、26年後の2045年には2,962人との予測が出ています。

次に、減少比率ですが、2030年の全国減少率93.7%、鹿児島県は87.2%、南種子町は74.6%、2045年の全国減少率83.7%、鹿児島県73%、南種子町何と51.6%であります。

これは総務省の出しておる予測数値ですので、国や県の数値よりもはるかに早いスピードで本町は進んでいるということになります。また国は、このことを予測しているということになります。

ということは、国や県が進める人口減少対策に横並びで本町が施策を組んでおっ

ては、とてもとても間に合わない、このまま人口減少は進んでいくということになります。

本町は、本町独自の対策を喫緊に講じる必要に迫られているということになります。

これ以上の人口減少は、本町のあらゆる分野に悪影響を及ぼします。社会インフラ整備の見直し、商店街環境の悪化、集落内の荒廃、農地の荒廃等、多方面にわたり、またその機能維持のために、本町の財政を圧迫し、町民サービスが低下することは目前に迫っております。これが、最大の問題と捉える要因であります。

本町の人口減少がどうして高いか、分析する必要があります。

1 つには、高齢者の人口比率が高いための自然減少があります。これは、今さらとめることはできません。

2 つ目は、雇用を支える産業の乏しさに起因する人口の流出であります。本町は、日本最大のロケット発射場基地を有し、その関連企業の安定した職場環境の中で、たくさんの雇用が生まれております。また、直接・間接的にも、町内に大きな経済効果をもたらしております。この環境は、今後も継続されるものと推測されます。

それにもかかわらず、本町の人口減少が高い数値となっているのはなぜでしょう。それ以外の産業に従事する人口が、激減していることを意味しております。

その主たる産業は、農業でしかありません。

お隣の屋久島は、観光産業が盛んなためか、本町よりも人口減少率は低くなっております。

本町においても、交流人口をふやすための取り組みはたくさん行われております。観光客誘致、移住促進、各種イベントの開催、宇宙留学促進等、一定の効果はあらわれております。これからも大いに、積極的に進めるべき課題と考えております。

(「通告事項に入れ」と呼ぶ者あり)

これから入っていきます。宇宙留学促進等、一定の効果はあらわれております。

しかしながら、このまま農業が衰退をしていけば、到底この流れを食いとめることはできません。それだけ基幹産業である農業を取り巻く経済効果は大きく、その衰退と発展とでは、町の変貌に大きく影響を及ぼします。

我々は、これ以上町の衰退を見過すわけにはいきません。

幸いにも、現在新しい作物への取り組みが芽生えております。今こそ、農業再生に取り組む絶好のチャンスであり、農業の再生なしに本町の活性化はあり得ません。町の総力を挙げて、取り組もうじゃありませんか。

そこで、まず本町の農業実態を知るために、5 項目の質問を行います。

1 つ、南種子町の総生産高と農業生産高及びその割合について。

2つ目、総所得と農業所得及びその割合について。

3、総生産人口に占める兼業農家・専業農家の割合について。

4、ロケット関連に付随する総生産高、ここはわかる範囲で構いません。

5番目、主要作物の過去3年間の実績について。

以上5項目について、町長からの答弁を求めます。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

○町長（小園裕康君） 福島議員の御質問にお答えをいたします。

農業振興対策について、5項目ほど、それぞれの農業生産高、割合についてということでの御質問でございましたが、まず、南種子町の総生産高と農業生産高、そしてその割合でございますけれども、県統計協会がとりまとめ、公表している市町村総生産の、平成27年度になります。本町の総生産額は230億円でございます。農業生産額は13億1,000万円でございます。構成比率は5.1%となっているところでございます。

2項目から、それぞれ総所得・農業所得の割合、そしてまた3項目、4項目、5項目までございましたけれども、それぞれ担当課長から答弁をさせます。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 総所得と農業所得の割合につきましては、農業所得関係で、農業形態が大型農家の法人経営が進んで、農業所得から給与所得へ変化していることなどから、正確な農業所得の把握はできておりません。今後、総合農政課において、農業所得の主要作物について把握していくような形で、対応させていただきたいと思います。

続きまして、3項目めの総生産人口に占める兼業農家、専業農家の割合について説明をさせていただきます。

5年に1度調査されます農林業センサス2015により、南種子町の総人口は5,745人で、兼業農家、専業農家は戸数でしか把握できていませんので、その総世帯割合で答弁させていただきます。

町総世帯数2,727世帯に占める農家数は783戸で28%の割合で、兼業農家数については275戸10%、専業農家数は362戸で13.2%の割合であります。

農家全体の割合の状況でいきますと、総農家数は783戸で、兼業農家数は275戸で35%、専業農家数は362戸で46%の割合であります。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稲子秀典君。

○企画課長（稲子秀典君） ロケット関係に付随する総生産高についてでありますけれども、県の統計協会の市町村民所得推計報告書によりまして、専門・科学技術、業

務支援サービスの分野がございます。

そちらで、60億9,900万円の総生産額となっております、全体額230億円に対しまして、26.5%となっている状況でございます。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 5番目の問の、主要作物の過去3年間の実績について説明させていただきます。

平成27年度から29年度、30年度は今現在見込みの数量もありますので、平成27年度から説明させていただきます。

平成27年度の総生産額については、28億1,800万円、その内訳として主要作物だけ説明させていただきます。

早期水稻 2億2,400万円、さとうきび 3億8,100万円、でん粉用甘しょ 2億3,800万円、安納芋 1億9,300万円、レザーリーフファン 1億1,600万円、シキミ 2,400万円、果樹 4,900万円、畜産子牛 7億9,000万円。

28年度につきましては、総販売金額33億6,000万円、内訳としまして、早期水稻 2億2,400万円、さとうきび 6億2,500万円、でん粉用甘しょ 3億1,500万円、安納芋 3億400万円、レザー 1億200万円、シキミ 2,500万円、果樹 5,400万円、畜産子牛 9億1,100万円。

続きまして、29年度の販売金額全体で28億5,600万円、早期水稻 2億3,100万円、さとうきび 4億500万円、でん粉用甘しょ 2億2,300万円、安納芋 3億400万円、レザー 8,500万円、シキミ 2,200万円、果樹 2,000万円、畜産子牛 8億9,500万円。

以上の3年間の実績となります。

○議長（広浜喜一郎君） 福島議員、質問は、一問一答方式となっておりますので、通告に従って、1問ずつ質問をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。福島照男君。

○2番（福島照男君） 売上高に対して、所得を申し出したんですが、ざっくりとで構いません。所得率、幾らぐらいかわかりますか。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 農業所得率については、平成26年度に、種子島版収益目標というのがありまして、その収益実績という形でいって、まず1次生産費と、あと2次生産費とがあるんですが、その中から出した数字ということになるんですが、重要な作物のみの所得率自体の数字を持ってきておりますので、その数字を述べさせてもらいたいと思います。

早期水稻につきましては所得率で29.7%、さとうきびについて29年度実績ですがマイナスの15.9%、でん粉用甘しょで38.4%、安納芋で32.9%、レザーリーフファ

ンで31.4%、シキミ等についてはちょっと試算関係ができておりません、果樹については台風被害等ありまして、マイナスの31.9%、畜産子牛で41.8%というような状況であります。

で、さとうきびと果樹関係ですが、その前の28年度の所得率をちょっと述べさせてもらいます。

さとうきびにつきましては16.5%。それと果樹については30.4%が、台風が襲来がない年ということになります。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 私の今回の一般質問の最大の目的は、もうける農業会議の設置についてであります。

それに付随する質問がずっと続いているわけで、前置きが多少長くなりますが、お許しをお願いいたします。

ここで一番認識をしてほしいことは、農業の売上高に対して、所得率が非常に低いということ。このことは、もうかっている農家が少ないということを皆さんに認識してもらうために、総合農政課からの発表をいただいたところであります。

これまで農業振興政策をたくさん掲げ、実施してきているところでありますが、現実はまだかっている農家は非常に少ないというのが実態でありますから、農業振興策に問題があると捉えなければなりません。検証する必要があります。

ではここで、私の考える農業再生に向けた道筋を提案します。

答えは簡単であります。もうかる農業に転換すればよいだけであります。もうかる農業でないと、誰も振り向きません。もうかれば、自然と農業人口はふえ、農業生産額もふえて、地域経済に好循環をもたらします。

ですから、進むべき道はこれしかない。もうかる農業への転換であります。

しかし、これは大変ないばらの道であります。これまで、何十年と先輩たちが血のにじむ努力と知恵を出し合い、もうかる農業に挑み続けてきました。

行政も、多額の助成金を周辺の環境整備や補助事業として注ぎ込み、支えてまいりました。

それにもかかわらず、実現していないわけですから、もうかる農業への転換がいかにハードルが高いかはよくわかります。

しかしながら、前述したように、農業の再生なしに南種子町の再生は考えられないわけですから、どうしても克服していかなければならない課題であると考えます。

本町の農業振興策において、最も不足している分野は販売対策です。

これまでの米・甘しょ・きび・畜産においては、生産したものが自動的に売れていく仕組みになっているので、販売についてはノータッチでもよかったのです。

その他の作物においても、販売は全量農協出荷に依存してきた。そのため、販売面においての関心が薄過ぎました。近年の安納芋の生産販売が始まり、やっと、販売の重要さが理解され始めたところであります。

販売するということは、生産することと同じくらい重要で大変なことであります。1円でも高く販売できたらコストは同じですから、そのまま利益になります。基盤整備事業、農道整備、大型機械導入への補助、ハウス施設設置の補助ほか、もろもろありますが、どれをとっても生産振興に係る分野だけであります。農業振興には販売対策費も含めたプランをセットで進めないと有効な効果は出てきません。ですから、いつまでたっても振興作物が伸びず、きび、甘しょに依存する農業から脱却できずに後継者不足に悩む結果となっていると思っております。

生産振興に係る予算のうちの3分の1もしくは5分の1でも販売対策費に回していたら、結果は大きく変わってきていたと思われます。これは結果論ですから、これからの農業振興策に必ず販売対策費を設ける必要があります。

本年度の農業予算にも1円も見受けられません。

そこで、町長に提案でございます。

もうかる農業へ転換するためには、従来の農政の組み方では限界だということが、既にここで証明をされております。執行部中心の組み立てから司令塔となり、事務局となるためのもうかる農業会議の設置を提案いたします。

あえて、もうかる農業という生臭い言葉を使っておりますが、これまでの農業振興及び農業所得の向上などという文言では、実際に目に見えてもうかっている農家はあります。ここは意識変革を起こすためにももうかる農業会議と、ぜひ行きたいものと考えております。

座長は町長、副座長は議長とし、関係議員と関係団体、生産者からのメンバーで構成をします。事務局は総合農政課に置き、町民からの意見が要望が、いずれも聞けるような仕組みにします。南種子町の農政にかかわる施策の大半はこの会議で審議したらいいかと思います。

そこで、もうかる農業会議の仕事ですが、1、現状のまず、分析から始めましょう。

先ほど、総合農政課長から報告がありましたが、よりよい、もっと深く分析をする必要があります。分析の中から見えてくる問題点を拾い上げます。もうかっている要因、もうかっていない要因、将来性はあるのか、そして問題解決に向けた対策を検討してまいります。従来作物の見直し、新規作物の導入に向けた対策、流通販売に係る対策、市場調査、係る必要な財源の確保、離島ゆへの輸送コスト及び改善、手段、もろもろの中身をここで議論し、もうかる農業への転換を図るための事務局

と司令塔として、ぜひ進めていきたいと、このように思っております。

それと、このもうかる農業会議への取り組む姿勢、考え方ではありますが、従来の農政の取り組み手法では、思うような結果が伴ってきていないので、一から発想を変えて問題点の分析、対策、財源の手当て等に当たる必要があります。

発想や施策の基準は、どうやったらもうかる農業に転換できるか、ここが原点であります。また、従来の補助事業枠・補助率ではどうしても手当てできない部分も出てこようかと思いますので、自主財源等の確保について検討する必要もあろうかと思います。

一例を挙げれば、モデル農家を複数指定して、実践的ノウハウを公開しながら普及を行うという方法等もありますが、詳細については、この会議の中で議論し詰めていくことが1番肝要かと考えます。

それから、もうかる農業の所得基準の設定であります。

もうかる農業所得の向上と言っても、目立つ目標の金額が明確ではありません。もうかる農業にするためにも、専業農家の場合、農業所得を役場職員の年収以上に設定しなければ魅力を感じません。本町の公務員平均年収、概ね五百七、八十万円ぐらいと思いますが、この年収を超えている専業農家は現在何名いらっしゃいますか。後で報告を求めます。

次に、もうかる農業会議での重要な仕事があります。それは、高齢者農家の対策であります。本町の農業を支える年齢層は非常に高く、体に負担の少ない作物の普及は重要な課題であります。生涯元気で体に負担の少ない農業ができる環境をつくるべき、はさみ1本、くわ1本でできる農業、こういうのをつくるのも、この会議の大きな仕事だと考えております。

会議は任期4年とし、4年ごとにその実績に対して町民からの審判を仰ぐということで、緊張感を持って行うことができるんじゃないかというふうに思っております。早急に準備委員会を設置して動くように要望いたします。

以上のことについて、町長からの答弁を求めます。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） ただいまの、もうかる農業会議設置の提案でございますけれども、お答えをいたしたいと思います。

この議員の御提案でありますもうかる農業会議設立につきましては、大変、興味深い質問また御提案であるというふうに感じているところでございます。

しかし、私も本町の大きな課題である人口減少対策を掲げ、そしてまた、町長に就任をさせていただきました。

就任いたしまして、およそ2カ月ほどになりますけれども、まずは私も、本日も

での一般質問でもお答えをいたしておりますけれども、まず、町未来会議を設置する計画であるということは、皆様方にお話をいたしまして、そしてまた、御質問もお受けをし御答弁をしてきたところでございます。

まずは、このことについては私も、今回の選挙の中で若い方々、そしてまた、Uターン者、Iターン者の方々あるいは新規就農をされて3年ですけれども、非常に行政やJAあたりにも頼らず自分で勉強をされて一人で頑張っていて、本当にこの方はもうかる農業というものを目指して独立をしてやっておる方もおります。

そういう方々といろんなお話をさせていただきましたので、ぜひ、この未来会議を設置をいたしたいという計画でございます。そしてまた、その中には農業分野も含め、あらゆる分野からこの会議に加わっていただきたいなというふうに思っているところで、そういう計画を進めたいと思っております。当然、農業の再生についても私も回中で、もう何度もお話をし聞かせていただいている方もおります。そして自分で取り組んでそういう方向に向かっている方もおりますので、当然、この会議の中において、御意見を賜り農業振興対策にはしっかりとまず取り組んでみたいというふうなことを考えているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 本町の農業所得で本町公務員の平均年収580万円と同等の専業農家数の状況は何名いますか、という問いであります。本町の専業農家数につきましては、362戸で公務員平均年収の580万円と同じ農業所得を得るための推計をしますと、販売金額で1,500万円以上ということで推定するところであります。農林業センサスの2015年の調査の中では26戸が、1,500万円以上の売り上げということになります。専業農家の中の7%というような状況であります。その中で、認定農業者という制度があるのですが、認定農業者については、鹿児島県のサラリーマン所得360万円というのがありまして、町全体で今、約100名の方が認定農業者ということで認定を受けて町内の農業振興のために頑張ってもらっているところであります。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 町長が今、未来会議の中で検討していきたいというふうに答弁がありました。私も未来会議の中で農業部門を、未来会議の中のぞっこみじゃなくて未来会議の中の農業部門で、こういう専属チームをつくって、ぜひ、積極的に取り組んでやっていただきたいなと。それがもうかる農業会議にかわるスタイルであれば全然問題はないかと思えます。必ず、農業をもうかる産業に転換して育てていかないと本町の将来は見えてきませんから、本気で取り組まなければなりません。

町長が施政方針で述べてきたように、いろんな対策で本町の産業を発展させ、人

口減少に歯どめをかけるということは言うまでもありませんが、やはり、基幹産業の農業がこのまま衰退をしていっては、この流れを食いとめることは到底できませんから、農業の再生プラス交流人口の増加ということで、何としてもこの人口減少に歯どめをかけるということが、今、我々議会、町政に課せられた大きな仕事とっておりますので、そこら辺の取り組みを早急をお願いをいたします。いつごろをめどに準備委員会を立ち上げるつもりか町長にお伺いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 昨日も御質問に答弁をいたしました。まだ時期等については今、明確にはしてございませんけれども、もう指示は出してございます。早急にどういう形でやるのか、それを示して町民の皆様方に加わっていただける方々を公募したほうがいいんじゃないかということで一応、今、指示は出しているところでございます。なるべく早い時期にそういうふうにやりたいというふうに思っております。

先ほどから、未来会議の中においてもということでお話もございましたけれども、当然、あらゆる分野の方に入っていて、そこにおいて、また、いろんな御意見をいただけるものだというふうに思っております。そしてまた、現在、いろんな生産組合やら部会もございます。その中においても、昨日も質問がございましたけれども、ヒサカキであったり、今、新たにそういう部分も出てきております。

そしてまた、安納芋においても、若干、価格等についても安くなってきている部分もございますけれども、これについても、現在、非常に興味を示しているいろんなお話が今、来ておりますから、いろんな物がやっぱりこれからチャンスはあるんだろうというふうに思います。

そういうことで、中種子町あたりではブロッコリーが盛んに行われ、そういうものをしっかりやってるところもございますので、本町においても、農家の皆さん、そしてまたいろんな御意見をいただいて、やはり議員がおっしゃられるように、そしてまた、昨日からの質問でも皆さん言われますとおり、思っている気持ちは一緒にございまして、やはり農業を中心に、そしてまた、農業以外にもここでそういう地場の産品を使いながらいろんな商品もつくったりしている方もおりますので、そういう方々にしっかりともうかっていただけるように、そういう仕組みをつくっていくということは、一番大事だろうというふうに思います。あわせて、高校生が卒業いたしますと、一気に人口流出ということになりますけれども、本町におけるそういう雇用のあり方とか、そういうものもしっかりとあわせて検討していく必要があると思いますので、そこについては、農業を中心にしっかりとやりたいと思いますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 関連質問で、これは通告書を出しておりませんでした。農政振興予算の中で販売対策予算を組み込まないというのは何か理由があるのでしょうか。わかる範囲で構いません。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 農業予算の関係で販売対策費が組まれてないがという問いになるかと思いますが、ここの中では生産技術の収量関係、いい品物をつくっていこうというところの生産対策費が主に組まれているところですが、販売対策については、今、力を入れて取り組んでいる分野につきましては、安納芋であります。

安納芋の販売対策費というのは組んでいないんですが、種子島安納芋ブランド推進本部というのを1市2町、法人を起こして会社経営を今行ってホームページもつくったPRをしています。その中で、今、起こしてから5年ほどたつんですが、これまで事務局を各市町で持ち回りをしていたわけですが、そこを事務局長をちゃんと雇って、今回、販売PR関係についても販売促進費を組んでいるところですが、その部分を全体的に使えるような形のお金というような状況であります。

全般的に組まれていない状況については、各生産振興会の中で、販売をもうそこに頼っているというような状況で見える形の予算が計上されていないというような状況であります。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） ありがとうございます。次回の質問のときは、今度は販売対策についての質問を出しますので、そこでまた詳しくお聞きをしたいと思います。

では、次にまいります。

ふるさと納税であります。

30年度のふるさと納税額約8億7,500万円、差し引いた金額は2億7,100万円、一般財源に繰り入れられました。自主財源の乏しい本町にとっては、大変ありがたい金額であり、助かっております。一部マスコミ報道もあり、批判も受けましたが、担当部署の奮闘が伺えたということで、高く感謝し高く評価しております。

本町の自主財源である町民税7億3,000万円、町民所得による変動する直接町民税2億1,000万円、町民税を上回る金額になっております。町民税というのは、町民所得の向上と納税者がふえない限り伸びてきません。一方、ふるさと応援寄附金については、取り組み次第では、まだふえる可能性があります。

このたび、総務省からの通達、「返礼品、寄附金の3割まで。地場産品に限る」ということが厳守されることになりましたが、これにより、ことし5,000万円を設定しております。

過剰な返礼品競争が是正されますが、これは全国共通であります。本町だけがそういうふうになったわけではありません。今こそ、このふるさと応援寄附金をたくさんの方々にお願いをしなければなりません。自主財源の乏しい本町にとっては大きな財源であります。民間の営業戦略等も参考にしながら寄附金増額に向けた取り組みの強化が必要と考えますが、今、取り組んでおられる本町のふるさと応援寄附金納税について事務局の体制と今後の方針について伺いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 福島議員の御質問にお答えをいたします。

ふるさと納税につきましては、6月1日から新制度がスタートしておりますので、法律を遵守しながら地元製品の需要につながるよう積極的に取り組んでまいります。

現状の事務局体制については、企画のほうで行われておりまして、詳細については担当課長から申し上げますが、今後においては、私もふるさと納税推進室ではございませんが、そういうふうな仕組みに変えられないかなということは、これまでも申し上げてきてございますので、それも含めて、これは昨日、人事のことも出ましたけれども、適正な時期にそういう方向に向かう必要があるのかなあというふうなことは感じてございます。

いろんな方が安納芋中心に、そしてまたここで、地元製品を使いながら特産品を開発をされて頑張っておられる方もおります。昨日も、特産品協会の総会に行きましたけれども、また、新たなものを発表されている方もおりますので、できれば本当に行政のほうもそういう支援をいたしまして、民間の方々とまた、そういう新しいもの、そして、特に地場のものがしっかりと表に出ていくような仕組みづくりというのをしっかり築いていかないといけないと、そのように思っております。

○議長（広浜喜一郎君） 福島照男君。

○2番（福島照男君） 町長からの前向きな答弁をいただきまして、大変、心うれしく思っております。何といたっても、本町の自主財源は、伸びていく可能性は非常に少ないと思っております。やはり、行政ではありますが、ふるさと納税だけは、行政でもふやせる自主財源の一つであります。国が認めた唯一の自主財源確保の道でもありますから、大いに積極的に取り組む姿勢がなければなりません。

さらなる商品の開発も重要であります。個人版ふるさと応援寄附金は、何といたっても返礼品の魅力にありますから、魅力ある商品の開発は、積極的に怠ることなく取り組まなければなりません。行政も積極的に支援をしながら、取り組まれるという、町長からの答弁もありましたので、大いに期待をして、やっていくことが望ましいと考えます。

本町を全国にアピールする最大のチャンスであります。ふるさと寄附金の返礼品

を通じて、本町の農産物、生産品の開発、起爆剤にもなるわけですから、積極的に取り組んでほしいというふうに考えております。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（広浜喜一郎君） これで、福島照男君の質問を終わります。

日程第２ 委員長報告（陳情審査）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第２、委員長報告の件を議題とします。

総務文教委員会に付託していましたが、お手元に審査結果報告書をお配りしておりますが、審査の経過と結果について総務文教委員長の報告を求めます。総務文教委員長、名越多喜子さん。

[名越多喜子総務文教委員長登壇]

○総務文教委員長（名越多喜子さん） 総務文教委員会陳情審査報告、令和元年６月、総務文教委員会に付託されておりました陳情第７号の審査の経過と結果について報告いたします。

当委員会は６月１９日、全委員出席のもと、第１会議室において委員会を開きました。

陳情第７号は、教員定数改善、義務教育費国庫負担制度２分の１復元、複式学級解消を図るための、２０２０年度政府予算に係る意見書採択の要請についてであります。

提出者は、南種子町中之上１７０２—３０Ａ棟、濱田真由美氏であります。

濱田真由美氏より陳情内容の趣旨説明があり、子供たちの豊かな学びを実現するために、教材研究や授業準備等の時間を、十分に確保することが困難であること。新学習要領の移行期間中、外国語教育実施のための授業時数の調整など、対応に苦慮しているなどの点から、長時間労働の是正に向けて、働き方改革の進め方の面から、教員定数改善が欠かせないこと。また、複式学級が単式学級で学ぶ子供たちと比較したとき、憲法が保障する教育機会均等が保障されているとは言えないこと。教育の機会均等と学びの保障の観点から、複式学級の解消は極めて重要であること。義務教育費国庫負担制度について、国庫負担率３分の１からもとの２分の１に戻すこと。交流学級では４０人を超える学級活動が常態化しており、特別支援学級の児童生徒も、交流学級の在籍数としてカウントすることの陳情である。きめ細かに子供たちを見るためには、３０人学級が理想である。計画的に定数改善をしてほしいとのこと。

質疑では、複式学級の授業形態についての問いに、１、２年生は８人までが複式、３、４年生と５、６年生は１６人までが複式、授業のあり方については、前後に黒板があり、先生が片方に授業をしているときは、片方は先生の指示で勉強。担任は

2 学年分の授業を考え、教材研究、授業の準備に時間がかかる。

交流学級の授業内容の問いには、普通学級の子供の授業に入っていくが、特別支援学級児童の実態によって、入れる子、入れられる教科がある。少人数での体育については、違和感はないかの問いに、ゲーム等をするときに人数が少ないことがある。年 3 回、中平小学校で同学年が集合して交流授業や体育をしている。英語学習について、南種子町では、英語加配で教員が全小学校を回り、5、6 年生の授業を行っている。A 年度 B 年度ということで、5 年生と 6 年生の授業を織りまぜながら、2 年間で行っている。

英語教育が現場で負担になっているのではの問いに、加配と A L T の先生がサポートしている。

陳情の内容について、学校の管理者は承知しているかの問いに、学校の管理者も承知しているが、組合が主導して行っている。

管理職が主体的にかかわってほしいのではないかの問いに、全国的には組合だけでなく、全国 P T A 連合会や校長会・教頭会等いろいろな団体が「子供応援団」のようなものをつくって活動を進めているとのこと。

以上で、提出者の説明と質疑を終了。

次に、島崎管理課長、白田参事に出席を求め、陳情内容についての質疑を行った。

教育委員会はどのように考えているかの問いに、島崎課長は、教職員の労働時間について、校長会や教頭会を通じて、また、教育委員の学校訪問等で、学校経営について報告を受け、常に状況を把握して環境を整えるように改善している。

また、白田参事より、業務の改善を行うことにより、先生方の負担軽減、教育の質の維持・向上が図られ、子供たちに、よりよい教育を提供できる。具体的取り組みとして南種子町では、給食費無償化で徴収義務のないことや、各学校に定時退庁日の設定、校務支援システムの導入、小学校の美術・図工の加配による職員の配置、健康診断やストレスチェックなどの実施。定数改善について、加配による教職員の確保、宇宙留学制度による複式の解消を図っている。

クラブ活動に関して、中学校の部活動に関しては、土・日の試合、練習では、顧問の先生について行ってもらっている。外部指導者の積極的な導入も進めており、土・日のどちらか部活はしないことを指導している。平日は 4 時 30 分ごろから 2 時間弱の部活動を行っており、教員には勤務時間による手当はないが調整給がついている。外部指導者については手当も支給されている。

義務教育費の国庫負担割合の 2 分の 1 復元について、教育委員会、管理職も含めて要望していいのではの問いに、法律に基づく負担の問題となっており、教育委員会から要請はしていない。

3分の2は県が負担しているのかの問いに、都道府県と政令指定都市が負担しているとのこと。

教育環境の改善について、現場での具体的な課題はの問いに、教育委員会で把握している分については、南種子町の場合は、教育の機会は均等に与えられており、平成30年度行われた県の学習定着調査では、県の平均を上回っている。長時間労働の改善について十分呼びかけをして、改善をお願いしている。教育委員会として業務改善方針を示して実行してもらっている。

教職員の労働時間の問いに、80時間以上がカウンセリングが必要な目安となっており、月の超過勤務時間45時間以内ということで県から示されている。

教育委員会として陳情内容について妥当かどうかの問いに、よりよくしていくこと、改善していくことは必要である。

以上の説明と答弁がありました。

ほかに質疑・討論はなく、陳情第7号は、全員一致で採択すべきものと決定いたしました。

陳情7号について、本会議において採択された場合、意見書の発議を予定しておりますので、議員各位の御賛同をお願いいたします。

以上、総務文教委員会に付託されていた陳情審査の経過と結果についての報告といたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから、陳情第7号について採決します。本件に対する委員長の報告は、採択です。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第7号職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消を図るための、2020年度政府予算に係る意見書採択の陳情については、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第3 発議第1号 教職員定数改善と複式学級解消及び義務教育費国庫負担制度
拡充に係る意見書

○議長（広浜喜一郎君） 日程第3、発議第1号職員定数改善と複式学級解消及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。福島照男君。

[福島照男君登壇]

○2番（福島照男君） 発議第1号について、提案をいたします。

発議第1号は、教職員定数改善と複式学級解消及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出であります。別紙意見書を内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣に提出するものであります。提出者は南種子町議会議員福島照男。賛成者は南種子町議会議員名越多喜子。同、小園實重、同、濱田一徳でございます。

趣旨については、意見書の中に詳しく記載しておりますので省略しますが、要望は次の4項目であります。

1、子供たちの教育環境改善、教職員の長時間労働改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。

2、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

3、離島・山間部の多い鹿児島県において、教育の機会均等を保障するため、国の学級編成基準を改めて、学校統合によらない複式学級解消に向けて適切な措置を講ずること。

4、特別支援学級在籍の児童生徒が増加し、交流学級では40人を超える学級活動が行われている。特別支援学級の児童生徒を、交流学級の在籍数としてもカウントすること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するものであります。

議員各位の御賛同方、よろしくお願い申し上げます。

○議長（広浜喜一郎君） これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

これから、発議第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、発議第1号教職員定数改

善と複式学級解消及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出については
原案のとおり可決されました。

日程第４ 閉会中の継続調査申し出

○議長（広浜喜一郎君） 日程第４、閉会中の継続調査申し出の件を議題とします。

委員長から会議規則第７５条の規定によって、お手元に配りました申し出書のと
おり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異
議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、申し出のとおり閉会中の
継続調査とすることに決定しました。

日程第５ 議員派遣

○議長（広浜喜一郎君） 日程第５、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配りました議員派遣のとおり、派遣したいと思います。御
異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は派遣する
ことに決定しました。

閉 会

○議長（広浜喜一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。会議を閉じま
す。

令和元年第２回南種子町議会定例会を閉会します。御苦労さまでした。

閉 会 午後 ０時０４分

地方自治法第123条第2項によりここに署名する。

南種子町議会議員 広 浜 喜一郎

南種子町議会議員 柳 田 博

南種子町議会議員 大 崎 照 男